

子どもたちの成長をささえる 学校づくりへ力を合わせよう 教育シンポジウム報告集

2019年11月16日



政調資料

第135号 2020.3

発行：日本共産党神戸市会議員団
〒650-0001 神戸市中央区加納町6丁目5-1
TEL.078-322-5847 FAX.078-322-6165
URL <http://www.jcp-kobe.com>

教育シンポジウム報告集 目次

発行にあたって	-----	1
---------	-------	---

教育シンポジウム (詳報)

あいさつ	-----	2
基調報告	-----	3
シンポジストの報告と会場からの発言	-----	10
参加者からの感想	-----	33

教育シンポジウム (資料)

案内チラシ	-----	38
当日資料	-----	40

参考資料

当局資料 東須磨小学校における教員間の ハラスメント事案	-----	50
当局資料 教員間のハラスメント事案に 係る対応等について	-----	55
垂水区中学生自死事案の再調査後に出された 2つの報告書 (抄)	-----	57
垂水区中学生いじめ自死 遺族のコメント	-----	58
教員間のハラスメント事案に係る調査委員会 への資料提出漏れについて (報告)	-----	59

議員団の論戦

10月11日 決算特別委員会総括質疑	-----	64
10月17日 文教子ども委員会	-----	65
10月21日 文教子ども委員会	-----	85
10月28日 議案質疑	-----	87
10月29日 一般質問	-----	92
11月29日 文教子ども委員会	-----	95
12月6日 一般質問	-----	104
12月27日 文教子ども委員会	-----	107

学校教育の立て直しへ

一力を合わせましょう

神戸市立東須磨小学校の教員間で、いじめ・暴行・人権侵害の行為が長期間おこなわれていたことが明らかになりました。この事件は、複数の教員による同じ職場の教員へのいじめ・ハラスメント行為という断じて許されない言語道断の事件です。

日本共産党神戸市会議員団は、保護者や関係者から広く聞き取りなど調査をおこないました。その結果、同校では教員間だけでなく管理職を含めた教員による子どもたちへの体罰や保護者に対する人権侵害など、きわめて深刻な実態もあきらかになりました。

同時に、子どもたちや保護者のみなさんから「東須磨小学校を普通に通える学校に戻してほしい」という強い思いもお聞きしました。こうした思いに寄り添い、子どもたちや保護者のみなさんの日々の辛苦や困惑を解消するにはどのような取り組みが必要なのか、また学校に残って仕事を続けている教職員の苦しみに向き合っていくためには、どのような施策が必要なのかを最優先に考えて取り組むべきと考えます。そして、被害教員は手紙の中で「いつかみんなの前でまた元気になった姿を必ず見せに行きます。その日を夢見て先生も頑張ります」と述べています。その思いにどう応えるかが問われています。

また、被害届が出された4人の加害教員の厳正な処罰はもちろんですが、現校長、前校長、前々校長などの管理職及び教育委員会事務局の関与を究明し、事実に基づく処分が必要だと考えます。

日本共産党議員団は、加害教員への法的対応にとどまらず、保護者や児童に寄りそい、その思いを出発点に、教育に関する学識経験者や、心理や福祉の専門家、弁護士、精神科医などで、総合的に調査・検証作業を行い、再発防止や学校の再建計画をつくるべきだと考えています。

東須磨だけでなく、子どもへの人権侵害は深刻です。この事件を含め、この間、神戸で起きた垂水いじめ自死事案、六甲アイランド高校における自死未遂事件など、重大事態が頻発しています。この背景には、神戸市が一貫して進めてきた学力偏重の競争教育、隠蔽体質、そして子どもの人権を尊重しない管理主義教育が根底に有ります。保護者や住民同士が語り合える場を通じて、神戸の教育を変える力にしていきましょう。

その一環として、教育シンポジウムを開催いたしました。ひきつづき、日本共産党はみなさんと手を取り合い、学校教育の立て直しへ全力でがんばる決意です。

日本共産党神戸市会議員団
団長 森本 真

教育シンポジウム

司会者あいさつ 山本じゅんじ市議



みなさん、こんにちは。きょうは日本共産党神戸市会議員団主催の教育シンポジウムにたくさんのみなさんにお集まりいただきまして、ありがとうございます。きょうの進行をさせていただきます須磨区選出の山本純二でございます。どうぞよろしくお願いたします。

きょうの教育シンポジウムは、教育現場で起きている問題について、みなさんからご意見をお聞きし、ともに語り合い考える。そのような場にしていきたいと思います。

主催者あいさつ 森本真市議団長



みなさん、こんにちは。日本共産党神戸市会議員団の森本真でございます。ご案内いたしましたチラシにありますように、東須磨の神戸のいじめ・暴行・ハラスメント事案、垂水区のいじめ自死、六甲アイランドでの飛び降りなど、事件が続いております。なぜ神戸で人権や憲法が無視をされるのか。みなさんと一緒に考えていきたいと思ひます。

本日は、日本共産党の文教委員会責任者の藤森毅さんに基調報告をいただき、そのあと藤森さんと、元教師の桑原さん。

保護者の立場から尻池さん。そして、市議会で文教こども委員を担当しております日本共産党の味口議員がシンポジストとしていろいろお話をさせていただきます。

そして、みなさんからの声を十分にお聞きし、交流しあい、子どもたちの成長を支える学校づくりをみなさんと一緒に考えていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願いたします。

藤森 毅 (ふじもり・たけし)

1960年東京生まれ。東京大学教育学部卒業(教育史教育哲学コース)。日本共産党文教委員会責任者。著書に『教育の新しい探求』(新日本出版社、2009年)、『いじめ解決の政治学』(新日本出版社、2013年)、『教育委員会改革の展望』(新日本出版社、2015年)など。



みなさん、こんにちは。共産党本部で教育政策を担当している藤森です。神戸以外の者が来て基調報告というのは、大変おこがましいことではありますが、かえってよそ者のほうが言いやすいことがあるかもしれません。どうぞよろしく願いいたします。

一、神戸市立小学校の教員いじめ・ハラメント事件

まず、神戸市立小学校の教員いじめ・ハラメント事件についてです。

こうした事件の場合、大事なことが最後になってわかる場合もあります。いまメディアで報じられていることが全部本当かどうかというの、わからない段階です。そのことを前提にして、私が強く感じた二つのことを述べます。

■若い先生を自殺寸前までおいつめた、きわめて悪質なパワハラ

一つは、これは間違いなく深刻なパワハラだということです。

若い先生が自殺寸前まで追い詰められた。最後の段階では嘔吐や呼吸困難の症状があった。これが出るまで人間が追い詰められる過程というのが、いじめ自殺のケースとすごく似ていと思いました。

いじめというのは、その人の人格を破壊し

て奴隷にしていくプロセスです。

そのプロセスを的確に分析した研究者に、中井久夫さんという精神科医がいます。兵庫に大変縁の深い先生で、神戸大学の医学部長もやられ、日本を代表する精神科医でもあり、阪神・淡路大震災のときは、心のケアの総元締めをやられた先生です。今日は紹介する余裕がありませんので、あとで中井さんの論文を要約させていただいたものですが、資料の1枚目をご覧ください。このいじめの深みにはめられた人間の苦悩、苦痛は想像に絶するものがあります。

■長期間のからかいと暴力、所持品の破損

被害を受けた先生の場合、1年以上と思われる長期にわたるからかいと暴力、暴言が行われたようです。それから、所持品の破損が気になります。自分の持っているもの、自家用車を何かするとか、カバンの中に氷を何回も詰められるとか、自分のパソコンのキーボードが壊されるとかです。自分が使っている日常の大事なものを壊されるというのは、その人の内面を傷つけることになります。

■強要と無力化

それから、強要です。食べ物を無理に食べさせるとか、SNSであるとか、仕事中なのに車で送らせるなどが報じられています。たとえば「食べる」という、人間にとってすご

く基本的で大事なことがらにおいて強要されることは、その人の内面を深く浸食するようなものなのです。

いじめのプロセスの第二段階に「無力化」という段階があります。被害を受けた先生は、自分の担任の子どもの前で、「この先生はどうしようもない先生だよ」みたいなふうに言われています。とても傷つきます。あるいは、お土産を買ってきなさいと指示されて、一生懸命買って来ると、それを目の前で捨てられる。すごく自分が無力な者に思えます。

本当に長期にわたって、またある期間からエスカレートして、追いつめられていったと思います。この先生の苦悩を考えると、本当に胸が痛みます。また、そのことを多分、子どもたちは少し見ていた。多分、先生たちも少し見ておられた。そのことを目撃すること自体に、悲しみを感じます。

■人間関係が深い職場だからこそ

いじめられた先生と、いじめた側とが信頼、尊敬、あるいは仲がよかったと報道されていることも考えさせられました。信頼などは全くのウソではない気がします。ある時点まで尊敬していたかもしれない。ある時点までとても仲がよかったかもしれない。

先生というのは、他の職業以上に先輩からいろんなことを教わり、時に技を盗むようにして、必死に一人前の先生になっていくという面があります。仲がよく、一緒に遊びにも行くことは、よくあることですし、ある意味で必要なことです。しかしその人間関係の深さや親密さが、支配・被支配にもなりかねない。教師集団は強いヒューマニズムが求められていると改めて思いました。

■市教育委員会、管理職に大きな責任がある

二つ目は、今回の事件は、市教委と管理職に大きな責任があるという点です。

一般的に言えば、どの職場でもパワハラやいじめはありえます。それを食いとめるのは

どこかと言えば、法的には管理職なのです。教育委員会と管理職には、パワハラから一人一人の職員を守り抜く、安全配慮義務という法律上の義務があります。自分の部下の職員たちが、安全に仕事ができるように保障する義務があるわけです。

ところが、今回のケースを見ると、逆なのです。管理職のほうがパワハラをしてしまっている。あるいは、教育委員会のほうがパワハラを見て見ぬふりをしている。このことは、行政としてすごく考えなければいけないことだと思います。

■パワハラをする管理職、パワハラと向き合わない教育委員会

聞くところによれば、前々校長が相当、威圧的な方だった。この先生の代でその学校は雰囲気が変わったという指摘があります。

前校長は、教頭時代、被害者の先生に飲み会を強要しています。飲み会の強要は、普通の会社なら明白なパワハラです。校長時代には、他の先生からの「職員室でのふざけがひどすぎる」という訴えがあった時、被害者の先生との面談で「いじめじゃないよな？」という圧迫的な確認をとったと報じられています。先生を守らなきゃいけない管理職に逆に攻撃されるという、たいへん深刻な事態です。現校長は今回の事件で様々に発言もされていますが、初期の段階で相当詳細な事実をつかんだ時、そのことを教育委員会に言っていません。

教育委員会はどうかと言えば、この間、神戸の先生方に聞くと、様々なパワハラへの訴えにたいしてきちんと対応していないことが続いているようです。また、前校長の教員評価は「いい校長先生だ」という評価をしています。

■垂水区女子中学生いじめ自死事件でも隠蔽

今回の教員いじめ・パワハラ事件の公表の少し前に、垂水区の女子中学生いじめ自死事

件の再調査の結果が公表されました。自死のあと、まわりの友達がすぐ書いた文章があります。誰がいつ、どういじめたかと詳細に書いた、事件を明らかにする上での決定的な文章です。それを破棄したと言っていたのが、実はあったというのが再調査の出発点でした。

この資料の隠蔽を行ったのは校長先生、そして教育委員会の主席指導主事という、いじめ対策ではトップにいる方です。そうしたことも考えると、市教委や管理職の先生たちを何とかしないと、また被害者を生む可能性さえあります。

■市教委と管理職を、パワハラ容認から、パワハラとたたかう側に

単なる自浄作用にゆだねて大丈夫かは考えざるをえません。

パワハラをしている人たちの中で、自分自身をチェックすることは難しいことです。だから、社会では企業などでも、第三者の立場で、客観的で中立の立場にいる人たちが、パワハラの訴えについての相談と解決に当たるという流れで来ています。第三者的な力も借りて、神戸の教育からパワハラをなくしていく必要があると思います。市教委や管理職が、パワハラを容認するのでなく、誠実にパワハラとたたかう側に立つような、根本的な改革が必要だと思いました。

二、全国で深刻化する教員間のパワハラとその背景

話を全国の話に移します。

■「神戸のことは他人事ではない」

神戸の教員パワハラ事件の報道に接し、私は何人かの若い先生に、どう思うかと話を聞きました。その時、ほとんどの先生が、「神戸のことは他人事ではない」「自分の身の回りでもあり得る」とおっしゃられたことに、改めて驚かされました。

資料の2枚目は、「しんぶん赤旗」の切り抜きです。この先生は岩手県の14年目の先生ですが、この号では若いころのつらい思い出を書かれています。校長先生からは「あなたのことは一人前だなんて認めていませんから」と言われる。若いなりにがんばっても、子どもたちがトラブルと起こすと、「去年は担任の先生がちゃんと締めてくれていたのに」と言われる。そして教員3年目に2年生の担任になって、子どもたちの成長した姿を見て、ああよかったなと思ったら、「前の担任の先生のおかげだね」と言われて、心が本当に折れてしまった。涙を抑えきれず、印刷室の片隅で号泣したといます。

■学校教育のパワハラ的な構造変化

全国でこういう目に遭う先生が増えているのではないのでしょうか。そしてそれは、神戸が悪いとか、先生の資質が悪くなったということではないはずです。むしろ、今の日本の先生たちは、パワハラの世界に入っていくを得ない構造的な変化の中にあるのだと思います。

構造的な変化の何よりは、教員に異常な長時間労働が広がり、教員から余裕が奪われていることです。教員に限った話ではありませんが、もう時間が足りず、やることがあふれかえってという職場は、ストレスがたまり、人間関係はギスギスしますから、パワハラが起りやすいです。私自身を考えても、そういうことがあります。

■平均して1日12時間近い長時間労働

日本の教師はたいへんな長時間労働で、国の調査では小学校の先生も中学校の先生も平日1日12時間近く働いています。「12時間近く」というのはあくまで平均値で、若い先生だったら、朝6時に学校に行って、夜11時まで学校にいる先生がいます。午前2時、3時まで働いている先生もいます。また今の子どもたちは多くの複雑な背景を背負って、

また、発達の過程でいろんなことを抱えています。昔のように、このようにきちんとちゃんと座っているというクラスはまずないです。その中で、「先生のクラスはちゃんとしていない」と言われると、本当につらいと思います。

■職員会議の形骸化

教員をめぐる制度も大きく変わりました。例えば、職員会議の形骸化が2000年にありました。職員会議は校長の補佐機関であり、話し合いの場ではないとされたのです。

金八先生のような子どものことをとことん話し合う職員会議はめっきり減ります。ある学校の職員会議で管理職が運動会の式次第を発表した時のことです。「運動会のこの種目は変えた方がいいのでは」と若い先生が発言したら、「ちょっとあとで校長室に来てください」で、1時間こんこんと怒られたそうです。職員会議は伝達の間であり、意見を言う場でない、と。

■先生たちを分断する人事評価

それから、人事評価制度が2003年頃から始まります。

先生たちが管理職によって、ABCDなどとランク付けされる制度です。多くの場合、評価は給与と連動します。しかし、その評価はさきほどの校長先生がいい評価だったように、客観性があまりありません。むしろ管理職に気に入られるかどうかが大きく影響します。そうなれば先生たちは、管理職にどう見られるか、管理職に気に入られるだろうかと、自分の言動を気にしながら学校にいなければなりません。

こんな話もあります。とてもクラス運営で悩んでいた先生がいて、その先生を別の先生が助けたんですね。助けた結果、助けられた先生のクラスは持ち直して評価がAになった。でも、助けた側の先生の評価はBだった。その先生は一瞬、「二度と助けてやるものか

と思った」と言っていました。人事評価で学校が明るい雰囲気になったという話は聞いたことがありません。先生たちは分断され、疑心暗鬼や足の引っ張り合いが増えていった制度です。

さらに、2007年には上意下達の体制をつよめるため主幹制度などの中間管理職がおかれ始めました。

■全国学力テストの弊害

全国学力テスト体制が始まったのも、2007年です。

ただの1回の学力テストの平均点を上げるために、過去問をひたすらやらせる学校が増えています。中学では中学校3年の4月に全国学力テストがあります。4月に新学期の授業が始まっても、新しい教科書を開かせない。全国学力テストに備えてひたすら中2までの過去問をやらせる学校が増えています。その点数が高いかどうかで先生たちが評価されるからです。ある県では、校長先生がこういうやり方はおかしいと教育委員会に掛け合いましたが、机をドンドンたたかれて、怒鳴られて、すごすごと引き下がらざるを得なかったといいます。学校はだんだん失敗や本音が語れない場に変えられてきました。

■「即戦力」とは、上からの命令を疑問をもたず実行する力

最近よく、教員の世界で「即戦力」「即戦力」と言われるようになりました。即戦力って何でしょうか。若い先生が即戦力とは、本来あり得ないことです。未経験の若者が、さまざまな背景を背負った子どもたちと出合って、迷いながら、助けられながら、一人前になっていくのが当たり前姿です。

いま言われている「即戦力」というのは、上からの命令を疑問なく直ちに実行する部品のようなものです。ある学校で、先生たちが校長から「君たちはローラだからね」と言われたということを知りました。ローラという

のはモデルのローラさんです。

その校長さんいわく、自分が着せたい服を着せ、自分がとらせたいポーズをとらせるようにして、思い通りの教育を行わせる。こんなばかなことはありません。ほんらい教員は独立した専門職です。独立した知識人のはずです。いま教員の専門性が本当に踏みにじられていると思います。

こうした上意下達の世界から外れようとする先生、あるいは「上」の期待に応えられない先生は、職員室で、宴席の場で、親の会合で、あるいは子どもの前で、「なっていない」と罵倒されます。こうしておこるのが典型的なパワハラです。

三、子どもへのパワハラと一体の関係— —最大の被害者は子どもたち

教員間のパワハラは、実は子どもの問題です。先生の中でパワハラ的な雰囲気広がっていて、子どもだけ大事に育てられるということはありません。その意味で、教員間のパワハラは、子どもへのパワハラと表裏一体の関係です。

■人間を力で支配するという点で同じ

教員へのパワハラも、子どもへのパワハラも、人が人を力で支配するという点では同じことです。

そして、教員間のパワハラが多くなると比例するかのように、子どもへの抑圧がひどくなっているのではないかと思います。

たとえば、先ほど引用した「しんぶん赤旗」の紙面にもあるように、「子どもを締めないといけない」という言葉が、この10年間ぐらいで全国各地で聞かれるようになりました。はじめは耳を疑いました。一番自由で一番奔放でいてほしい時期に子どもを締める、自由な雰囲気をうばって、力で言うことを聞かせるとはどういうことでしょうか。

■体罰、ブラック校則、ゼロトレランス

例えば、子どもへの体罰や暴言があとをたちません。最近では「指導死」という言葉ができるくらい、それで心身を傷つけられ、命まで奪われる事件があとをたちません。

最近では、「ブラック校則」も社会問題になっています。例えば、下着の色は白という校則。どう考えても理不尽です。しかも指定するだけじゃなくて、女子生徒の下着を男子教員がチェックするというセクハラさえおきています。また、そうした理不尽な校則を問答無用で守らせる「ゼロトレランス」（寛容ゼロ）という強圧的なやり方も広がっています。

■子どもの一挙手一投足を型にはめる学校スタンダード

「学校スタンダード」というものが各地に広がっています。学校での子どもの振る舞いや持ち物に、とても細かいルールを決めるものです。

たとえば手の挙げ方。普通だったら、ハイハイとか、ハイーとか、ハイとか、いろんな手のあげ方ややり方があります。僕もいろいろな会議で手を挙げるときは、ハイーとかハイとか、適当にやっています。ところが最近、少くない学校で手の挙げ方が指定されています。手を耳にぴったり付けて挙げなければならない。お辞儀の角度も決められている。あるいは、職員室に入るときに、踏み切り板がある学校があります。子どもは踏み切り板で直立不動で、「〇〇先生に会いに来ました。失礼します」と大きな声で言わないといけません。先生がほとんどいない時もです。私が子どものころ、職員室はぶらっと歩き回って先生とじゃれ合ってなんぼみたいな、とても自由な空間でした。

こんな話をしだすときりがありませんが、今子どもたちの置かれている、抑圧的な状況を考えなければならないと思います。

■個人の尊厳を大切にす時代の流れに逆行

しかし、今日の時代は、「# Me Too」の時代であり、「# Ku Too」の時代です。性的な暴行やハラスメントを受け時に二次被害も受けてきた人々、あるいは、職場では女性はパンプスを履けと強要されてきた人々……そういう当事者たちが声をあげ、市民の共感が広がり、世界をかえつつある時代です。企業やスポーツ界では、長年おこなわれてきたセクハラやパワハラも許されなくなりつつあります。

個人の尊厳が時代の大きな流れです。その時に、学校だけが逆行しているかのようです。しかしそうした逆行は、長続きするものではないと思います。

四、パワハラのない学校をつくるために、手をつなぐ

パワハラのない学校をぜひつくりたいと思います。とくにこの神戸で、この兵庫で。そして、この日本全体で。パワハラのない、先生も子どもも親たちも安心して伸び伸び生きていける学校をぜひつくりたいと思います。

■「綱紀粛正」的な対応は、何も解決しない

ただ、重大な事件や事故があったところで有りがちなのが、みんなで「パワハラやめよう」と唱和するような、アリバイ的な「綱紀粛正」です。これはやめたほうがいいです。ただ現場が萎縮するだけです。深刻ないじめ自殺があった地域で、しばらくの間、じゃれ合いがいじめに発展するかもしれないからと、生徒間の身体接触禁止を指示するようなことと同じです。そういうアリバイ的なキャンペーンは本当に意味がないです。しかも一番メスを入れないといけないのは、教員というよりも、管理職や教育委員会のほうです。

■子どもとの関係を見つめなおす

対策はいろいろあると思いますが、ベースの問題として、教員と子どもとの関係があると思います。学校ですから、そこでの人間関

係のあり方は何ととっても、教員と子どもとの関係が土台になるからです。

そしていま、大人と子どもとの関係を見つめ直す時に、日本の学校、あるいは日本全体が直面しているのではないのでしょうか。個人の尊厳が大事だと言われている時代に、学校だけ何となく個人の尊厳がはっきりしない状態です。それは例えば、子どもが保育園から学校に上がったときに親御さんが「なんかよそよそしいな」と感じるようなこととつながっているような気がします。

資料の3枚目は、「はやちゃんどうしたのでしょう」という、6年前の全国の「教育のつどい」で報告された、ある特別支援学級からのレポートの一節です。ちょっと読みますと、「あばれてしまったらどうすることもできないはやちゃん。机の中の物を放り出し、物をはさみで切り刻み、手当たり次第で物を投げ、こわし続ける」。「保育園時代はそのたんびに叱られていたのだろう。『どうしてお友だちの頭の上につばをはくの?』、この子は授業中、何か気に入らないことがあると、前に座っている子どもの上につばをはきます。そのときに先生が「どうしてはくの」。そうしたら、「『つばはきじょうだと思った』」。知的能力の高い子どもです。「こんなやりとりなのだから、まわりのおとなは腹が立って当たり前だ。私たちは、『問題』行動の背景や引き金、心の奥にしまわれた内面を探りたいと思った。そして、目の前で起こった出来事やはやちゃんの口から飛び出してしまった言葉に対して、『どうして?』『なぜ?』『どういう意味ですか?』『どうしたのでしょうか?』と接する姿勢を貫いた。はやちゃんには、はやちゃんなりの理由があった。はやちゃんは、日々の出来事が解決していくプロセスの中で、着実に何かを学んで行った。やがてはやちゃんも、仲間の中で育ちあう、楽しい子になっていくにちがいない」。

■「体罰は論外だが、『指導』を通すために、脅かしたり、恥ずかしい思いをさせたり、罰を与えたりしない」

この報告を聞いていた時、私があつと思つたのは、この下にある「はっぴいスタッフが子どもたちを指導援助する基本的な姿勢は、次の3点です」という部分です。はっぴいスタッフというのは、学級担任とか支援員の方とか、その学級を一緒に支えている人たちのことです。

3点とは次の通りです。

- ①明らかに正しいと思えること、自明と思えるようなことでも、おしつけない。
- ②どのような子のどのような状態も、教育的な働きかけによって発達するということをつかんで離さない。
- ③体罰は論外だが、「指導」を通すために、脅かしたり、恥ずかしい思いをさせたり、罰を与えたりしない。

特に③の「体罰は論外だが、『指導』を通すために、脅かしたり、恥ずかしい思いをさせたり、罰を与えたりしない」というのは、名言だと思いました。これは学校教育だけでなく、私たちの職場、私たちの社会全体で共有したいことです。パワハラはやめようと100回唱和するよりも、指導を通すために脅かしたり恥ずかしい思いをさせたり罰を与えない、こういう関係を子どもとの間にどうつくるかを、語り合っていくことが大事だと思うわけです。

■先生たち、保護者、住民が自由に語り合える場を

そして、そうしたことを含めて自由に語り合える場が、先生、保護者、住民の間にあつたらいいと思います。先生たちは学校のなかでだんだんものが言えなくなってきました。そのときに、学校をこえて先生たちが、「こんなことあったんだけどおかしくない？」とか、「今、この授業ですごく困っているんだ

けどどうしたらいいか」とか「これパワハラじゃないか」とか、語り合い、確かめ合える、なんでも話せる場があれば、とても助けになると思います。

保護者も、「あの先生のやり方がとても気になる」とか「この先生のやり方すごくよかった」とか自分の子どもはあだこうだと、自分の見栄や立場とかを気にせず、何でもぶっちゃけ話せば、力がでてくると思います。でも今の時代、ぶっちゃけ話すということ自体が、簡単にはできないという悩みがあります。いまの学校や職場は、空気を読むことが求められ、本音を隠して仮面をかぶらざるをえないということがあるからです。

それでも、人間は自由に語り合いたいわけで、ぜひとも今回の事件もきっかけにして、みんなで語り合える様々な場が広がっていけば、と思います。

■パワハラをうみだしているシステムを変える

同時に、そうした努力だけでは、限界があります。途中にお話したように、パワハラを生み出すような、異常な長時間労働や上意下達のシステムに学校は見舞われているからです。このパワハラなどを生み出すシステム全体を変えなければならないと思います。それは日本社会をよくしていく一環であって、そのためには子どもの権利や教職員の自主性を顧みない今の政治を変えていくことが欠かせません。

私たちは来年一月に第28回党大会を開催しますが、その決議案の中には教育にかかわって、次の一文があります。

「教育基本法改悪を契機に『競争と管理』の教育がいよいよ強まり、ブラック校則や体罰、職場での深刻なパワハラをはじめ、子どもの人権も、教職員の人権も守れない深刻な事態が広がっている。」

教育基本法改悪は2006年、安倍政権のもと

で強行されました。それを契機に強化された「競争と管理の教育」こそが学校でのパワハラを強めた根本にあります。

日本共産党は、パワハラのない学校、子どもの人権も、教職員の人権も守られる学校をつくるために力をつくしたいと思います。

また大会決議案は「安倍政権のもと、日本社会のモラル崩壊が進んでいる。首相を守るために、政権に付渡し、都合の悪いことは政権ぐるみで隠ぺいし、改ざんし、虚偽の答弁を繰り返す。ウソと偽りの政治は、終わりにしなければならぬ。」とも述べています。首相を守るために付渡し、都合の悪いことは

政権ぐるみで隠ぺいし、改ざんし、虚偽の答弁を繰り返す。うそと偽りの政治は終わりにしなければなりません。うそと偽りの教育も終わりにしなければいけないと思います。うそと偽りの教育委員会は、子どもの権利を守るためのいい教育委員会に変えないといけません。これらは、深いところでつながっています。

時間となりました。身近なことからシステムを変えることまで、パワハラのない学校をつくるために、力を合わせたいと思います。ありがとうございました。

シンポジストの報告と会場からの発言

○山本：藤森毅さんにお話をいただきました。これからシンポジウムに入っていきますけれども、まず、このお話を受けてといたしますか、今回の小学校の事件等々いろいろ踏まえまして、いろいろな受けとめがあるかと思えます。そうしましたら、まず、こちらに参加されているシンポジストの方から、それぞれ受けとめなり、いろいろと意見を出していただけたらと思います。そうしたら、並んでいる順番で行きましようかね。最初に尻池さんのほうからお願いできますか。

○尻池：今、小学校3年生と中学校1年生の保護者です。やっぱりこの事件に関しては驚き、どうして、先生たちが本当にどうしてこういうふうになってしまったのか。先生たちの立場、先生たちの大変さということに衝撃を受けました。もちろん今保護者の立場としては、そういった余裕のない、いじめということは、いじめは駄目だと教える立場の先生がそんなことをするという。そういう先生に一日中、教えてもらうという、本当に親としては不安に思います。

○山本：そうしたら、次、桑原さん、お願い

します。

○桑原：こんにちは、桑原といいます。神戸で36年間、小学校の教師を務めてきました。退職して5年になります。本当にこの事件を聞いたときに、もう信じられないというか、もうなんでというか、本当びっくり、そういう状況でした。

ただ、仲間や現場の先生に話をすると、こんなにひどいことはあり得ないけど、いろんな職場で、やっぱり教員間のいじめやパワハラみたいなことはあるんだよねということが残念ながら一般的でしたのですね。今、藤森先生からお話がありましたように、今の教育現場は大変厳しくなっているけど、神戸の先生、そして退職者としては、神戸の教育はどうなっているんだといわれるこのピンチをチャンスに変えるべくしっかり直視して、みんな議論していく必要があるんじゃないかなと思っています。そういう意味で、きょう呼ばれたので私も来ました。やっぱりいじめ、パワハラは大きな日常のストレスから生まれてくるんじゃないかなと私は思います。それを生み出す原因がやっぱり神戸にもあるん

じゃないか。

私は三つのことを感じています。一つは、先ほども話がありましたように、現場に押しつけられる成績主義とか、学力競争主義、それで先生が本当に追い込まれていく。これが一つ。それから二つ目は、職場での人間関係を奪うような、ゆっくりおしゃべりもできない長時間労働。

それから、やっぱり三つ目は人権感覚の希薄な管理職や市教委の問題。それがあんなじゃないかなと思います。やっぱり教師は、子どもたちの顔を浮かべながら、あしたの授業どうしようか。この教材作ったらあの子は喜ぶかなとか、こういう思いで準備するんです。

ところが、今の学校は、先ほどもありましたように、本当に自由を失わせている。教師の教育の自由が奪われていくという実態がやっぱりあります。いっぱい押しつけられています。例えば、週6日間の1週間の授業が、今は週5日間でやらされています。子どもも教師もすごく過密になっています。それから、来年度からは道徳だとか外国語教育、英語ですね。それから、プログラミング教育とか、いっぱいいろいろなことを押しつけられています。

その上、学校評価とか人事評価があるものだから、問題ないようにするためには、みんなが同一歩調という名で一人一人が工夫した学級経営とか、子どもたちとの取り組みが抑えられてきているんです。例えば、私はずっと学級ガイドとかつくっていたんですけども、今は、個人情報ということとかもあって、なかなかもうそれがつくれなくなってきている。子どもたちも学級だよりを通じてがんばりを評価し合い、たたえ合う。そういうことももうできなくなってきているんですよね。

それから、今聞かれたこともあるかと思いますが、給食は黙って黙食。掃除は黙って

やる。寂しいことです。給食時間というのは、子どもたちが一番開放されて、授業中しゃべらない子どもがいっぱいしゃべってくれるんですよね。それもなくなってきている。子どもも教師も息苦しくなっています。好きで教師はやっていません。押しつけられているんです。

それから、学校評価のこともありますが、神戸の学力テストというのは、全国学力テストは、小学校6年生と中学校3年生だけなんです。でも、神戸市はどうでしょう、学力テストを4年生、5年生、中1、中2とやっているんです。小4から中3まで6年間の学力テスト体制に組み込まれているんです。すると、一定の成果を出したか出さないかが、関係学年も求められるし、校長も求められる。

するとね、子どもたちを楽しく自由な発想で、例えば、6年生で歴史紙芝居を作ってみなでやろうとか、あるいは、砂場に行ってみミニミニの古墳でも造ろうとか、そういう体験なんてする時間はまったくありません。そういう状況に一つはなっています。そういう中で、先生方はがんばっているんだけど、そうは言っても日々のプレッシャーに押しつぶされそうになってきているということがあります。

それから、人権感覚のなさということで、記者会見の中でもあったと思うんですけど、耳を疑ったのは、「中核的な教



尻池直美さん

員」という言葉があったと思うんです。校長さんの言葉に。中堅教員というのは聞いたことがあります。あたかもその加害をした先生たちが、学校の中心で、特別な人のごとく校長がとられていた。そういう人を中心にした学校運営をしていた。若い先生もベテランの先生も、いいところもあれば弱点もあります。そのみんなをうまく学校の中で生かしていくのが管理職の仕事なのに、特別な人を「中核的」と呼んで、その人を中心している。そういう学校運営の問題。そういうのをすごく感じました。

それから最後に、神戸の教育界の体質として、私が大きく問題を感じていたのは、神戸はスポーツ、体育を中心に教育委員会も校長も学校運営をずっとしてきました。これは2017年度のスポーツカレンダーというんですけども、4月から3月まで1年間、小学校ですよ。13種目25の大会があるんです。例えば、対象者は3年生から6年生。2月は3日バスケット、10日に耐寒集中登山、17日にクロスカントリーと卓球、24日に卓球、25日に長縄。毎月のようにこんなのがずっと続けられるんです。そのために、先生たちは早朝、放課後、それに駆り出されるし、関係学年だけでなしに、市教委はこう言っているんです。「スポーツ活動はあくまでも個人の意志に基づいて協力していただいている。だけど、一部の教職員への偏った負担増にならないよう、職員会議で確認するよう周知を図った」と。

「一部の教職員へ偏らないように」ということは、「全員でせい」ということなんですよ、実は。若い人は全部それに駆り出されるから、若い人こそ教材研究の時間があるのに、それのおかげでしっかりと組み込まれる。体育というのは結果が出ますでしょう？ このカレンダーにも書いているんです。「がんばれ、優勝を目指せ」、こういうかたちで先生

方を追いたててきたのが市教委の体質なんです。まことしやかに言われるのは、スポーツで功をなした者は、どんどん管理職になって、神戸市の半分以上は体育系の校長だということをよく言われました。

体育の人は別に、悪い人はいませんよ。いっぱい若い子いるんだけど、でも、やっぱり上下関係がつくられやすくなるんですよね。そういうった中に組み込まれてきた神戸のスポーツの体質。これも、私自身は、今回のようなパワハラとか、そういうのを引き起こした原因になったのではないかなと感じています。ただ、そういうった中で、やっぱりがんばった先生もいるから、ぜひその辺はこのピンチをチャンスに変えていく議論の中で支えていってやりたいなとは思っています。以上です。○山本：そうしたら、最後、味口議員、お願いします。

○味口：みなさん、こんにちは。本日はよろしく申し上げます。味口と申します。私は今、文教子ども委員会というところに所属しております、共産党はあと朝倉えつ子議員と一緒に2人でやらせていただいていますので、この事案が出て以降、市会でわれわれがどういうふうに取り組んできたかというお話をさせていただきたいと思っています。基本的な内容は、きょうお配りしたこの資料の裏側に載せてありますので、また見ていただけたらなというふうに思っております。

それで、私たち議員団としては、基本的な立場としては、まずこの4人の教員によるじめや人権侵害はもう絶対許されるものではないと。真相を徹底して解明して、事実に基づき要因を分析し、加害教員を法に基づき厳正に処罰するということが大事だと考えました。ただ、同時に、何よりも大切なことは、当該校に通う児童や保護者の心のケアです。また、二次被害を絶対に生まない対策の強化。そして、被害を受けた教員への二次被害を防

ぐことも不可欠だと考えて、この立場から当該校の保護者から徹底して聞き取りを行おうと。子どもたちの思いや苦しみを聞くことにこの間徹してまいりました。

そして、聞く中で、私たちは三つの問題があると考えました。まず第一に、やっぱり当該校の児童や保護者のショック。そして、心のケアが今どうしても必要だというようなことであります。聞きますと、やっぱりマスコミがいっぱい来ていますので、怖い、落ち着かないという切実な声を聞きましたし、学校行事、遠足などの延期。それから、子どもたちを見てくれる支援員が、放課後4時まで見てくださっていたのが中止となって、アルバイトをしている保護者などが困っているというようなことも聞きました。それから、これはもう本当に心が痛みましたが、加害教員が自分の担任だったのでショックだったと。

それから、子どもが急に話さなくなったと。布団の中で泣いていたというような話も聞きました。きょう会場に来ますと、この当該校にお子さんが通っているおじいちゃん、お孫さんが通っておられる方と先ほど話をしましたけれども、今も毎日、「ただいま」という声を聞くまでが心配でたまらないという話も聞きました。やはり本当に切実だと思っています。

それから、二つ目に、私たち大事にしましたのは、やっぱりこの教育委員会・学校の隠ぺい体質、これをやっぱりちゃんとしなければならぬと思いました。最終的に、全体の保護者会は、10月16日にありましたが、そこでは「これ以上説明を聞きたかったら、情報開示請求をしてください」と。こんなようなことを言われたというんですね。

その「情報開示請求をしろ」と言ったのは、4人の教員が抜けましたので、それを応援に来た教育委員会の校長級の教員がこういうふうなことを保護者の前で言ったと。だから、保護者の方からは、何のための保護者会なん

だと。それから、最初の説明を聞いたときには、被害教員から報告があったことのみを言われて、ほかの教員がこれ報告していたということと言われなかったそうなんです。だから、保護者の方は、まわりの先生は何も言わなかったのかと、本当につらかったということで、本当にこの隠ぺいしたり、隠そう、隠そうとしていることが問題だということも知りました。

それで、やっぱりこの問題は、先ほど藤森さんのお話もありましたように、垂水の、いじめで娘さんが亡くなった、女子中学生が亡くなったときも、「真実を知りたい」という遺族のみなさんの前に立ちはだかったのは、この隠ぺい体質だったんです。あのメモはないと言って隠し通そうとした。これはまったく生かされていない。このことも問題だと感じました。

それから、三つ目ですが、やはり教員同士の人権侵害やいじめだけではなくて、子どもたちに対しても、体罰やからかい、そして人権侵害が教員から行われているという深刻な実態も知りました。ある加害教員の一人は、音楽の時間に教科書を忘れた児童に対して、足を踏む、いすを引かれて児童がこけて頭を打ったと。この際に、音楽の先生も一緒に笑っていたと。このような実態を聞きました。

それから、そのことを前の前の校長先生にその保護者は訴えたんだけど、そのときは何もしてくれなかったというようなことも聞きました。

それから、これもひどいなと思ったんですが、別の加害教員のクラスだった子は、一人の児童がクラスのみんなの前で踊ったら宿題をなくしてやると言ったと。その子が踊ったら、みんなの宿題がなくなるので、その児童は一生懸命踊っていた。しかし、これはいじめられ役だったのではないかと今考えたら思うと、このようなことも聞きました。

それから、マイペース、ゆっくり、給食も遅い子どもに対して、「あなたが嫌い」と言われた。この保護者は、そんなことを先生が言うはずがないと思っていたが、息子を信じたいと。悩んでいた。面談で当該教員に聞いたら、「そんなこと私が言うわけない」と言われたけれども、今考えると、言われていてもおかしくないと思ったなどなどの話がたくさん出ました。

それから、同時に、これは東須磨小学校の問題だけでなく、ほかの学校でもやっぱりこんなことがまん延しているということも、いろんなかたちでわれわれ議員なんかには入ってきました。例えば、「成績悪いのに何してんのや」と言われたとか、それから、さっきもありましたような女の子の下着のワンポイントは禁止というわけのわからない校則があったりとか、それから、これもきょう来られている方で、あとで発言していただいたらいいと思うんですが、体操服を忘れた子ども数人を立たせて怒鳴り、「親が洗濯してないなんてうそや」と怒鳴ると。

それから、「カッターで頭を切って中身見たるか」とか、授業中に若い教師を呼び出して、「こういうときは怒鳴ったらいねん」と子どもたちの前で伝えるとか、「そう簡単にトイレに行けると思うなよ」とプールの授業でマイクを通して子どもたちに言うとか、とても考えられないような人権侵害がまん延しているということを知りました。

ただ、同時に私、希望だなと思っていますのは、この東須磨、当該校の中でも、保護者のみなさんの語り合いが始まっている、地域のみなさんの語り合いが始まっているというところが、非常にやっぱり大事だと思っていて、やっぱりきょうの機会がこうやってみんなで教育を再生し、思いを語る、その第一歩になればいいなと思って、きょうお話させていただきました。どうもありがとうございます

います。

○山本：藤森さんの基調報告のあと、3人の方からそれぞれ発言を、それぞれの立場でしていただきました。きょうこの場所に本当にたくさんの方々がお見えになって、いろいろお話を聞いていただいております。最初のあいさつにもありましたように、語り合う場にしたいというふうにも思いますので、ぜひ多くの方にこの会場から発言をしていただいで、それでまた双方向のやり取りになればいいかなと思います。

それでは、本当にたくさんの方にご発言をいただきたいと。それから、たくさんいらっしゃいますので、たくさんしゃべりたいという方もいらっしゃるかと思います。ですから、大変申し訳ないのですが、3分程度で話をして、発言をしていただけたらというふうに思いますので、ぜひ発言を希望される方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。

○男性：すみません、こういう事件があると、メディアは一時的に騒ぐんですけども、きょうのシンポジウムのような、どうやったら改善するのかという点で、全国的に何か大きな事件が起きたあとに、こういう機会でこういう努力をして改善されたという経験をもし重ねておられたら、ぜひ教えていただきたいと思うのが一つ。

それからもう一つは、学校の先生というのは、やっぱり小中高大学校において、就職してまた学校に行くという。この学校の中の社会だけで生きている人が結構多いと思うんですね。そうすると、自分が小学校のときとか中学校で体罰受けていると、それが容認されるというか、声に出して言いづらいとか、そういう問題を、じゃあどうやって解決したらいいのかなと。やっぱり告発がないと表に出ないし、それから、さっき言われたように、管理職以上の中で事を穏やかに済ませ

うとする傾向。それが結局は今回みたいな事態になる。こういう問題をどういうふうに解決していくべきなのか、もし具体例があれば教えていただきたい。以上です。

○山本：何人かの方発言していただいたあとで、まとめてまたパネラーの方から話をさせていただこうと思います。ぜひどうぞ、発言をお願いします。そうしたら、ちょっと後ろの方のほうで。

○男性：失礼します。私は今、子どもの学習支援の取り組みをしているんですが、その中でわかったこととして、一つ、先生たちが追い詰められていることもあるんですが、小学生の場合、子どもの学習の理解に関係なくテストしてしまうと。まだわかったらへん子たくさんいるのに、テストしてしまうと。だから、テスト延ばしてもらおうように言いなさいと言っても、「そんなのよう言わへん」ってね。それで何人かのお母さんに話しかけて、お母さんがグループで言いに行き行ってやっとな延ばしてもらおう。おかげでちょっと勉強できたとかね。

私が言いたいのは、神戸の教育、非常に腐っています。残念ながら、言いにくいんですが、神戸の教職員の人権感覚はかなり腐っています。昨年、私の関係する子どもが、教師が教室で同席していきはじめをさせるという事件もありました。具体的に内容とか学校名は言いませんけどね。

それで、今すぐできることとして、保護者じゃなくても地域の、私はもう退職していますけども、おかしいと気づいたら直接学校とか教育委員会に意見を言うていくことが大事。私がした経験では、昨年8月に中学生女子が登校してきたら、門が閉まっていたと。よう入れんわけ。そこ通りかかって、ここあけて入れるよということに入った。

その日すぐ言いに行き行って、入れんという子どももいるから、門を閉めないでほしい。閉

めるんだったら、こうしたら入れると言うてあげてほしいと。次の日から門があいていました。今、神戸市の学校の周辺で受動喫煙防止というの貼っていますね。あれは私、7月2日と8月3日、教育委員会に言いに行きました。子どもの健康のためにこれをやってくれと。やっとなこれ、表示するようになりました。何か具体的に、今すぐ変わらないけども、親じゃなくても学校、教育委員会に意見を言うて行くということが大事だと思います。

昨年、教師が教室でいきはじめをさせていた件については、関係している子どもがもう我慢できへんということ、その子どもを保護者が応援して、保護者の何人かが担任に言うていう中で、ことしはやられていません。それを推進した、中心的にと言われる教師が、総務というんですか。学校の実権を握っている、みたいな。宗教的なのがあって、ゼロトレランスに次ぐ罰を与える教育についてね。

宿題や課題ができていなかったら、それは借金としてカウントされていって、借金がたまったら罰をうけさせられると。その罰は、みんなの前でものまねせいと。それがまわりみんながいたら、担任が同席しているんです。その罰を与えるときも、力の強い子には罰が与えられない。その子に言ったことは言わない。そうしたら、罰を与えるよりもひどいことがね、こういうようなことが横行しているんです。ゼロトレランスが、教職員間だけでなく、子どもに対しても行われている。ここ非常に深刻です。

もう一つ、私は今、教育委員会に依頼をしているんですが、神戸市の小学校の多くで全校大玉送りというのがあります。この中で中学年というの、土下座による中座をさせられて、その上を子どもが転がしていくという。これは土下座やないかと。人権侵害だ、駄目やと言っているんですが、これ「何も知らない」「関係ありません」と教育委員会もうそ

をつくんですね。こうした質問に全くはぐらかしの回答をしてくる。こういうことがやっぱりね。聞いたら神戸の先生たちがあんまり何とも思われない。そんなの前からやっているよと。前年度の踏襲ということで、慣例ができてしまっている。

学級でいじめについても、2年前に学級崩壊があったからといって、保護者も、それぐらいやってもらわないと困る。保護者にもそういう意見があるんです。やっぱりその辺で大人、教職員、みんなが、保護者が、やっぱり人権感覚もう少し、もういっぺん見直してみることが求められているのね。事件があったら、そのこと批判するだけじゃなくて、それから、小さなときに、何かすぐ言っていたら、そんな大きくならなかつたと思うんですね。私は今度の30日に地域の保護者と集まって話し合いをするんですね。そういったことをして、今、学校の中で変えていくのは非常に難しい。だから、地域から応援していくというね。

この場合、保護者もなかなか自分の子が人質に取られていると、意見を言えない。だから、おじいちゃん、おばあちゃんの出番。ここでやっぱり言っていくと。私も頻繁に学校に言いに行っています。教育委員会も言いに行っています。だいぶ顔が割れてしまっちょっとやばいんですけれどね。しかし、そういうことで子どもたちを守っていくことが大事じゃないかなと。学校に何の期待もできません。学校には力がありませんので、残念ながら学校の先生を元気づけるためにも、地域から応援していくということが非常に大事じゃないかなと。以上です。

○山本：ありがとうございます。そうしたら、もう一方、後ろにおられたと思いますが。

○男性：すみませんけども、3点お伺いしますけども、テレビでいつも、ずっと報道されていますが、被害現場になったところの改修

の件ですが、これは予算の件ですけども、これ、共産党さんはどう考えていますか。それ第1点、予算。

それから、第2点。安倍政権の独裁ですよ。この件に関しても、確かにこれは独裁ですけども、これ、教育委員会も独裁じゃないですか。この点をはっきり共産党さんのお考えをお聞きしたいと思います。

それからもう1点、一番重要なこと。英語のことですね。5年生、6年生に英語を教えると。だけど、小学校の先生は英語が苦手な先生がたくさんおられるということをお聞きしておりますが、この点、英語じゃなくて、日本人だったら日本語の教育、道徳、しっかりするのが当たり前じゃないですか。その点、共産党の考えをお聞きしたいと思います。あまり長く、もっと言いたいことがたくさんあります。でも、一応、この3点に絞って私はお聞きしたいんですけども、よろしくお願ひします。

○山本：そうしたら、今手が挙がっています4人ですので、今挙げていらっしゃる方だけ発言して、いったんまたこちらでコメントさせていただきます。そうしたら、じゃあちよつと後ろの方お願いします。

○女性：あらためて、教育の実態がひどいということを確認、感じました。国連では日本が学力テストが多いということで、国連児童人権子ども委員会から、子どもが自由に発言し、行動することも日本の子どもには求められていますよね。最近、7月ぐらいに見たような気がします。

私も子どもが45、6なんですけれど、その子が未だに高校のときに、保護者会でいくと、子どもたちが駅で買い食いをしているとか、保護者会に行くと先生方が意見を聞くと。子どもたちがそういう買い食いをしていることに対して残念に思うということ子どもたちの前で言ったのかな。ということを行った

ら、子どもが変わりましたね。よくなりました。先生が私たち保護者にも言うし、子どもにも発言したんですけれど、そういう恥ずかしいことをするなということ子どもの前で言っていたと思うんですけれど、そうしたら、変わりますねというので、先ほども言われましたけど、保護者、まわりの方が学校に届けることは必要だなと感じています。子どもが変わりますので。

それと、私は舞子中学の近くにいるんですけど、主人が矢元台公園へ運動しに行くと、5時か6時ごろに、子どもたちが喫煙しているというのも聞きました。これは問題だなと、まだ言いに行っていないので、言いに行こうと思っています。以上です。

○山本：ありがとうございます。そうしたら、先ほど手を挙げていらっしゃった、どうぞ。

○男性：すみません、十何年前まで小学校の教師をしていましたムカイという者ですが、今まで新聞なんかで報道を聞いています。一つは、やっぱり教育本来の基本に、今神戸市は、返らないかと違うかという点です。神戸の先生は、ものすごくようががんばっている。震災のときに、みんな先生方が学校に寝泊まりして地域の人と一緒に子どもを守るためにいろんな活動をしました。そんな中で、神戸市の先生は地域の人に信頼されて、教育もその中でもっと教室の密度を減らしてほしいという運動も展開しました。

その震災の中で学んだことは、紙っぺらも何もない。子どもが元気で、命があってよかったなと言って喜び合いました。不登校だった子も、校則も別にない。厳しい決まりもない。そんな中で学校に来たとき、生きていてよかったなという命のさげびにみんな喜んだの。そんなところに戻ると、神戸市の先生もがんばってやってきたという、そんな歩みが

あります。

そんな中で神戸の先生が学んだことは、何か束縛もないけど、子どもたちと一緒にその自由な時間でいろんなカリキュラムを自分たちでつくったんです。そこで学んだことは、教育の自由。この自由さがなんと素晴らしいんやろうな。子どもと一緒に響き合ったのが、その震災で学んだことです。

確かに、今回の東須磨小学校の件は許せないことですが、私たちは、神戸市はそんなすごい、誇れる実績があるんやいうことを、語りたいたいと思うんです。教育の原点に戻るといことは、もっと気長に子どもを見守ってやりませんかということです。例えば、小学校1年生の初めから給食になじめない子どもがたくさんいるんです。それを、1年間かかって好きになったらええやん。あるいは、この子は6年間かかって給食食べられるようになったらオーケーや。そういう大きな目を持ってあげるとい。ところが、一方で、今の教育は急が変わってきた。2007年でしたか。教育基本法が変えられてから、中身がどんどん変わってきたという。それまでは先生は、国民一人一人に責任を持って教育をするということでした。ところが、それから変わってきたのは、教育も行政、あるいは企業や国家の法律に基づいて教育をするという。それに従属させられてきているということです、今。それはどういうことかとい、今までは子どもの成長、発達を教育の基本に据えていた。以前の教育は。

ところが、教育基本法が変わってから、企業や政府の為政者の言うような方針、法律に従わなければならない世の中で、教育の中身が今ものすごく変わってきている。その中で先生方はそれに従属させられているという中で、いろいろな問題が起こってきている。

一つみなさんで考えてほしいのは、子どものいじめは、2014年からの安倍内閣ができ

てからいじめは減ってきていますか。いじめはね、どんどん、どんどん増えているんですよ、今。それはなぜか。子どもの生活は大人の姿を映したものです。それは昔からずっと言われてきました。弱い者をいじめる政府が、あるいは、うそをついても平気で通る政治が心の中まで腐敗してきているんじゃないかと私は思っています。そういう意味では、本当に未来を語れる。20年先、子どもや孫のために教育を語れる。そんな教育に戻らないかんのではないかということを思っています。

○山本：すみません。ちょっと時間が延びておりますので、すみません、ご協力ありがとうございます。あと、何人かいらっしゃったと思うんですが。すみません、発言はあとお二方でちょっとこちらからコメントさせていただきます。すみません、ご協力をお願いします。

○女性：東灘から来ました小学生の保護者です。以前、息子がある競技で優勝しまして、学校と名前が公に出るものですから、連絡帳に優勝しましたと先生に伝えましたら、「おめでとうございます」と。「結果が出てよかったですね」と書いてありまして、立派な成果主義の中で先生は先生になってきはったのかなと。何かちょっとがっかりという気も受けました。そういうのじゃなくて、何かもっと喜び合うというか、そういうほうにしていけたらなとちょっと思ったんですけれども、そういうのは教育委員会ですかね。そういうのにちょっと姿勢が変わるっていうのは、どうしていったらいいのかなとお聞きしたいなと思いました。

○山本：ありがとうございます。すみません、じゃあ、もう一方いらっしゃったと思います。ちょっと手前の、ずっと挙げていらっしゃる、今手を挙げていらっしゃる方で。

○女性：お聞きしたいんですが、このことを知ったのは、例えば、教職員の集まりである

教職員組合はいつごろからそのことを知ってどう動いたのかということ。それから、親の集まりであるPTAが子どもとか親から聞いて、PTAがいつからどういう組織にして動いたのか。その辺のことを聞かせていただきたいと思います。以上です。

○山本：すみません、ご協力いただきありがとうございます。そうしたら、質問ですとか、実践等々いろいろ出ましたので、そうしたら、もうあと、じゃあ、こちらから。

○味口：一つは、私のほうからは、給食室の改修の問題があったと思うんです。それで、この問題はやっぱりいろんな意見をわれわれも受けています。例えば、給食からカレーをなくすなんてナンセンスだという意見もありましたし、そんなことだけでは駄目なんだという意見も当然、お聞きしたんですけども、われわれ、この保護者や子どもたちの、今の当該校の話聞く分について言うと、あながちあかんことだなというふうには、僕はとらえていません。

というのは、やっぱりあれだけ連日、センセーショナルにマスメディアにとらえられて、子どもたちもあの動画はみんな見ていますし、それで、体の不調とか心の不調を訴えているという子、実際に出ているので、そういうことの改善につながるのであれば、家庭科室の改善もある一定、必要かなというふうには思っています。予算の問題について言いますと、あまり額は大きくないので、議会にかかる承認ということでは、多分ないと思います。学校の範囲か教育委員会の裁量の範囲で出せる額だと思っていますので、われわれとしては賛否を言うことにはならないのかなと思っていますということが一つです。

それから、あと安倍も独裁なら教育委員会も独裁という話がありまして、お気持ちはよくわかるというか、この問題は、やっぱりわれわれ担当のいじめで自殺に追い込まれた隠

べい問題ですね。あの調査報告書では、こういうくだりがあるんです。これは第三者によることですが、「このたびの事案においては、メモの隠ぺい問題をはじめとして、学校教育委員会に対する信頼は地に落ちたことを自覚すべきである」というのが第三者委員会の評価なんですね。ですから、独裁かどうかというのはいろいろあると思うんですが、やっぱり今の神戸市の教育委員会について言いますと、そういう隠ぺい体質。

それから、もう議会で一番問題だと思ったのは、人権侵害が子どもたちに行われていたり、それから、教師間で行われていても、それを人権侵害ととらえられないという、そのやっぱり大きい問題があるんじゃないかなということ、この間、感じてきたところです。ですから、今の神戸市教育委員会には重大な問題があるというふうにわれわれもとらえているということです。あと、ほかの人に任せていいですか。必要であればしゃべります。

○山本：いろいろと質問も出ていたとおもいますが。

○男性：すみません、今の予算のことですけど、予算、今言われましたよね。大したことないと言いますが、それだったら、加害教員にやったらどうですか。私らの税金だけ使うんですか。おかしいじゃないですか。

○山本：それは意見として受けとめさせていただきたいと思います。そうしたら、いろいろ意見、質問出ておりますので、ちょっと順番にコメントいただけたらと思います。質問の内容としましては、教員組合ですね。それからPTAの対応というのが出ておりました。それから、現場の改善の実践経験ですね。そういうものがあれば教えてほしいというのがありました。だいたいそういう質問だったかと思いますが、どうでしょう。

○藤森：ちょっと順番変わりますが。一つは、

こういう重大な事件があったということで、どういう変化があるか。いい変化があったらということですが、クリアにすごくいいということは、残念ながらないと思います。ぜひ神戸でと思います。ただ、こういう事件が起こったところは、多くのところで親たちや住民たちの教育を考えたり子どもを考えたりする集まりができています。これが力を発揮しています。

例えば、これは茨城県の取手市ですが、いじめ事件がありました。大変な隠ぺいが行われて、かつ、被害者の親が悪いんだといううわさを教育委員会が流すという。でも、本当にみなさん、こういう事が結構あるんです。親が悪い、親が過保護だ、親がDVだった。あることないことパーッと流すんです。それを共産党の市議の方たちと、新婦人とか、まわりの住民の人たちが支えて、おかしい。最後は第三者委員会をやり直して本当のことがわかったんですけども、やっぱりそれをきかっけにずっと教育を考える集いとかがなかったところが、やっぱりでき始めていろいろ語り始める。これは大きいです。

それから、あと、例えば、兵庫のお隣のお隣の広島県福山市、ゼロトランス発祥の地です。ここも大変な事件があって、僕も聞き取りに行きましたけど、もう本当に耳を疑うようなことが相次ぎました。とにかくちょっとでも、先生が最初に暴力振るって、生徒がちょっとでも抵抗すると、対教師暴力原因ですとって、直ちにパトカーが来て連れ去っていく。これがルールです。それで不登校になり、それで結局、まちをうろつくようになってしまい、少年院に行き、その少年院で出会った学校で、初めて怒鳴らない先生と会った。初めて大声を出さない先生と会った。その子は変わっていきます。

そういう話をするとき、それで言いたかったのは、そこでもやっぱり会ができて、ゼロ

トランスを何とかしよう。市民と研究者と全教と新婦人と、ずっと会を重ねて、大所高所をやり、いろんな場をつくり、最後は国会にも持ち込んで、共産党の吉良よし子参議院議員が国会で取り上げて、これはおかしいというふうに文科大臣にも言わせて、それで、半年、1年ぐらいかかりましたが、学校管理運営規則は全面撤廃になりました。それが必ずいい方向に、すぐ行くかどうかは別ですけども、一步一步必ず進んでいくと思います。そういったところは、戦いながら進んでいくんじゃないかと思います。

あと、教育委員会の独裁という話もありましたが、本当に言葉を選ばずに言えば、独裁的な教育委員会が安倍政権のもとで増えています。それは、本来の教育委員会というのは、こんな話をする時間がないかもしれませんけど、教育委員会で一番人権を本当は持っているのが、教育委員の人たちなんですよ、5人いる。お医者さんとか、いろんなお仕事を持っている。この人たちが住民の代表として、住民の目線で行政をチェックする。教育委員会の事務局をチェックするというのが本来の趣旨なんです。ところが、この教育委員会がほとんど機能していません。もう本当に短い時間の会議で、事務局からサーッと一方的な報告があって、承認して終わる。承認されたら最後、事務局が突っ走る。だから、確かに独裁的なんですよ。事務局独裁という気がします。

もちろんいい教育委員会もあります。学校の隠ぺいをひっくり返した教育委員会もあります。そういう教育委員会は、親から大変感謝されています。ある教育委員会は、同じ政令市ですね。川崎市ですけども、隠ぺいをひっくり返した指導主事たちは、月命日に必ずお線香あげに来るんですよ。やっぱり全国にはそういう教育委員会もある。だから、なるべく独裁をなくして、本当に民主主義的

な教育委員会をつくっていきたいと思います。

英語のお尋ねがありました。私たちは反対です。とにかく英語の教育を小学校でやっている国は結構多いんですけども、日本の国民というのは、ヨーロッパとは違って、英語を使わないと生きていけない人というのはあまりいないですよ。ヨーロッパは本当に使わないと生きていけないということがありますから。だから、もうテレビなんかでも英語のテレビを流します。子どもの番組なんか。しかも教育にもものすごくお金をかけています。英語教育に。

ところが、全然お金をかけずに担任の先生にやらせる。担任の先生は英語できないですよ。だって、英語が必要だということがない教員養成課程を出ているわけですから、本当にめちゃくちゃです。そんな時間があつたら、母語の日本語でしっかり考えられる。それから、みんなには個人に尊厳があるし、自分も尊厳があるという、この人間のモラルのところをしっかりみんなで確かめ合うような時間をつくらなきゃいけないというふうに思っています。以上です。

○桑原：今の英語の話でいきますと、小学校の教員で、全国で英語の免許を持っているのは5%です。みんな無免許運転になります。それにもかかわらずやれということのほうがめちゃくちゃです。それは置いておいて。確かに学校の教師は、小中高大、そのまま学校という枠の中だけでね、教師になる人が多いです。外を知らない閉鎖社会とよく言われます。

ただ、私の場合は、教育懇談会に呼ばれて、そこで初めてお母さん方といろいろしゃべって、直接、利害関係がないじゃないですけど、担任とか、そんな関係ないから。そこでいっぱいいろんなことを学びました。教えられました。そして、そのころの保護者のみなさん

は、私は若かったから、「教えてあげるよ」と上から目線でしたよ。確かにこっち若かったし、知らないこといっぱいですからね。でも、それはそれで楽しかったです。

それから、個人的には、保育所、父母の会。小学校時代は子ども会、地域とのかかわりです。中学校、高校は子どもの部活の保護者会をつかって、いろんな方と付き合いしました。それで、正直いっぱい、個人的には視野が広がりました。ただ、今の忙しさの中では、本当、家と学校の行き帰り。子どもの寝顔しか見ていない、そういう先生もいます。だから、さっき地域から声を上げようというのがあったと思うんです。もし可能であれば、子どもさん、お孫さんを通じて、その先生を地域に引っ張り出してとかいうこともしてあげると、視野が広がるのかなというのちょっと感じました。

それから、この問題は教職員組合はいつ知ったのかという話がありましたけど、われわれ、みなさんご存じかと思えますけど、日本には教職員組合、日教組というのと、私たちは日教組のやり方に問題を感じて新たに作った全教というんですけども、組合員は1人いますが、育休明けでことし復帰したから、ほとんど知りません。だから、私たちも10月4日ですか、3日ですか、新聞に載りましたね。それで初めて知りました。それでみんなでいろいろ情報共有しながら、声明を挙げたりとか、いろんなことを今やろうとしていますという状況です。

それから、あと、連絡帳で「優勝よかったですね」ですか。それは他意はなく、ただよかったですねという思いで担任は一言書いたのかなという気はしますけども。私が思ったのは以上です。

○味口：PTAにどう伝わったのかというご質問ありましたので、聞いている話を言いますと、全体としては、最初に僕、報告しまし



たように、やっぱり学校や教育委員会の情報の出し方というのも非常に限定的で最悪だとも思っているんですけども、PTAもほぼほぼ同様だと思うんです。PTA会長がこの問題を聞いたのは、運動会を9月にやっている前に聴いたというようなことも聞いていますので、9月の中旬ぐらいに会長さんはちょっと事件のことを聞いたというふうに聞いてまして、PTAとか保護者の方、大方の人はだいたい10月のマスコミ報道で知ってという、そちらが先行したというのが実態ではなかったかなと。そこはやっぱり本当に大きな問題があると思っています。情報の出し方が非常に小出しで、何か隠そう、隠そうと思っているというのが保護者からの一様の意見ですから、そこは大変大きい問題だというふうにとらえています。

○藤森：一言だけ。さっきの「結果が出せてよかった」というのは、僕はやっぱりカチンときて、このようにそれぞれ意見が違いますので。やっぱり僕が親だったら嫌です。要するに、結果出せなかったらじゃあ悪いのって。やっぱりやりたくてやっていて、何か命があればこそ、命があること自体というか、そういうことをやっていること自体がうれしくていいことなので、結果出せてよかったねというのは、何か営業部長に言われているような、私は気がして、そういうのは、僕は引っかかったらやっぱり、声を荒げるのではなくて、や

さしい言葉で、そこはすごく引っかかったということを率直に言い合える関係をやっぱりつくっていくとか、そういうことを話せる場をつくっていくというのは大事だなと思っています。

○尻池：さっきの結果を出せということなんですけども、私は中1の長男が卒業しまして、前から気になることが、最近、いつくらいからかわからないんですけど、まず新しい学年になったらめあてというのを出して、何をがんばるということ自分で書くんです。ちょっとここにも4年生のときを持ってきてみたんですけど、算数ががんばる、勉強がんばる、あいさつを自分からする、スポーツは協力し合うということで、1年間よろしくって先生が、先生からは元気よく1年間過ごそうねということなんです。毎回懇談会のときに、3学期の懇談会のときに、それを自己評価させるんですね、子どもたちに。めあてをつくって、そうしたら、そのめあてに対して自分はどういう、どれくらいがんばったかという数字みたいなところを出したりとか、あと、子どもたち同士でこの子のよかったところとか、いいと思っているところとか、何せ評価。自己評価というものをすごくさせられているというか、それがすごく気になるなと思っています。

これは2学期の終わるころの評価。2学期が終わるころには何をするとか。先生からは、「小さいことからわかっていこうね」というような、がんばろうという、生活ガイドなんですね。学校の勉強だけじゃなく、毎日夏休みは外に出るとか、1日4回は発表する、駅伝の朝練のときは7時15分に学校へ出る。本当にもう学習以外の生活面全てがめあてに向かって何かがんばるということを学校の中でしている。

そして、6年生、卒業のとき、まず学年目標というのをどの学年でも出すんですけど、

このときの学年目標は「超える」ということだったんですね。自分を超えるとか、全てにおいて何か、きのうの自分よりきょうちょっとでも評価が高くなる、みたいなところを常に、事あるごとに言われていました、子どもたち。卒業式とかの最高潮にも、もう私、卒業式ですごい感動して泣こうかなと思ったら、もうあまりにも、何かができてよかったね、がんばってねというような、みんなでがんばったこと、自分ががんばったことをほめて、そして保護者のみなさんにはもう本当に感謝しています、お父さん、お母さんありがとう、みたいなことを言わされているというところの感じがちょっと、この6年の集大成で6年間大変やったなというか。

とりとめなくなってしまうんですけど、ちょっと学校が本当に子どもたち、先ほど先生が、神戸の学校はすごいいい蓄積があって、震災のときは命があってよかった、よかったという、その喜びをみんなで喜び合える学校という場だったのが、変わってしまって、そこに戻れたら本当にいいなと今すごい希望を持ったんですけど、そのためには、やはり先ほどおっしゃったような、地域のお父さん、お母さん、保護者以外の方が学校に言いに行く、教育委員会に言いに行く。そして私たち保護者自身も、こんなこと言ったらあかんのちゃうかっていうようなことを、つい我慢してしまうんですけども、おかしいなと思うところのことを、ちょっと何人かで集まって言いに行くことで積み重ねて変わっていくんじゃないかなというようにことを思いました。

○山本：ありがとうございます。そうしましたら、また引き続き、会場から。一番左側の並びの。

○男性：時間がないので極力簡単に。私は東須磨小学校のすぐそばのマンションに住んでいます。玄関を開けると東須磨小全体がよく

見えるんです。きのうも午後8時過ぎに帰りましたら、職員室は明々となっていました。いろいろやっていたら、さういふところに住んでいます。

まずは、先ほどちょっと教育委員会のことをおっしゃっていました。神戸市教育委員会。藤森さんの話は一般的な教育委員会の話だと思います。私、東京に50年ぐらいいたあと、こちらに来て、神戸に来て5、6年にしかないんですかね。神戸市教育委員会は何をやっているんだろうと、まずは教育委員会の傍聴に行ってみようということで行きましたらびっくりしました。マスコミが10人ぐらい来ていて、あと、われわれ一般の市民は2、3人ですね。この中で神戸市教育委員会を傍聴した方はほとんどいないと思います。関心を持ってぜひ、教育委員会の傍聴に行ってください。若干、資料をくれますのでね。最初の1時間ぐらい傍聴ができます。どんな人がやっているかということがわかりますので、ぜひ行っていただきたいというのが私の希望であります。

さて、小学校のそばに住んでいるもので、実際にマンションの中から20人近く子どもが小学校に行っていますね。ですから、私はみんなに呼びかけましてね。マンション、全体で100戸ぐらいなんです、火曜日と金曜日、夜、集会室に集まって、どうしたらいいか話し合おうということでした。そして、その結果を私は文章に書いて、市長、教育長や教育委員会に出しました。A4で4枚ですね。持ってきていますから、ぜひ必要だということは差し上げます。校長、小学校のほうは直接持って行きました。教育委員会にはある程度お話ししました。まず話し合っ、どうしたらいいかということで、きょうのお話であまり具体的なことは出てこなかったですね。小学校の改革としてどうしたらいいか。これから私が言いますのは、みな

さんと話し合っ、これはどうだろう、ちょっとドラスチックな改革かもしれません。みなさん方、反感を持つ方もいるかもしれません。聞いて、あの小学校をどうしたらいいかということを考えてみてください。

まず、私たちは四つのことを項目点に挙げました。一つは、加害教員による子ども、保護者への一刻も早い直接謝罪の必要性。先生方は、子どもたちの前では謝っていないんです、直接。子どもは突然聞いてしまってそのままなんです。校長先生は、そういう保護者からの質問は、ちょっと体調が悪いとか、今、第三者委員会で調べているから、今すぐにはここへ出てこれないということで、もう1カ月半にもなっているわけですからね。一度、ちゃんと出てきて子どもたち、保護者の方の前に来て謝罪してほしいというのが一つです。

それからもう一つは、学校をどうするかということです。これはちょっと若干、反感、反発があるかもしれませんが、もう小学校の、簡単に言うとりセットですね。一つは、学校の名前を変える。といいますのは、校長の話の中で東須磨小と書いた札を持たないってね、というか旅行に行かないようにということをおっしゃっていましたね。東須磨小と伝わらない。これは私も、うちの子どもも行っているし、親も行っているし、ちょっと嫌だという人もいました。

それから、もう一つは教職員の総入れ替えですね。今いる先生は全部、替わっていただく。来年の4月をもって新しい先生、全員新しい先生。一人も残らず、加害の先生も被害の先生も。新設校にするということですね、基本的には。そしてがんばっていただくということです。これが教育、健全なる東須磨小の教育的再生。学校の名前は新須磨小学校。そういうことと同時に、きょういろいろお話が出ていますけれども、神戸市の教育委員会

の体質の問題ですね。これはやっぱり考えなど。今回は小学校だけではないということで、神戸市の教育界に通常の人権感覚を取り戻すためにどうするか。ちゃんと先生方、基本的な人権の尊重という考え方を貫徹するように指導、教育委員会はしなければいけないと思うし、先生方にそういう意識をしっかりと持っていただくということですかね。

神戸市の教育というのは、問題、加害の先生もそうですけども、先生たちにも問題があるかもしれないけど、あれを採用したのは教育委員会でしょう？ それをちょっと考えていただきたいし、私なんて大学で教員養成をやってきていましたから、広い意味でいくと、私たち教員養成の問題でもあるけれども、12、3万人ぐらい毎年、大学卒業で免許状取るわけです。その中で公立学校に行くのは2、3万程度なんですね。ですから、免許状取った大学卒業生のうちの5分の1か6分の1程度が教員になる。それを教育委員会が選考、試験に対処する。教育委員会で、この先生はこれならいいだろうということで採用したわけですから、採用したあと、まずきちんと、ちゃんとした教員になるように育てる努力が必要でしょうね。

教育委員会はそういう意味で何をやってきたのか。それから同時に、仲間の先生たち。学校の教職員集団ですね。これが何をやってきたのか。私、神戸市に来て神戸駅の南側に行きますと、大きな神戸市総合教育センターがあって、研修ばかりやっている。あんな立派な建物があって研修をやるなら、ちゃんと人権の意識をもたらしような研修をきちんとやるべきだと思います。そういう四つの項目を市長に文章書いて出したんです。ちょっと朝日新聞に紹介されたんですけどね。

最後にちょっと簡単な、藤森さんへの質問です。一枚目に教員選考をしっかりとせえよということが書かれていますが、前校長の教員

評価はAとお書きになっていますね。神戸の教員の評価方式はどうなんだと。これは、よいというのは、教育委員会が隠しているというか、どうなっているんですか、これは。私は知らないのですが、教員の人事評価の問題で、教育委員会がどんなふうに行っているかという質問です。以上です。

○山本：そうしたら、じゃあ、前の席のほうにお願いします。ちょっと待ってくださいね。

○女性：今の方が言われたご意見に関連すると思うんですけども、私も小学校の近く、5分のところに住んでおりますけれども、子どもたち3人が東須磨小学校を卒業しました。そして、つい3年前には、孫も結局3人、東須磨小学校を卒業しました。私、ですから、学校の行事、運動会とか文化祭とか授業参観とか、いろいろそういうのに参加させていただいて、それから、地震のときには避難所としても使っておりましたし、東須磨小学校については非常に思い入れの深い学校です。そこで今回起こった事件なんですけれども、非常に縁が深かっただけに、非常に衝撃を受けましたし、子どもや孫たちもびっくりしておりました。孫の中の一人は、事件、いわゆる加害者の側の、車の上に乗っていた、あの先生に担任していただいた孫も一人おります。

だから、みんなショックを受けておりますけれども、その中で、学校の名前のことが出ておりましたけれどもね。孫たちは、東須磨小学校という名前を変えてほしくない。朝日新聞を見たんですけども、もう10日ほどになりますかね、もっとなりますかね。東須磨小学校を新須磨小学校に変えるという記事が出ておりましたけれどもね。そういうことはしてほしくない。それから、娘が言うことも、やはり名前が悪いのであれば、けちがついたのであれば、もっといいことをして、それを上書きすればいい。心機一転、みんなで力を合わせていい方向に変えていく力をみんなで

やっていこうということを言っております。そして、東須磨小学校という名前は、この間違いを忘れないためにも残しておくべきだという意見も言っております。以上、そういうことを発言させていただきました。ありがとうございます。

○山本:ありがとうございます。そうしたら、ちょっとこの前のほうで質問がかたまっておりますので、さっきからちょっとこの辺も挙げてらっしゃいましたので。

○男性:東灘在住のスマダと申します。藤森さん、味口さんとは何度もお話したことがあるかと思っておりますので、覚えております。私、教育委員会の問題で個人的に行ってきました。私は神戸市の小中を卒業しておりますけれども、人権感覚ということですが、最近、お孫さんが卒業された、あるいは当事者の方のお話を聞いてみますけれども、神戸市の先生って人権感覚ありませんよ。昔からこれは変わっていない。全然変わっていない。でも、結構、進学校なんか大きくなって、学力は1位なんです。学力1位で人権感覚最低です。それが神戸市の公立学校の実態です。

神戸市の教育委員会というより、教育委員会の事務局ですね。指導主事、人事主任という教員出身の職員が完全に首根っこを牛耳っております。彼らに対抗するのは並大抵ではありません。行政職にいる人たちが、必死にこういう隠ぺい体質をなくさそうという対応に対して非常に彼らは抵抗してくるんです。そういう構図がね、神戸市の教育委員会の事務局の中にあるんですよ。教育系職員と行政職の職員との間に非常に対立というのがある。教育委員さん、藤森さんも若いとは思いますが、教育委員会は50代が多いです。神戸市の教育委員、結構ものを言う人がいたりしたんですけど、大塚弁護士さんというすぐれた人権感覚を持った方がいらしたんですけど、ちょっと委員の人はもの言った

だけで言うこと聞くような人じゃありません、事務局さんっていうのは。結局、事務局主導で動いていますし、私が個人的に兵庫県の教育委員と話をさせろと言っているんですけども、もう事務局は何のかんの言って邪魔してきます。

兵庫県にはまた頭にくる対応をしまして、この問題で結構、兵庫県の教育委員会にクレームが来るんですけども、神戸市が政令市であることを盾にとって、神戸市は兵庫県じゃないということをまじで言ってきます。神戸市は兵庫県と違うと。企業で言えばセブンイレブンとファミリーマートぐらい違う。あれは系列会社です。もうそこまで言っていますから、こんな事なかれ体質、こんな旧教育行政で何が一体できるかと、人権感覚もへちまも育つわけがありません。実質でこんなものである学校教育法とか、教育行政のことをするしかないんですけども、政権与党にならない限り、これは不可能であります。具体的にいつも批判されていることに共鳴するんだけど、具体的にどう改革するのか。きちんと力関係で変えていくということをやるのか。ちょっとその辺も明確にさせていただきたいと思います。

○山本:ありがとうございます。そうしたら、この並びの右の男性の方。

○男性:お話ありがとうございます。今回の事件を聞いてショックだったんですけども、単なるいじめじゃなくて、立派な犯罪じゃないかと思えます。それでもう、特に僕も疑問に思うんですが、やはり先ほどお話にあったように、保護者会で4人で直接謝罪しなかったということは、僕も全然納得できませんし、今後この4人からは教員免許というのはやっぱり取り上げるべきなんじゃないかと思うんですけども、その辺はどうお考えでしょうか。

あともう1点だけなんです、教育委員会

制度というのは、戦前の経緯もあって今あるというのは、その存在意義があるというのは十分理解できるんですが、今回の件というのは、政治的な思想というよりも、完全に単なるいじめとか、傷害とかですよ。そういう場合というのは、やはりもう行政の介入を許してでもきちんと処罰せざるを得ないのではないかと思うんですが、その辺はどうお考えでしょうか。以上です。

○山本：じゃあ、グレーのセーターの方。

○女性：私は新婦人須磨支部の事務局長をしておりますが、この件で前に座っている尻池さんとも、それから県本部の事務局長とも4人で10月16日に教育委員会のほうに行きました。対応してくれたのが、組織管理担当課長のヨシダタカシさんという人だったんですけども、うちの支部、須磨支部の会員の中にも一人該当の方がいらして、その方は1年生と2年生の子どもさんがいらっしやるんですね。たまたま加害者の一人が1年生の担任だったということと、それから、私が保護者の立場に立ったら、1年生でようやく慣れてきたこの時期に担任を替える。そういう事件を起こす。

そして、6年生の担任だったわけですよ。もう6年間、すごい素晴らしい思い出があったかもしれないじゃないですか。やっと小学校が卒業、次、中学校を迎えるこの時期に、担任をいかにも、そういう加害になってしまったという、そういう中で、教育委員会が、じゃあどうしているのか。今現在、どうしているかわからないんですけども、16日に私たちが行ったときは、とにかく子どもたちが不安だと思っていることを、もっと安心できるような体制をつくってほしいということを言ったんです。そういう中で、カウンセラーがいるというのは聞いていたんですけども、カウンセラーは毎日来ているのかと言いましたら、「いや、あれも

順番がありますからね」と。そういう答えなんです。だから、毎日いない。それも1名しかいない。そういう状況でした。

そういう中で、その担当の課長が、私たちが言っている質問の中で、「あれはもう大学のふざけですよ」ということを平然と言うんですよ。本当に教育委員会としての責任というのかな。それをまったく感じていないということをもものすごく感じました。やっぱり将来のこともありますけれども、今現在、この子どもたちが卒業するまでの、やっぱりそういう体制というのをしっかりと教育委員会は一番に考えていってほしいなと思っています。以上です。

○山本：そうしたら、一番前から2列目の方。

○女性：東須磨の事件があって、私も今、学校でどういう教育が行われているんだろうと非常に気になったのできょう参加させていただいたんですけども、私も孫が同居しています。中学生を2人ですので、6年間見てきたんですけども、その6年間の間にいろいろ感じたことがあったんですけども、特に最近びっくりしたのは、今行われている学校のテスト。中学生ですけども、あすテストというときに、数学か理科の先生だと思んですけども、「今回の試験は平均が40点取れるかどうかわからない」というふうなことを生徒の前で事前に言っているんですね。

それで、勉強してきた子ども、孫が、あまり成績がよくないんですけども、一生懸命塾に通って、家庭教師もつけてしていても、習ったところを勉強するんだけど、習ったところが出ない。そういうこともあった中で、40点しか取れないというのを試験の前に先生に聞かされて、ものすごく怒って帰ってきたんですね。もう勉強もやる気がないという。そういう事例が一つ。

この夏休みに、中学生、3年生ですけど、作文があったんですけども、「税について」

というタイトルがもう先にあったんですね。それで、家の中でいろいろ話して、税金がどう使われるのとか、自分のお小遣いでお菓子を買ったらどうなるのとか、家の中でワイワイ言っていたんですけど、そういうことを書いたら駄目なんやと孫が言うもんだから、なんで書いたら駄目なの、作文でしょうと。自分の思うことを書いたらいいでしょうって言ったら、「先生がね、そういうことを書いても認められない。認めてもらえないよって言われた」って。認めてもらえない、いや、先生はいいんだけど、認めてもらえないよと言われる。誰が認めてくれるのって言うけど、子どもだからわからないですよ。

それで、おかしいなと思っていましたんですけど、あるときに兵庫県の県立の高校の社会の先生にそのお話をしたら、「あっ、それはね、税務署が企画しているんです」って聞いて私びっくりしたんですよ。中学校と高校の作文の「税について」は、税務署が書かせている。結局、税務署が認めるか、認めないか。えーっと思ってね。もうあ然としたのと、子どもにどう説明、孫にどう説明していいのかわからない。こういう現実がよく学校の中で毎日のようにあるというね。その中で子どもは一体何を考えたらいいのだろうということと、もう子ども、中学3年生で終わりですけど、前の、男の子がいたんですけども、学校でいわゆる小さな事件がありましてね。それでその事件のたびに1週間、10日、1カ月たって、あれはどうなったの言うても、子どもたちは一切それにふれない、言わない。学校からもそのてん末の報告がない。言ったらそれが駄目みたいな、オフレコになっているという雰囲気があるんですよ。だから、もう問題が起きたときに、子どもと生徒と先生、父兄が一緒になって考えて、解決策をつくっていくというシステムにまったくっていないというね。

あの学校のこれがあったときも、それがもうまったくわからないとか、いじめがあったときでも、ご両親が学校の先生で、学校に言っても駄目だからと言って警察に行って、警察からの取り調べがあった。そして学校に行ったら、父兄が警察に言っているから、学校としては対応できませんというかたち。だけど、それを遠くから耳にした子どもたちは、警察から呼び出しをして事情聴取を受ける。その中にうちの孫もいたんです。どうなったのって聞いたら、「わからない」って。結局、みんな問題が最後どうなったのかわからないままで、生徒は卒業していつている。この実態を6年間見てきてね、びっくりするんですけど、今度の東須磨小学校の事件を聞いて、学校というものがどうなっているのか。教育委員会がどうなっているのかということで、孫と直接の生活をしているだけに、あまりにも影響をうけているんですけど、その作文が税務署が書かせているということも、いまだにふに落ちないんですけど、そういうことがあるでしょうか。

○山本:ありがとうございます。そうしたら、すみません。時間が、当初予定していたのが4時でして、最後におひとただけ、後ろのほうで手を挙げていらっしゃった方がいらっしゃるんですけど、今、席立っていただいた方。すみません、さっきからちょっと気にはなっていたんですけど、すみません。

○女性:小学校の子どもがいる保護者です。子どもの学校であったことをちょっとお話させていただきたいと思います。今、子ども3年生なんですけど、1年生で入ったときに、まず、子どもが入ってすぐに、先生に対して嫌だという主張をしてきました。それが、子どもが1年生なので、無邪気に質問を先生にするんですけど、「それ、今言うこと?」ということで、笑いもせず無言で指をさして、目の前、顔の目の前で指をさして、「今、そ

れ必要なこと？」っていうことで言われると。それってすごいおかしいよねということで、まず、そういう疑問を子どもにぶつけられて戸惑いました。

それから、「忘れ物が怖い」「これをしたらあかん」そういうことをすごく言うことが増えてきて、授業参観に行くたびに、教室が静かになっていく不気味さに、2年生上がるときにPTAに立候補しました。ちょっと学校の中を知りたいと。1年生のときに怖い先生がいるっていうのを言っていて、その先生が2年生になったら、隣のクラスの先生になった。

そこで不安になって、その先生が言っていることも、すごくびっくりする内容だったので、PTAの学年代表になってもうちょっと知りたいと思って、そこに入ったんですけれども、まず入ってすぐに、運動会、味口さんが言ってくださったのも一つなんですけども、運動会で体操服が、洗濯が増えるので、動きやすい服だったらいいと、事前に手紙が出されていたので、体操服でない子も数人いました。

その中で、「体操服でないやつは立て」ということで、これもこういう暴力的な言葉だったと子どもが言っているんですけど、立たされて、「なんで着てないんや」と。「親が洗濯をしている」と言うのと、「そんなんうそや」「親は洗濯する」ということで、何か親も侮辱されたようなことを、そういうことを言われたと。おかしいということで訴えてきたのを、私もそれはちょっとひどいということで、PTAのグループラインに、お母さん方に聞きました。そしたら、そういうことがあったとは聞いていると。ほかにもこういうことを言われたと。そのクラスのお子さんの中で、お友達から聞いた声とか。その先生は、その学校にもう5年、6年いらっしやったので、前からそういう先生だったということで、う

わさ話や、そういうことあったということが、そこでいっぱい出てきたんですね。

これは、今までも子どもたちが置き去りに、野放しにされてきているし、これからもこれは大問題だということで、学年は2クラスしかなかったんですけど、全てのお母さん、子どもたちに聞き取りをしました。できるだけ集まってもらって、どういうことがあったのか、どういうことを言われているのかということを知りたいと、「おまえなんていらんねん」とか、「出ていけ」「うそをつくな」。

本当に信じられないことがあって、その中の、「おまえなんていらんねん」と言われた保護者は泣きながら訴えてきまして、その子は学習も遅いし、忘れ物も多いし、覚えることも多いし、みんなよりは少しおくれた子、その子に対して、ずっと毎日怒ると。ほかのお友達も、何々君はまたきょうも怒られていたと。目の前に指を突きつけられて、上から、「おまえなんて要らんねん」と。「このクラスに要らんねん」ということを言われていると、その親は泣きながら、やっと言えたということで話してこられて、大問題だということで、いろいろ調べてました。

その中身は、本当に想像を絶していて、本当つらくて、どうしたらいいのかわからなくなって、私もちょっと悩み過ぎて苦しかったんですけど、その中の一つで、お昼ご飯をもくもく、しゃべらないでお昼ご飯を食べる。そのときに急にその教師が、「この中に泥棒がいる」と。泥棒がいますということで、「泥棒がいる」というふうにとりつけて、「がんばった子だけに張るシールをとった、恥ずかしい子がこの中にいる」「誰かを私は知っているけど私は言わない。みんな、こんな子恥ずかしいよね」と言って、そういうことを言っている。何かもう信じられなくて、もうどうしたらいいかわからなかったんですけど、そういうことをほかにも本当にたくさん

怒鳴る、もうずっと怒鳴っているんです。

その2年生の間に、授業参観に行っても、子どもたちの様子がどんどん、みんなが楽しくなくてチクリ合ってるんですね。ちょっとしたことで先生にチクリ。そういう会話、会話がそういうことしかなくて、すごい悲しいなと思って、少し違うことをする子はどんどんはじかれて、それがもういじめにつながっていく。それが目の前に普通に、子どもたちの中から見られるということに、すごく怖さを感じていました。今、ゼロトレランスというのがありますけど、2回怒られて、3回目は教頭先生行きとか、そういうことも聞きました。

うちの子は、パタリともう学校に行けなくなりまして、今、不登校です。不登校の子どもです。それが原因でもあったり、教師は信じられない。そういうことで、もう学校には全く行けなくなりました。

最後、その先生は逃げるように、一度も会っていないです。不登校でその日だけ、さよならのあいさつだけ行く予定だったので、その先生も知っていたはずなんですけど、本当に雲隠れで一度もお会いしていません。その前にも、問題として2、3回、その先生と教頭先生と話しているんですけど、問題としては、その先生も思っていたと思うんですけど、平謝りだけでお会いしていません。最後も。だから謝罪も聞いておりません。子どもたちには謝ってほしいと思うし、その先生も、今も教師をしていますので、そういう子どもたちが今も苦しめられていると思うと、もう本当に胸が苦しいです。

こういう問題ですね。子どもの自殺が本当にふえている。しかも小学校の子どもまでが自殺する今なので、本当に考えられないこの世の中を、本当にどうにかしないと、本当に大変なことだと思っております。以上です。
○山本：ありがとうございます。非常に生々

しい話でしたので、最後まで発言をしていただきました。

すみません、私、4時と申し上げましたので、これで、ちょっと時間過ぎておりますが、会場からの発言を打ち切りたいと思います。時間ちょっと過ぎておりますが、最後にパネラーの方々から一言コメントをいただいて、それで終わりにしたいと思います。

○藤森：幾つかお答えをします。校長先生の評価がよかったと。これは市議会のやりとりの中で答弁があったものです。多分、まだ速記録の段階ですが、そのうちに公表されて、少しほかされた形で公表されるかもしれません。

あと、今の大変な状態の中で、どう変えていくのかと。これは本当に考えていかなきゃいけない。すぐに結論が出る問題ではないというふうに思います。もちろん政治を変えるということは、一番の近道だし、最後の保障はそこだと思っています。神戸の市長、それから神戸の市議会、また、国で言えば国会、これがどう変わるかというのはこれからだというふうに思っています。

同時に、何というか、例えば神戸で言えば、ここまで学校の現状があって、ここまで教員のいじめ、暴行があって、これをどうするかというのは、教育委員会の自浄作用だけではできないだろうと僕も思います。この場合に、人事委員会であるとか、中立的な委員会がですね、そこがやっぱり力を発揮して、本当に教育委員会、事務局をきちんとチェックする。教育委員会本体はできないとしたら、チェックする、とにかく行政が必要だと思います。

そのうちに、その中に首長が含まれるかどうかというのは、結論的には含まれると僕は思います。ただ含み方は、本当に慎重にしないと、またこれで首長支配になって、学校がよくなるかという、もっと悪くなる場合があります。やっぱり本当に人々に情報公開し

ていない人、本当に今発言されたお母さんのような、お母さんたち、お父さんたちが、本当に納得するものをつくっていくためにやるべきと思っています。

それからあと、このきっちり卒業をどう保障するかというのは、僕も今のカウンセラーが常駐していないということを知って大変驚きました。カウンセラーもいろいろな方いますから、本当にすぐれた、子どもの気持ちがわかるカウンセラー、ないしは、さまざまな専門職の人が、やはりきちんと張りついて、責任を持って、また職員の気持ちも、いろいろな気持ちがあると思います。被害者の中にもまだいらっやいます。また、加害の状態をはやし立てていた先生がいるかもしれません。また、心ならずもそれをただぼーっと見ていた先生もいるかもしれません。そういう人たちも含めて、本当に心の底から話し合っ、て、学校（の名前）を変えるかどうかは別として、僕は変えないほうがいいような気がするんですけども、とにかくこの学校をやっぱり立て直そうという、そういうことで卒業式を迎えられたらいいなと思います。

謝罪の言葉ない。本当にそのとおりだと思いますが、僕が逆に疑問なのは、今の加害の先生は謝罪の言葉を持っているのかということです。PTAで読み上げられたという謝罪の言葉を僕は新聞で、東京で読みましたが、読んでいる限りは、その先生への謝罪はあり



味口としゆき市議

ません。あるのは、例えばその先生を育てた親御さんに申し訳ない。僕これ、すごい変な言葉だと思いました。物なんですよ。親御さんの大切な物を壊して申し訳ないみたいな形で、その大切な物というのは、ひとりの独立した、かけかえのない人間なんだという認識がひょっとしてないかもしれない。また、あんなにかわいがったのにという言葉もあります。嫌な気持ちだとは知らなかったという言葉もあります。なので、どんな状態かわかりませんが、相当の人間としての生き直しをしないと、謝罪の言葉が生まれえないところ。また、生き直しをすること自体が、僕はその先生の、先生としての最後の仕事で本当はあってほしいと思います。

あと、その先生の処分ですけれども、これは、ここでは軽々に言えないんですが、僕の直感としては、あの4人のうちの相当の人間は、先生は、懲戒処分に対応すると思います。当然だと思います。懲戒処分になれば免許もなくなります。ということで、もう教壇には立ってほしくない先生ですよ。ただ、加害の程度にもいろいろありますから、そこところは、全員かどうかというのは、この場ではわかりません。

あとは、税金なんですけれども、あの発信源はね、財務省、安倍政権なんです。麻生さんなんですね。消費税というのは大変素晴らしい税金ですということを含めた、たしかそういう裏テキストがあって、それを学校でもやってほしいという要請をして、それで税教育という、本当に自由に語れる税に、でもやっぱり、僕はそういうことが押しつけられてきたとしたら、現場の先生は、いやいや、そんな結論先にありきじゃなくて、本当に税金は国民のもの、市民のものだからで争うと。税があるからこそ民主主義があるんだという、そういう話をさせていただきたいと思います。

これで最後なんですよ。とにかくこれだ

けひどいことがいっぱいあったというふう
に、やっぱり僕は、とにかく声をためて、声
を集めて、声を上げる。本当に動かせない事
実を突きつけながら、またそれを語り合いな
がら、ぜひご一緒に、現状を変えるために力
を尽くしたいと思います。どうもきょうはあ
りがとうございました。

○尻池：子どもは、本当に日々学校で起こっ
ていることをいちいち家に帰って報告はして
くれないんですが、本当にたくさんたまって
いることもあると思うんです。学校の教室の
実態がわかったということはすごい貴重なこ
とだと思っただけですが、今思っていることはす
ぐに言えなくても、やっぱりたまっていて、
長男は中学生になって、小学生のときのもく
もく掃除というのが嫌だったって初めて言っ
てくれたんですが、黙って掃除しないといけ
ないので、「ちり取り取って」って、友達に
言うのもだめだと言われて、それが嫌だっ
たってこの前言ってくれたんです。だからも
う、本当にそういった、気持ちを押し殺した
学校、自由に生きていけない学校というこ
とが、問題がたくさんあると思います。

先ほども藤森さんが言われたように、保護
者とかが集まって、また地域のみなさんと一
緒に語り合うということがすごい大事やと申
し、やっぱり先生たちも、すごい大変な中で、
こうやって集まりを持って自由に発言する
場、集まれる場というのがあったら本当にい
いなって思います。ありがとうございました。
○桑原：みんなで神戸の教育をよくしてい
ってほしいなど。それぞれの立場で声を上げる
ということが大事かなど。そして手をつなげ
る人は必ずいるということです。学校にも、
残念だけど、問題のあるそういう教師もいる
でしょう。でも、全部が全部そうじゃないと
いうことだけは信じてほしいなと僕は思いま
す。僕もそういう先生方の中で育てられてき
たひとりです。教師はひとりでは育ちません。

子どもから教えられる。同僚から教えられる。
保護者、そして地域の中で教えられていくも
のだと僕は思うんです。

その点で、権力を持っている管理職や教育
委員会には厳しく当たっていいと思いますけ
ど、追い詰められている教職員に、さらに追
い詰めるのかどうなのか、それが得策かどう
か、子どもにとって。神戸の教育にとってど
うなのか。いろいろ問題がある教師もいるけ
ども、ある意味ではみなさん方のほうが人生
経験豊かで、そういう見識のある方もおられ
ると思うんです。だから一緒に、子どものた
め、神戸の教育をよくするために、手をつな
げる人とはしっかり手をつなぎながら、声を
上げていていただきたいし、私自身も、も
う退職して5年になりますけれども、自分の
立場でがんばっていきたいと思っています。
ありがとうございました。

○味口：きょうはどうもありがとうございました。
最初にですね、私、東須磨小学校の名
前ということなんですけれども、実は親子2代
で東須磨小学校通いまして、大変愛着を持っ
ていますので、これは変えないほうがいいか
など。ま、個人的に思っています。みんなで
一緒にいい学校にしていける、そういう契機
になればなと願っているわけです。

それでお話ししたかったのは、この人権感
覚という問題が共通項として最後出された
と思うんです。それで、私はここ数年間、共産
党の市議員団として、垂水のいじめ自死の
問題にずっと、遺族のみなさんからお話も聞
きながらがんばってまいりました。それで4
月に、その第三者委員会の調査報告書とい
うのが出ておりまして、ここでは、こういう
ふうに使われているんですね。チームとし
ての共同性の促進ということで、チームとし
て、チーム学校ということが言われていまし
て、チームとしての共同性を促進するため
には、先に組織ありきではなく、チームが何のため

にあるのか、理念や目的の共有が必要だって書かれているんです。

その理念や目的とは何かといいますと、命、権利、利益を守ることに尽きると。児童生徒にとって、最善の利益の実現であり、これは子どもの権利条約を教育現場に生かすことにほかならないと。こういうふうに最後、調査報告書に書かれました。私これ、本当に重大な指摘だと思っていて、これはですね、垂水の遺族のみなさんの、本当にね、血のにじむような思いでがんばってこられたことがこれをですね、調査報告書に書かせたわけなんです。ですから僕はこれを、紙切れじゃなくて、本当にこれを生かすことが今後必要じゃないかなと強く感じています。

10月の17日に、この東須磨問題が起こって、教育委員会での集中審議がございました。私、この節を読み上げまして、教育長どうするのかと。こういうふうに言いましたら、教育長はこういうふうに答弁しました。「子どもの権利条約を教育現場にやっぱり生かしていくことが大事だということも十分念頭に置いて、私どもも、改めてそういった点を見つめ直して今後の対策に生かしてまいりたい」と。

この教育長が、「子どもの権利条約という言葉を使ったのは今回初めてじゃないかと思うんですが、こういう答弁も引き出すことができました。ただこれを、もちろん今の教育委員会に任せててできる仕事ではないので、やっぱりきょう、みなさんからたくさんいただいた声をですね、きょうだけじゃなくて、さらに地域でね、みんなで語り合って、やっぱりおかしいことにはおかしいと、われわれも声を上げていきたいと思っておりますので、今後ともぜひよろしくお願ひしたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

○山本：最後、4人の方からコメントがありましたけれども、きょうのシンポジウムを機

会に、またぜひ、地域で、規模の大小を問わず、本当に隅から隅まで、いろいろな方々が集まって、考え合って、意見を出し合って、神戸の教育について、それから子どもたちの育ちについて考えていける、そんな機会をぜひつくっていただけたらと思います。それぞれの立場で声を上げることが大事だというコメントが先ほどありましたけれども、ぜひきょう参加されている方々中心に、けん引していただく役割もしていただけたらと思います。大変うまくない進行で、きょうは時間を超過してしまいましたけれども、本当にご協力いただきまして、ありがとうございました。

最後になるのですが、お手元にきょうのシンポジウムの感想があるかと思っておりますので、ぜひご協力をいただきたいと思っております。それから、後ろのほうに、冒頭に藤森さんからちょっと紹介のありました書籍も置いておりますので、ぜひお手に取っていただけたらと思います。きょうはどうもありがとうございました。

(拍手)

参加者からの感想

● 神戸市の教員を40年経験して、退職して3年。幼稚園、小学校と3園、5校、色々な事がありました。東須磨小学校の話を知った時はおどろきと共になさない思いがしました。

もちろん、批判される事ばかりですが教員も管理職もそんなに悪い人ばかりではありません。このような大きな問題になってしまっ解決までには、ずい分長い道のりがあるかもしれませんが「批判」より「支える」気持ちで具体的な事から解決できるように。

教育委員会はもちろん、もっとしっかり、支えられる体制をとってもらえるよう、神戸市の住民として考えていきたいです。

(須磨区女性)

● 藤森さんの基調的報告は、特に神戸の問題について解明されました。そして今、教育がどうなっているかについても解明され、基本的な点は理解できました。そこで、第1に「神戸方式」ということがいわれていますが、その点の具体的な現れとして垂水事件について真剣な分析と解明が、その教訓が、まだ明確になっていない。そのことが今度の事件に反映されていると思います。

第2にその事で、先日テレビ朝日で尾木さんが神戸の教育委員会の中心問題の本質があるといわれました。教育委員会の実質的な支配、特に人事について、教育委員会は何も関与できず、事務局主導で人事が決定されることをいわれていました。

第3に児童館の館長が教員出身で、そこに児童館の指導員に対して館長が絶対的に従うことを子どもたちに強要されている。ただ学校だけでなく、児童館にも反映されていると

思います。

第4に今、先生たちも必死で努力している様子が懇談会を通じてわかっています。そのために何ができるのか考える必要があります。5年生の孫は、正確におこっている内容を児童に説明されています。説明しながら今、自らの問題としてとらえられていると思います。そういう現場の先生への援助も必要です。

第5に懇談会の後、新しく担任になった先生から孫の様子がいきいきと語られ「いいところをのばす」立場で子どもたちに接しますとの話に安心しています。少しは前にむかっていっていると思います。

第6に「神戸方式」ということがいい意味をもつ方向へどうするか、そのために多くの人との手をたずさえることが大事だと思います。

第7に名称変更してよくなる保障はないと思う。
(須磨区男性)

● 私は東須磨小学校の卒業生です。テレビで報道を見るたびに非常に残念に思います。昔の小学校は良かったです。楽しかったです。

今、まさに日本の国は廃退していると思います。政治家がウソを認めず、権力で弱者は押さえつけられている。まさに政治が教育の現場にも影響していると思います。小泉、安倍内閣になり、急激にその状況は悪化し続けていると思います。心が通う教育現場にする為には、政治が大人が国民みんなが襟を正し、子どもたちが安心して勉強したり、生活できる社会になってほしいと切に思います。

今後の共産党の躍進を応援していきたいと
思います。
(垂水区女性)

● あれこれ悲しむ、怒りだけで終われない。この出来事は受け止め、覚え、このような場所に参加したい。孫は1年生と4年生である。(息子夫婦もよく語り合う 枚方に住む) 神戸だけではないと思う。多く大小あれ。

「教育委員会まで変える」と聞かされ、ここ迄のお話して納得している。解決する迄次から次へと問題は起こると思うが、忍耐をもって取り組んでもらいたい。力合わせられることには参加したい。(灘区女性)

● 桑原先生の最後のお言葉が心に残りました。本当にそうです。一生懸命頑張っておられる先生方を追い込まないでいただきたいです。

● 教育懇談会的でよかった。(神戸市外)

● 遅れてきたので先生のお話が聞けず…。味口さんの報告や、保護者の方の発言を聞いて、涙が出そうでした。

自分の子どもが来年から小学生になります。このお話を聞いて、みんながみんな、人権を無視する様な発言をする先生ばかりではないと信じたいですが、とても不安になりました。

子どもには楽しく学校に通ってほしい。

もし、この様な事が起こった場合は、どうしたらいいのか？

子どもが話をしてくれなければ気付かないのでは…。

自分でももう少し考えていきたいなと思いました。(灘区女性)

● この時期にシンポジウムを開いたことが、タイムリーであった。

私は神戸の職場でなく、大阪で教員として10年前まで働きました。

私の退職後、教員の世界はだんだん評価が厳しくなったこと、自由がなくなっていくことが大変心配です。

大きな大きな問題ですが、地域をあげて、神戸市全体の前向きの動きをつくっていくことを痛感しました。(北区女性)

● 藤森さんや、他の皆さん、参加者の方々の意見をきけたのは視野が広がる思いでした。学校のいいところが保護者はみえません。

加害者の4人は、どういう処分があるのか、現在の政治のトップの人々が法律違反をしてもいつか忘れられてしまうようなそんな気がしてならない。

マスコミも含めて「大騒ぎしてこの事件は終わってた」とならないように、どんな処分をし、どう責任をとることになったのか、とても知りたいし、国民は知る権利があると思いました。

・「生きなおし」加害者の人たちのカダイ。そこまで落ちてた人だと初めて知りました。

・学校が閉鎖すぎるのも問題です。行事が多すぎるのも問題。保護者がアンケートが学校から配布されるたびに、せめて行事を短縮しては？と提案しています。今はそれくらいしかできないのか残念です。

・先生は忙しい中、トラブルの解決もしてくれます。先生のしんどさが子どもに影響するということを周りの人に伝えていこうと思います。

・運動会の組体操が高すぎる。亡くなった子どもたち、今も動かない体で寝ているしかない子どもたちに学んでいない。「感動する」というところでしかみていない。上海雑技団をめざしている訳じゃない。早くとりやめてほしい。大人のエゴにしかとらえられない。(東灘区女性)

● 教育現場の問題が良く分った。自浄作用

がないと思うので外から解決の力を借りるべきだと思った。

教育委員会を本当に公選されるものにすべきとも思った。

先生は、本当に大変だと思いました。

一人の質問時間はできるだけ制限してほしいです（笑）

体育会系の間人は、問題やと思った次第です。
(男性)

● たくさんの方のちがう意見をまず聞いてよかったです。

えっと思う意見に対しても、ちゃんとうけとめ、質問に答えていく姿勢がいい。

やはり、みんなで、話しあうことが大事ですね。いい方向にもっていけるよう、集まり話すことですね。

● 今問題になっている神戸での小学校で起きた事例やその後次々と起きていることの根本をしっかりと解明して行くことが求められています。

各質問者に対する意見が返答を含めパネラーから話されるやりとりについて（もう少し質問者に対する答えや意見ていねいに返してもよいのでは）

国の教育方針（文科省）の施策のもとに求められている指導を神戸市並びに教育委員会のやり方、あり方、問題点をもっともっとわかり易く話してほしい。

小・中・高と学年制にシンポを開くことも必要ではないでしょうか。

現場で働いている教師の意見も集めて現状をよく知ることが必要なのでは。できれば現場の先生の出席できればと感じる。

(須磨区男性)

● 先生、子ども達、そして地域の中の人達がバラバラになっていると思います。話し合

いができない教師達、子どもの問題で話し合うことのできない職員会議。少子化で、学年団をつくれな教師達。

子どもたちの中で、助け合いができない状況が生じてます。

全体的にみんなは、バラバラになっている。協力出来ない状況がつけられているのが、真の原因でないのではないかと思います。

(須磨区男性)

● 色々な意見が聞いてよかったです。

ぜひ、意見を出し合う場を！

学校は問題山積です。

● 日本の教育のあり方（教育基本法？）民主主義や人権をしっかりと教育の現場（保・幼からも）で教えることが最も大切です。政権への付度がまかり通っている現状では問題です。現場の民主主義がない中で、子ども達の成長が気になります。先生が不当な扱い、長時間労働が強いられる中で、子どもは育ちません。

北欧の教育や福祉を見にいったことがありますが、憲法や人権教育をしっかりと教えて、子ども達は宿題もなくのびのびと学んでいます。

日本の教育、政治のあり方を根本的にかえないといけないと思います。

教育に予算を削る、日本のあり方をかえないといけません。

未来を担う若い人達（子ども達）がお金に心配なく学べる環境をつくらねばと思います。フィンランドではあこがれの職業として先生を選んでいますが、日本では教師をめざす若者が減っているといわれています。日本を担う、子ども達が本来の発達を保障されてしっかりと育つことが日本の将来にかかってくることになります。

● 山本さんに質問させてもらえなかったんで

①市長と教育委員会との関係は、運動会の組体操で事故が多いんで、考えるかやめるようにいっているが、聞かないんやというようなことを市長はTVで言っていたが、簡単にできるんか。

②処分条例の件。教員4人の給与を支給しない条例をつくったというが、これは刑事裁判になる可能性があることを含むんで、うたがった見方をすれば“すでに処分されているんでいい”での執行猶予狙いへの予防線か。官僚、議員、公務員を処分するのは難しいのに。この条例は諸刃の剣になるのでは…。貴党は、付帯条件がついたからということで賛成したと聞いたが。

③教員免許取り上げはできませんか。先生と生徒の関係いいにくい。報復されるのでは？

今流行の“第三者委員会”は信用されにくい。関係者の処分？ (西区男性)

● 標記シンポジウムに参加しての感想・意見を記します。

小生、このシンポの企画・立案には携わっていませんので、見当違いの意見等であれば、ご容赦ください。

1 単に「教育シンポジウム」と題するだけでは、焦点がはっきりしない。副題でも設けてこのシンポジウムのねらいをより明確にすべきだったと思うが、いかがなものだろうか。

2 神戸市議員団の主催であれば、神戸市の教育をめぐる現状・問題について、市議団としての「見解」をまとめて文書でシンポに向けて発表すべきではなかったか。「市議会が全力を挙げている」「独自調査を重ねている」「問題を告発しました」「徹底した真相解明へ全力をあげています」等々の主張は結構ですが、その結果、党としてどういう「見解」

に現段階で至っていか、そのことを具体的に示す必要があるのではないか。

3 シンポの基調報告を「党中央」に依頼するのも悪くはないが市議員団「主催」の集会であれば、本来「市議員団」が、基調報告を行うのが自然ではなからうか。

4 会の進行はある程度討論の柱を明示して、それにそった方向で行うべきではないか。「発言は3分程度」との要望が示された。それはそれでよい。そして「自由にのびのびと発言」するのも結構だが、ながながと発言する人については、注意を促すべきではなかったか。

小生、司会は「横暴」とも思われるぐらいの時間管理者であってよい、と考えている。そして会が終了した時に参加者が出席してよかったと思うような方向で運営に留意しながら進行していくべきではなからうか。

以上、注文ばかり記しましたが、せっかくの機会を有効に生かしていくために、と思い一筆啓上した次第です。

今後ともみなさんのご活躍を期待しています。

取り急ぎ、一筆にて失礼します。

(須磨区男性)

● 将来教員を目指す者として、神戸市のいじめに何が合ったのか気になって参加しました。先生は楽しんで教育の現場で子どもの成長をよろこび、親と共有をしているものだと思っていました。大阪の小・中学校は神戸よりは幾分ましかもしれませんが、恐らく表にでてないだけで隠している事実もたくさんあると思います。私が憧れていた教師としての生活はこんなに苦しいのかと考ただけで心が折れそうです。今まで普通だと思っていたことは押しつけの教育だったのかと教育機関にも失望していますし、それを見抜けなかった自分にも失望しています。1人1人が

のびのびと教育をしてもらえる環境を作っていくにはどうすればいいのかやり方すらわかりませんが、周りの子の話も聞いて地域活動に広げていきたいです。

今、高校生の私にできることは何でしょうか？
(八尾市女性)

● 先生が生徒（児童）をいじめたり、また生徒同士のいじめ、更に、職場ではパワハラが後を絶たない。職歴が長いのをよいことに、男性教諭に対して暴行・暴言に及んだのは見過ごす訳にはいかず、生徒の前に姿を見せられなくなって余りにも可哀想だ。私がお世話になった先生（女性）は私が小学生の頃、PTA会費、給食費の滞納を巡って、トラブル的になり、教頭から責任を執らされた苦い経験を持ったそうで、生き地獄を味わい続ける前に、持病を理由に退職したそう。給食費を払っていない生徒におかわりされる光景が本人には許せず、見るに見かねて自腹を切ったことを、私が就職した頃を見計らって話された。

学校は校長を筆頭に、教頭（副校長）、教務主任、教諭、講師がそれぞれの立場の違いを越え、一人前の人間になってもらう様、生徒を指導する場である。そのことを集まって下さった先生方には襟を正して頂きたい。

中間・期末試験を受けさせるだけでも次学期・次学年に向けての予習・復習ができるので、偏差値づくりを助長する学力テストはなくしても構わない。学習指導要領に基づいて教科書が編纂されているので、それを学年別で束縛する考え方には疑問を感じる。成績がいくら悪くても、日常生活がきちんとさえしていれば一人前の人間として認めてもらえる。珠算や漢字の検定、英語の検定などを受けるのは自分の腕を磨く為と割り切った方がよい。
(四條畷市男性)

教育シンポジウム資料

シンポジウム案内チラシ 表



「教員同士の
いじめ・暴行」
「児童への
いじめ・体罰」
なぜ神戸で、
人権や
憲法を
無視した
ことが
おきるのか?—

教育 シンポジウム

11月16日(土)

午後2時開会 午後1時半開場

須磨パティオホール
(地下鉄名谷駅前)

参加無料



基調講演
藤森 毅
日本共産党
中央委員会
文教委員会責任者



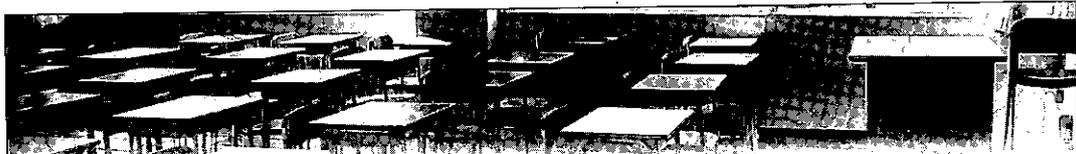
司会
山本
じゅんじ
神戸市会議員

パネリスト 保護者やいじめ・教育問題に取り組んでいる方を要請中

真に子どもたちの成長を支える学校づくりをいっしょに考えましょう

主催 | 日本共産党神戸市会議員団

神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市議会内 電話322-5847 FAX322-6165 www.jcp-kobe.com



学校・教育の立て直しへ

神戸教員いじめ暴力問題 日本共産党市議団が調査・質問

東須磨小学校の教員間いじめ暴力問題。日本共産党神戸市議団は緊急の対応策実施や学校と教育の立て直しへ、市議会で全力を挙げています。

党市議団は須磨区選出の山本じゅんじ市議を先頭に同校の保護者から直接、悲痛な思いや要望をいねいに聞き取るなど独自調査を重ねています。

10月11日の市議会本会議場で総括質疑に立った大かわら鈴子市議は、同校と市教育委員会による3日の保護者説明会で、「真実を知りたい」という保護者の切実な声に対し市教委の担当者が「詳しいことを知りたければ情報開示請求を」と言い放つて詳しく伝えなかったことを明らかにし、「垂水いじめ自死事案(注)の教訓を全く踏まえていない」と厳しく批判。「何よりも子どもたちと保護者に寄り添い、丁寧な説明と徹底した真相解明を」と求めました。長田淳教育長はこれまでの対応の違いを認め「16日の説明会では丁寧に説明させていただきました」と回答しました。

心のケアを

17日と21日の文教こども委員会では、朝倉えつ子市議と同校に通っていた味口としゆき市議が問題を掘り下げました。朝倉市議は現校長から報告があったにもかかわらず、市教委が校長任せにしてきた問題を告発しました。

味口市議は「今回はいじめ、暴力、人権侵害は絶対に許されない」とした上で、かつて加害教員が担任だった児童が布団の中で泣いていたことなど深刻な影響を紹介。「拭えないくらいいじめを子どもたちは抱えている」「いまま何よりも大切なことは、児童と保護者の心のケア、被害教員の二次被害防止だ」と訴えました。市教委は「十分やっています」と答弁しました。

また、加害教員の1人が教科書を忘れた3人の児童の足を踏んだり、椅子を引いて児童が転んで頭を打つたなど同校で体罰があったことを提示。前校長が被害教員からの聞き取りの際、前校長「お前、(加害教員)のこと好きなんやな」というやりかたが「はい」、前校長「じゃあお前はいじめられてないんやな」というやりとりがあったことも明らかにしました。

子どもの人権が尊重されない環境が教員の人権侵害も一体に生み出していることを指摘し「人権感覚の問題にメスを入れないと、この問題は絶対に直らない」と強調しました。

教訓活かす

さらに垂水いじめ自死事案の教訓に、神戸の教育再生の手がかりがあると指摘。4月発表の神戸市いじめ問題再調査委員会調査報告書の「教師がSOSを出せる『チーム学校』のために」の章で、子どもへの「命、権利、利益」を守るといふ理念や目的の共有が必要で、それは子どもへの権利条約を教育現場に活かすこと

だ」と述べていることを紹介。今回の問題で「娘の死が無駄にならないために、今後の学校運営に提言を活かしてもらいたい」と述べた遺族のコメントを読み上げ、教訓を全面的に活かすよう求めました。

息の長い支援を

また、前々校長が、大飯のように「これからは子どもが教師を選ばない時代だ」とするために、クラスも学校も競い合わせねばならない」と競争教育を激化させることを当然視した発言を行うとともに、保護者に対しても暴言を述べていたことも明らかにしました。子どもの人権を尊重しない管理主義教育の至りも指摘されています。

10月29日の市議会本会議で一般質問に立った今井まさこ市議は、何よりも子どもと保護者に寄りそい、保護者や児童が何を求めているかを聞くとともに、東須磨小学校の再生のために1年生の児童が卒業するまで息の長い支援を求めました。今後の調査では、教育、医学、心理などの専門家の力の結集が必要です。

日本共産党はなぜ教師間いじめや暴行、人権侵害が異常な形で横行したのか、徹底した真相解明へ全力をあげています。
[注]神戸市垂水区の市立中学校で、中3の女子生徒がいじめのため2016年10月に自死に追い込まれた事件。市教委幹部がいじめを証言した生徒らの聞き取りメモを隠蔽(いんべい)するよう前校長に指示していました。

いじめや学校の悩みを私たちに相談ください 一人で悩まず一緒に解決しましょう

東灘区	東灘区	灘区	兵庫区	長田区	北区	須磨区	垂水区	西区
松本のり子 TEL414-8875	西 ただす TEL414-8875	味口としゆき TEL881-2581	大かわら鈴子 TEL577-7987	森本 真 TEL642-0448	朝倉えつ子 TEL591-4755	山本じゅんじ TEL732-6578	今井まさこ TEL753-5287	林まさひと TEL919-6650

シンポジウム プログラム

開会 14時00分

開会あいさつ 森本 真 (日本共産党神戸市会議員団長)

基調講演 藤森 毅 (日本共産党文教委員会責任者)

シンポジウム 14時30分～

シンポジスト ,

尻池 直美 (神戸市立小学校児童 保護者)

桑原 敦文 (神戸市立小学校 元教師)

味口 俊之 (神戸市会議員・文教こども委員)

藤森 毅 (基調報告者)

司会・進行

山本 純二 (神戸市会議員)

閉会 16時00分 予定

シンポジウム 基調報告レジュメ①

「教育シンポジウム」2019年11月16日 須磨パティオホール

先生に、保護者に、何より子どもにやさしい学校を、みんなの手で

——神戸市立小学校での教員いじめ・ハラスメントから考える——

藤森 毅(日本共産党文教委員会責任者)

一、神戸の小学校教員いじめ・ハラスメント事件

——若い先生を自殺寸前までおいつめた、きわめて悪質なパワハラ。その様態は、いじめ自殺に似ている

長期にわたる、からかい、暴力と暴言

所持品の破損（自家用車を汚す、数十回のカバンへの氷投入、キーボード破損等々）

強要（食べ物、仕事中なのに車で送らせる等々）

無力化（子どもの前での暴言、土産の指示と目の前での廃棄、守りたかったプライバシーの暴露）

「信頼・尊敬」「仲が良かった」関係にひそむもの

——市教育委員会、管理職に大きな責任があるケース

行政と管理職には、パワハラから職員を守る義務がある（安全配慮義務）

前々校長 相当に威圧的

前校長 教頭時代、被害教諭に飲み会の不参加表明に参加強要(パワハラ)

校長時代 「職員室でのふざけひどすぎる」の訴えを逆手に

教育委員会 様々なパワハラへの不対応

前校長の教員評価は「よい」

現校長 6.20 教委に4人の氏名あげ危惧表明。教委の積極介入なし

7.2～3 被害教諭から被害内容を詳細に聞き取るが、内容の報告せず。

垂水区女子中学生いじめ自死の決定的文書の隠蔽も、校長と教委・主席指導主事

→市教委事務局・管理職をパワハラ容認から、パワハラと戦う集団に

二、全国で深刻化する教員間のパワハラ

「神戸のことは、他人ごとに思えない」

教員の世界のパワハラ的な構造変化

何より、異常な長時間労働と余裕のなさ

職員会議の形骸化、人事評価、中間管理職制度の導入、学力テスト体制等々

→失敗や本音が語れない、競争的なピラミッド社会

「即戦力」=上からの命令を疑問なくただちに実践する「部品」

そこからはずれる教員は、職員室で、宴席で、親の会合で、子どもの前で罵倒。

三、子どもへのパワハラと一体の関係——最大の被害者は子どもたち

人間を力で支配するという同じ行為 「子どもは、締めないといけない」

この時代に、なくなるべき体罰

ブラック校則、ゼロトレランス

学校スタンダード 手のあげ方 お辞儀の角度 黙食 黙掃

四、パワハラのない学校をつくるために、手をつなぐ

「綱紀肅正」的な対応は、現場の委縮をうむだけで、何も解決しない

子どもとの関係を見つめなおす

～「体罰は論外だが、『指導』を通すために、脅かしたり、恥ずかしい思いをさせたり、罰を与えたりしない」

先生たちが、評価を受けず、自由に語り合える場を

住民、保護者が「学校や子どものここが気になる」と、自由に語りあえる場を

パワハラをうみだすシステムをなくすたかいを

「教育基本法改悪を契機に『競争と管理』の教育がいよいよ強まり、ブラック校則や体罰、職場での深刻なパワハラをはじめ、子どもの人権も、教職員の人権も守れない深刻な事態が広がっている。

安倍政権のもと、日本社会のモラル崩壊が進んでいる。首相を守るために、政権に付度し、都合の悪いことは政権ぐるみで隠ぺいし、改ざんし、虚偽の答弁を繰り返す。ウソと偽りの政治は、終わりにしなければならない。」

(日本共産党第28回党大会決議案から)

資料 (藤森)

「孤立化」「無力化」「透明化」(中井久夫氏、「いじめの政治学」より要約)

「孤立化」……孤立していない人間へのいじめは継続せず、立ち直る機会もある。持続的ないじめには、その人間を孤立させる必要がある。その作戦は、その人間を標的として選ぶところから始まる。標的から外れた人間はほっとして標的となった人間から距離をおく。ついで、いじめられる者がいかにいじめられるに値するかという PR 作戦が始まる。些細な身体的特徴や癖、いわれの無い穢れや美醜などが問題になる。そんな宣伝の教師の聞き流しは、加害者を鼓舞し、傍観の許しになる。PR 作戦は被害者も捕える。なぜ他の者でなく他ならぬ自分がいじめられるのか。彼・彼女は、自分が魅力なくいじめられてしかたない人間だからだと自分で納得しようとする。被害者は、たえず気を配っていないなければならない。周囲にも自分の仕種や言葉遣いにも。その結果、被害者は警戒しっぱなしの状態に陥り、自律神経系や内分泌系、免疫性さえも変えてしまう。

「無力化」……「孤立化」の段階ではまだ、いじめられている人間の主体性は粉碎されていない。それを粉碎するのが「無力化」である。被害者に「反撃は一切無効である」と教えこみ、観念させる。反撃は過剰な暴力で罰せられ、その際に誰も味方しないことを繰り返し味わわせる。おとなに訴えることは特に厳しい罰が与えられ、「おとなに話すことは卑怯である」と教え込まれ、被害者はその価値観を自分の中に取り入れ、大人に訴えることは醜いと思うようになる。内面の支配が完成に近づく。

「透明化」……いじめは次第に「透明化」して周囲に見えなくなる。見えなくなるというのは、繁華街のホームレスが「見えない」ように、善良なドイツ人に強制収容所が「見えなかった」ようにである(選択的非注意)。生徒らはいじめ現場に遭遇しても目をそらし何事もないように注意の外におく。被害者はおとなも友人も遠い別世界の住人のように感じ、加害者との関係の中で生き、加害者が自分にとっての最重要人物として存在し、その関係は永遠に続くように思える。この段階になると、おとながいじめを察知して尋ねると被害者は激しく否定する。「透明化」段階では搾取が行われる。小遣い、貯金をさしだす。次には家から盗むか万引きする以外ない。それは非常な自尊心の喪失であり、家族・社会とのさいごの絆を自分の手で切り離すことである。多くの子どもの自殺が、とうてい果たせない「無理難題」が課せられことを契機に実行に踏み切っている。

くらし：家庭

私はこのまま教師を続けたい。でも、私生活はさうでもない。将来を迷う。ついでに、これからのいざこざをどうするか。もう一度考えた。教師になって14年。いろいろなことがあり、うれしくてもたげられたこともあった。過去の私は、今の私に何を教えてくれるのだろうか。

教師として生きること①



イラスト 近藤理恵

私は何をしてもダメ

差。でも、私生活はさうでもない。将来を迷う。ついでに、これからのいざこざをどうするか。もう一度考えた。教師になって14年。いろいろなことがあり、うれしくてもたげられたこともあった。過去の私は、今の私に何を教えてくれるのだろうか。

「前の担任の先生の努力の結晶です」と言われた。私は何をしてもダメなんだ。心が完全に折れてしまった。涙を抑えきれず、田舎の片隅で泣いた。

岩手県 公立小学校教員

絹田 芽衣子

「しんぶん赤旗」(2019.11.5)

はやちゃん どうしたのでしょうか

「教育のつどい」
2013 年 5 月

あばれてしまったらどうすることもできないはやちゃん。机の中の物を放り出し、物をはさみで切り刻み、手当たり次第に物を投げ、こわし続ける。

保育園時代はそのたびに叱られていたのだろう。

「どうしてお友だちの頭の上につばをはくの？」

「つばはきじょうだと思った」

こんなやりとりなのだから、まわりのおとなは腹が立って当たり前だ。

わたしたちは、「問題」行動の背景や引き金、心の奥にしまわれた内面を探りたいと思った。

そして、目の前で起こった出来事やはやちゃんの口から飛び出してしまった言葉に対して、「どうして?」「なぜ?」「どういう意味ですか?」「どうしたのでしょうか?」と接する姿勢を貫いた。

はやちゃんには、はやちゃんなりの理由があった。

はやちゃんは、日々の出来事が解決していくプロセスの中で、着実に何かを学んでいった。

やがてはやちゃんも、仲間の中で育ちあう、楽しい子になっていくにちがいない。

はっぴいスタッフが子どもたちを指導援助する基本的な姿勢は、次の3点です。

- ① 明らかに正しいと思えること、自明と思えるようなことでも、おしつけない。
- ② どのような子のどのような状態も、教育的な働きかけによって発達するということをつかんで離さない。
- ③ 体罰は論外だが、「指導」を通すために、脅かしたり、恥ずかしい思いをさせたり、罰を与えたりしない。

①②③はそれぞれ日本国憲法第19条、13条、9条に対応しています。

①は、どんなに正しいことであっても、おしつける形でわからせるということはさしひかえ、スタッフは情報を提供し、必要な練習などをうながし、子どもたちの側が、「な〜るほど、そうだったのか」と納得してくれるような姿勢を貫くということです。子どもたちは、知的な遅れもあるが、判断力や思考力も十分ではないので、より一層心して指導援助にあたる必要があるでしょう。ちょっとした言葉の語尾についても、「○○しなさい」「先生の言う通りしないからだめなんだ」という、いわば「上から目線」的な言い方を避け、子どもたち自身が選んで取っていきけるように援助する姿勢でありたいと思っています。

②は、知的な遅れ、発達障がいの重さ、その他さまざまなハンディキャップを抱え、生活状態ばかりが学年も様々な子どもたちがともに学びながら、お互いの成長や発達をよるこびあう関係を育てたい。そのためにも、私たちスタッフは、どんな子どもたちであっても人として尊重する姿勢が強く求められます。同時に、スタッフ同士も、教諭、介助員などの仕切り、年齢差、経験の違いなどを乗り越えて、子どもたちとともに育つ共同事業者として、お互いを尊重しあう姿勢が求められると思います。

実際の指導場面においても、子どもたちの上下意識や支配意識などを克服するとともに、問題を感じる行動については後日スタッフ会議などの機会に、建設的に議論しあうことは当然であるが、その場のスタッフの指導については尊重しあう必要があるだろう。また、その際、「介助員だから」と自らの指導を委縮させるようなことにならないような、明るい関係づくりのために日々努力することが求められるだろう。

多忙な教育活動の中でも、『ザ・連絡帳』の「長めの記事」にはスタッフのみなさんがとてもよく目を通してくださっている。「長めの記事」は学習の特性やねらい、事件が処理されていくプロセスなどが多い。とりわけ「Aちゃん」「Bちゃん」と記述されているものは何らかの事件です。

③は、思考力、判断力の十分でない者に対して、脅かしたり、怖がらせたりして「いい子になった」というような錯覚は絶対にあってはならないことだろう。また、的確な反論や不満の意思表示なども十分にできない子どもたちであるので、どのような好ましくない行動に追い込むこと恐れも大きい。しかし、なにより、私たちスタッフが、「力でねじ伏せるようなことをしてもよい」ということを子どもたちに対して「手本」として示してしまうことは重大な問題だろうと思う。

神戸市内の小学校で20代教師への「いじめ暴行」事件が起きました。報道される信じがたい言動の数々に、胸がつかれそうなる人も多いことでしょう。教師たちはどう受け止め、何を願っているのか。順次紹介します。

心を折られ続けた半年間

任じて、胸がつかれた希望をまへまはせてくれた。

ある日、大縄跳びの指導をしていた。私のクラスでは、連続で3回ほどしか跳べなかった。縄の回し手に動画を見せて、回し方のポイントを確認したり、列の並び方を子どもと考えたりしたが、なかなかうまくいかなかった。

そんな様子に業を煮やした管理職の教員が突然子ども目の前に横になり時間を跳ばせられる。「と怒鳴り散らした。それまでの指導を、全否定された気がした。それでも根気強く子ども

「暗闇の中で殴られ続ける感じ」現場での半年間を振り返って、その言葉がもたらしてきた。

今年の春、私は新採用の教員として公立の小学校で働き始めた。半級担任

け場もなく、先輩教員の「指導を、ただただ聞き続けるしかなかった。右も左も分からない暗闇で、心を折られ続けた半年間だった。

8月、私は教員を辞めた。

東須磨小の事件は対岸の火事ではない。今日も日本のどこかで、心を折られる教員がいるのだ。(公立小元教員 藤山 薫)

神戸「いじめ暴行」事件

いま学校は

神戸「いじめ暴行」事件

いま学校は

私は、問いたい

「……びっくりしたんだね。クラスで嫌がらせやいじめがあった時に、被害者と加害者の児童に話す言葉がある。

これまで靴を隠したり、名前をいじって〇〇と称したり、集団で無視をしていくなど、想像を絶するようなことが起きたこともあった。言い

分をしっかりと聞いた上で、加害者の児童には「そうだったんだね。それでも〇〇がしたことば、許されることではないんだ」と話してき

行は責めても、人格を責めないことを意識してきて。児童の背景には必ず生活の実態がある。学校や家庭で満たされていらない思いや、人間関係、クラスの雰囲気、家庭内での理由がある。

「……びっくりしたんだね。クラスで嫌がらせやいじめがあった時に、被害者と加害者の児童に話す言葉がある。

これまで靴を隠したり、名前をいじって〇〇と称したり、集団で無視をしていくなど、想像を絶するようなことが起きたこともあった。言い

「……とニュースやネットでも、さまざまな書き込みを見ることがある。今回の行状は絶対に許されることではない。

いま、多くの教師の満たされてない思いは一体何なのか。十数年前と働き方が大きくかわってきたことで、先輩と若手の関わり方がどのようにかわってしまったのか。私は問いたい。

(20代教員 角谷 美)

「しんぶん赤旗」(2019.10.22)

「しんぶん赤旗」(2019.11.23)

「優劣判断」でいいのか

神戸「いじめ暴行」事件

いま学校は

③

しまいます。

「より確かに子どもたちを育てるには……」という教師の良心から生み出された知恵だと思えますが、学力テストの結果で地域間競争をする現代では、もはや優劣を判断するための道具と化してしまっていると感じます。

多様性の重要さが声高

学校は「物事の優劣を判断する目」を育む側面があります。どの教科でも、より優れた事物は何かを教えることになってしまふ。世の中のありとあらゆるものには、優れたものとそうでないものがある。学校の学びで、そう見えるようになってしまふのです。

この目は、人にも適用されるようになります。テストや通知表などは典型的ですが、日常の授業の中での「できた・できない」「わかった・わかっていない」というやりとりを通して、育まれて

「より確かに子どもたちを育てるには……」という教師の良心から生み出された知恵だと思えますが、学力テストの結果で地域間競争をする現代では、もはや優劣を判断するための道具と化してしまっていると感じます。多様性の重要さが声高に叫ばれている昨今の学校ですが、教育活動そのものの中に、人を優劣の目で見、序列化する力が常に働き続けていることを忘れてはなりません。

(40代教員 東畑優)

「しんぶん赤旗」(2019.10.26)

序列持ち込んだのは

神戸「いじめ暴行」事件

いま学校は

④

教務主任になった時「3番目ですわね」と言われた。私は「管理職以外

はみんな同じ立場。教務主任という仕事上の役割を担うだけだよ」と言った。でも、管理職の隣に席を並べるうちに、ないはずの序列を自ら作っていた。行事担当からの提案が遅く、準備が滞っていた。若い担当者に、きつく当たってしまった。

嫌がるものを顔に押し付ける。車の上に乗る。汚す。お笑い番組で見たことのある手法だ。行為をする側とされる側には序列が存在する。リーダー的芸人が、従える芸人に対してやるように。

50代の先輩が「ちょっと、当たりがキツくない？」と諭してくれたが「提案が遅くて、みんな困ってるじゃないです

か」と反論した。「俺にはそんな言い方しないじゃん」。先輩は笑いながら言った。「全校行事なんだから一緒にやろう。俺も手伝うよ」

次の日から、僕の声色からとげとげしさがなくなった。一緒に進行表を作ったり、用具の配置を再検討したりした。

もし管理職や先輩が「教務主任が、担当を指導してやらない」となんて言っていたら、どうなっていただろう。序列は攻撃性を増幅させ、正当化させる。学校にそんな序列を持ち込んだのは誰か。その責任も問いた

(40代教員 石和敦雄)

「しんぶん赤旗」(2019.10.28)

「これはつるし上げた」

神戸「いじめ暴行」事件

いま学校は

⑤

今回の事件は、教育現場のシステムを改悪したことが背景にあると確信する思い出が、私にはある。
異動したばかりの4月末、2人いた若い初任者の1人、A先生がいきなり退職をした。関係の希薄な現場では、こういうたときに身構えてしま

私は生活指導の分掌グループにいたのだけれども、残った初任者のB先生の学級がうまくいっていないということ、その部会で継続的に様子を聞く機会をもっていた。しかし、その後も、B先生はわれわれの前に立たされ、何をやっているのかと管理職や主任から詰問され、泣きながら謝っている。
「これはつるし上げた」と、私は新参者ではあったが、見るに見かねてこれを激しく制した。
運よく彼らは私に聞き取りを丸投げしてきてくれたので、B先生に継続的に声をかける関係ができ、その後も続いた。パワ

ハラのために声を聞きにいき、励まし支えた。

B先生はストレスで何度も声が出なくなりながら1年を過ごしたが、支える同僚も出てくるうちに、年々元気を取り戻し6年間を終えた。
今は、別の学校で主任教諭として頑張っている。

(50代教員 立川明)

現場から語り出す勇気を

神戸「いじめ暴行」事件

いま学校は

⑥

38年間小学校教師だが、失敗ばかり重ねてきた。俺なんか、死ぬはいんやろ」という叫び、父母の子育ての苦しみに応えきれない自分が、悔しかった。「結局は担任の力量よね」という職場のまなざしに居場所を失い、1人で泣いて、暗闇に閉ざされた日もあった。

それでも教師を続けられたのは、子どもがくれた折り紙。曹をなぐる手。世界を拒んでいた叫び

が「助けて」と聞こえるようになった瞬間。私と子どもたちが、世界を見つめ直し、未来にはみ出ている。
事件があった東須磨小学校には今、外部からのさまざまな働きかけがある。だが「正しい方針」の断罪は、さんげと後悔しか生まない。必要なのは、東須磨の一人ひとりの当事者が言葉を取り戻す時間。内側からの言葉を聴き取る人だ。
苦しんできた、しかしあきらめなかった子どもと教師の物語を紡ぎ直し、現場から語り出す勇気を持ちたい。

(50代教員 大江未知)
(本連載はすべて仮名)

人権感覚あふれる 教室と職員室に

神戸「いじめ暴行」事件について、現場教員の受け止めや願いを、6回にわたり紹介してきました(10月23日、11月1日付)。いま大切なことは何なのか。元中学校教員で滋賀県立大学教授の福井雅英さんに、書いてもらいました。

神戸の小学校の事件。子どもを人権の主体として育てるはずの学校で、本心に許しがたい深刻な人権侵害が起ります。子どもが周りの若く教師は、「いじめ」を「いじめ」だと言っているのです。

社会の全体を覆う病理が…

これが特異な事例でなくとも、学校はどんなにしているのか。このま

神戸のいじめ事件 いま学校は 番外編

その後、神戸の事件に関連して「本音」話し合う場がなければ、加害者側にも被害者側にもなってしまうような恐怖がある。「どう話になりました。教師が本音、話し合いたいのは、何よりも「子どもと実践」についてです。勤務する学校でそれができないというのは、大変な問題です。なぜできないのか。端的に言えば、学校が課題

状態だから。二つの自由が奪われてきたと願います。一つは自由な時間。背景に長時間過労労働があります。二つは創造的な実践の自由です。教育内容と職階の統制強化があります。さまざまな調査でも、教師がまず求めるのは「子どもと話し合う時間」と「授業準備・教

なぜできない 本音の語り合い 自由に創造的時間もっと



滋賀県立大学教授・元中学校教員
福井 雅英さん

材研究」があげられます。毎日の職務の中で、この二つの自由の回復が必要

です。加えて、可能なときにまとまった自由時間も必要です。労働時間の短縮にたいりず、教師の専門職性を保障する措置がいろいろあります。

人権侵害の広がりは、学校だけの問題ではありません。強いる者には、弱く弱いとされた相手に威圧的になり人権を侵害するのは、今も日本社会全体を覆う病理です。こうした社会風潮そのものを問題にする視覚も必要です。

子どもと実践 気楽に語って

教師と生徒の対峙について、逃げ場のない絶望感を抱いたという声。「このよきな加害者を生み出してしまっている現在の学校教育現場、社会にも大きな問題がある」という指摘も出ました。教職への希望をどう紡いでいけばいいのでしょうか。

S市の校内研修会の講師を依頼された中学校の校長室で、職員室の雰囲気について話していたとき、これまでも相談に乗っていた若い講師が飛び込んで来ました。「先生に報告のことがありまして」とニコニコ顔。教授、合格しました。苦節7年です。発表の日は校長先生と想わず抱き合いましたと言っています。うれしかったで

そのまま逃げ込み、不登校の生徒への対応についての報告を聞き、校長先生も交えて相談しました。その後、神戸の話になりました。彼は「うちの職員室は子どもも話も気楽に出るし、ハカ話も飛び交っています」と笑顔で話してくれました。

昨年来、具体的事例をもとに子ども理解のカンファレンス研修会を続けてきた学校です。最初の研究会の後に、校長先生が「うちの先生たちがあれだけ発言してくれたことがうれい」と言ったのが印象的でした。私はここに希望を見ます。

子どもと実践を気楽に語り合って、人権感覚のある職員室・学校をいつかたいと願います。



紅葉—福井県立大学(滋賀県) (福井 雅英)

参考資料

東須磨小学校における教員間のハラスメント事案（報告） 10月17日 文教こども委員会資料

東須磨小学校における教員間のハラスメント事案（報告）

1. 概要

平成30年頃から東須磨小学校の教員間において、身体的な暴力などのほか、暴言・性的ないやがらせ等を内容とするハラスメント行為が行われていたことが判明した。

被害教員の一人は、現在、自宅で療養している。加害教員については、学級担任等の学校業務から外している。

2. 関係者

- ・ 被害教員 自宅療養中の男性教員 ほか数名
- ・ 加害教員 4名（40代女性教員1名、30代男性教員3名）

3. 事案の経緯

- ・ 詳細は別紙1のとおり

4. ハラスメント行為と考えられる具体的内容（詳細は別紙2のとおり）

- ・ 身体を叩く、足を踏む等の暴力行為
- ・ 性的な内容を含む人格を侵害する言動
- ・ 送迎・飲食等の強要、被害教員所有物の器物損壊等の嫌がらせ行為

5. 事実関係及び要因・背景等の調査

- ・ 9月の事案判明以降、自宅療養中の男性教員を除く30・31年に在籍していた教職員30数名のヒアリングを実施し、事実確認を行っている。
- ・ 弁護士等の第三者による調査チームを速やかに設置する。
（調査の中立性・信頼性を確保するため、委員の選任は行財政局長に委任）
- ・ 他の学校園においてこのような事態がないか把握するため、全ての教職員に対するハラスメント調査を実施する。
併せて内部通報制度・職員総合相談窓口やハラスメント対策基本方針について、全教職員に周知徹底を図る。
- ・ 10月11日に自宅療養中の男性教員から兵庫県須磨警察署に被害届が提出されており、教育委員会事務局として全面的に協力していく。

6. 代替教員の配置等

- ・ 被害教員の代替として臨時講師を配置した。（9月7日）
学級運営の支援のため、教育委員会事務局の指導主事を交代で当該校に派遣している。（9月11日～）
- ・ 加害教員を担任から外したため、教育委員会事務局からの指導主事等の派遣を増員し、2名体制で授業を行った。（10月1日～4日）
- ・ 加害教員の代替として教員3名を人事異動により配置した。（10月7日）
学校支援のため、教育委員会事務局担当課長（校長経験者）を当該校の担当課長として兼務発令した。（10月7日）

7. 子供たちの心のケア

- ・ スクールカウンセラーについて、通常は2週に1回の派遣であるが、10月2日より毎日常駐させ、心のケアが必要な子供たちや保護者の相談に応じる体制を整えている。また、スクールカウンセラー自らが授業中の様子を確認し、養護教諭とも連携しながら、その異変を察知するように努めている。
- ・ 子供たちが精神的に不安を感じたりした場合に備えて、学級担任等が個別に話を聞くことができるように、別室を用意し、対応している。
- ・ 子供たちの心のケア、授業への支援、子供たちの学校生活の様子の見守りのため、教育委員会事務局より数名の職員を派遣している。

8. 保護者に対する説明

- ・ 10月3日に当該校の保護者会を開催した。
10月16日には、当該校で2回目の保護者会を開催し、前回保護者会（10月3日）以降の状況と今後の対応について、保護者に説明を行った。
- ・ 他校の保護者に対しても、PTA連合会の協力を得て、当該校での保護者会の説明内容の共有を図っていく。

本事案の経緯

H27	4月1日	・加害教員A・加害教員Bが、東須磨小へ転入
H28	4月1日	・芝本教頭が、東須磨小へ着任
H29	4月1日	・加害教員Dが、東須磨小へ転入。被害教員が着任
	夏ごろ	・芝本教頭が、飲み会への不参加を申し出た被害教員に対し、参加するよう強要した。
H30	4月1日	・仁王教頭・加害教員Cが東須磨小へ転入
	1学期末	・他の教諭から加害教員Aのセクハラまがいの発言について校長に申し出があった。
	7月頃	・職員全体に対して、セクハラに関する研修を実施。
	2学期頃	・加害教員Aの先輩教諭へのなれなれしい口調や呼び捨てについて、加害教員Aを指導
	2月下旬	・期末面談において、他の教員から「職員室での被害教員へのふざけの度が過ぎている」と校長に訴えがあった。 ・期末面談において、校長から被害教員に対し「いじめられていないか。大丈夫か。」と確認するが「自分から絡みにいくこともあるので、大丈夫です。」と答えた。 ・期末面談において芝本校長から加害教員4名を個別に指導するが、具体的内容は確認せず。
3学期	・加害教員Aが女性教員に激辛ラーメンを食べさせたと聞き、加害教員Aを指導した。	
H31 (R1)	4月1日	・仁王教頭が校長へ昇任
	4月当初	・仁王校長より、教頭・主幹教諭に対して、教職員間において不適切な言葉遣いや振る舞い、高圧的な態度が見受けられるため、人間関係を丁寧に観察するよう指示。
	5月初旬	・仁王校長より教頭に対して、期首面談に際して人間関係で困っていることがないか丁寧に聞き取るよう指示。
	6月20日	・教職員課による定例の学校訪問において、仁王校長より、若手教員に対する度が過ぎるからかいがあり、人間関係が心配である旨の説明が加害教員4名の名をあげてなされる。教職員課人事担当課長より、仁王校長に対して、校長による指導が難しい場合は教職員課も力になる旨を説明。
	7月1日	・教頭が、期首面談を通じて、被害教員及び他の複数の教員から、被害教員に対して加害教員4名から暴力的行為がなされているとの申し立てを受けた。
	7月2日	・教頭が仁王校長へ報告。校長・教頭より、被害教員に対し被害内容について詳細に確認した。
	7月3日	・校長から加害教員A・C・Dに事実確認及び指導を行った。 ・加害教員Cが「謝るんやったら謝ったるで」と被害教員へ暴言。
	7月4日	・校長から加害教員Bに事実確認及び指導を行った。
	7月上旬	・仁王校長から加害教員Cに対して暴言の有無を確認するも、発言を否定。

7月5日	・仁王校長から、加害教員4人からハラスメント行為を受けていないか、被害教員に毎日様子を確認している旨を伝える。
7月上旬	・仁王校長より、職員会議において全教職員に対してハラスメント行為は許せない旨、厳重に注意をした。
7月9日	・仁王校長より教職員課人事担当課長へ架電し「職員関係で若手教員への度が過ぎるからかいがあったため、期首面談を通じて指導した。」と報告。 (指導した加害教員A、B、C、Dの名前は説明されたが、「度が過ぎるからかい」の内容については、具体的な説明はなされず。)
8月27日 8月28日 8月29日	・校長から被害教員に対し、「引き続き見守るが、何かあればすぐに申し出てほしい」旨を伝えた。その後、登校日3日間は特に変わった様子もなく、帰り際に「大丈夫か」と聞くと本人も「大丈夫です」と答えた。
9月2日(月)	・被害教員がご親族と職員総合相談窓口へ来庁。 ・ご親族より、仁王校長・教頭・教職員課で経緯や事情を聞き、ハラスメント事案について教育委員会事務局が認知。
9月3日(火)	・教育長・事務局幹部に速報を報告
9月4日(水)	・ご親族と加害教員4名が3日～4日にかけて東須磨小で面談。
9月4日(水) ～ 9月16日(月)	・教職員課が、仁王校長・教頭にヒアリングを実施。これまでの経緯等を聴取。 ・教職員課が加害教員及び30年度以降の東須磨小学校全教職員(異動した者も含む)にヒアリングを実施。 ・聴取内容を精査し、必要に応じて再度、個別にヒアリングを実施
9月7日(土)	・被害教員の代替として臨時講師を配置
9月11日(水)	・教職員課の再任用教員(元校長級)を臨時講師を支援するために交代で派遣。
9月17日(火)	・教育長・事務局幹部に事案の把握状況を報告。 ・同日、一定の事実関係を把握したため、教育委員会会議にて事案の概要を報告。
9月18日(水) ～ 9月27日(金)	・引き続き聴取内容を精査し、必要に応じて再度、個別にヒアリングを実施
9月28日(土) 9月29日(日)	・再度、加害教員4名に対して事情聴取を実施。
10月1日(火)	・加害教員4名を東須磨小学校の校務から外す。 ・教職員課の教員派遣を増員し、加害教員の学級には複数教員で授業を実施。
10月3日(木)	・当該校において保護者会(1回目)を開催。
10月4日(金)	・記者会見(1回目)を実施。
10月7日(月)	・東須磨小学校へ教員3名を人事異動。 ・学校支援のため、教職員課資質向上担当課長を東須磨小学校担当課長として兼務。
10月9日(水)	・記者会見(2回目)を実施。
10月11日(金)	・被害教員から被害届が警察に提出。
10月16日(水)	・当該校において保護者会(2回目)を開催。

ハラスメント行為と考えられる具体的内容（令和元年10月16日現在）

<加害教員A>

- ・拡大コピー用紙の芯で尻を 2回 殴る。
 - ・プロレス技（鯖折り）、走っていきジャンプしてぶつかる
 - ・はげ、ボケ、ダボ、かす、クズ、遅刻〇〇の暴言をはく（〇に氏名が入る）
 - ・プライベートについて誹謗中傷し、笑いものにする
 - ・空き瓶を被害教員の机の上に置く
 - ・被害教員の携帯電話にパスワードを故意に入力し使えなくする
 - ・女性教員に対し性的な内容を含むメッセージを送信するよう強制する
 - ・被害教員の車の上に乗る、車を蹴る、車内に故意に飲み物をこぼす
 - ・仕事をしている被害教員に自宅まで送らせる
 - ・激辛カレーを無理やり食べさせる。
- （被害教員以外へのハラスメント行為）
- ・「ポンちゃん」と呼ぶ ※ポンコツの意味
 - ・教員2名に対する極めて悪質なセクハラ行為（被害者保護のため内容は差控えさせていただきます。）

<加害教員B>

- ・肩をたたく、わき腹をつつく
 - ・ゲス、アホ、ハゲの暴言をはく
 - ・被害教員のプライベートについて誹謗中傷する。
 - ・書類を投げて渡す。
 - ・被害教員の携帯電話にパスワードを故意に入力し使えなくする。
 - ・テストプリントの束を、被害教員の机の上に開いて置いてあったパソコンの上に乱雑に置き、エンターキーを壊す。
 - ・加害教員Aの嫌がらせ行為をはやし立てる
- （被害教員以外へのハラスメント行為）
- ・「ポンちゃん」と呼ぶ ※ポンコツの意味
 - ・別の教員の車に同乗中、台風の前日の強い日に、故意に窓を開ける嫌がらせ行為
 - ・飲み会で嫌な食べ物を（アイスとキebabを同時に）食すよう強要
 - ・別の教員に対する悪質なセクハラ行為 ※加害教員Aのセクハラ行為とは別（被害者保護のため内容差控えさせていただきます。）

<加害教員C>

- ・背中を肘でぐりぐり押す。靴を踏みつける。
 - ・背中・肩をたたく
 - ・椅子をける
 - ・校長からの指導後も「謝るんやったら謝ったるわ」と言いがかりをつける。
 - ・カス、ボケ、キシヨ〇〇、ピロ〇〇（〇に氏名が入る）の暴言をはく
- （被害教員以外へのハラスメント行為）
- ・「ポンちゃん」と呼ぶ ※ポンコツの意味
 - ・「頭悪いな」「アホやな」と暴言をはく

<加害教員D>

- ・「お前かすやなあ、クズやなあ。」「犬」の暴言をはく
 - ・飲み会の席で飲酒を強要する。
 - ・激辛カレーを無理やり食べさせる。
 - ・プライベート上、秘密にしてほしいと頼んでいたことを第三者へばらす
※上記行為は「個の侵害」（私的なことに過度に立ち入る行為に該当）
- （被害教員以外へのハラスメント行為）
- ・「ポンちゃん」と呼ぶ ※ポンコツの意味

※下線部は10月9日以降、新たに追加

教員間のハラスメント事案に係る対応等について（報告）

11月29日 文教こども委員会資料

教員間のハラスメント事案に係る対応等について（報告）

1 子供たちの心のケアや学校生活の安定化に関する取組

(1) 子供たちの心のケア

- ・スクールカウンセラーが毎日常駐する体制を、継続して実施している。
- ・5年生及び6年生の子供たち全員を対象に、スクールカウンセラーによる個別面談を実施した。
- ・担任が交代したクラスにおいて、新任担任による家庭訪問を実施した。
- ・全学年において、担任が保護者と個別懇談を実施した。
- ・卒業生の進学先中学校の子供たち全員を対象に、ストレスチェックを実施した。
- ・子供たちに対するいじめアンケートに併せ、困っていることや心配なことについてアンケートを実施している。
- ・給食について、希望者には献立への配慮を行っているほか、家庭科室の内装変更を行っている。

(2) 授業運営のサポート

- ・新担任を配置した4クラスに専門指導員を配置し、複数指導体制による授業を実施している。
- ・「学ぶ力・生きる力向上支援員」の配置時間を拡充し、授業中から放課後に至るまで子供たちへの学習支援を強化する。（12月配置予定）

(3) 通学時の安全見守り

- ・部外者・不審者等の学校への立ち入り、子供たちへの危害を防ぐため、登下校時の教員や事務局職員による見守り・巡回に加え、ガードマンを配置するとともに、警察による巡回活動とも連携して、子供たちの安全確保に努めている。

(4) 各種行事

- ・音楽会や、延期していた校外学習・学年行事について、応援職員を配置する等、子供たちの安全面に配慮しながら実施している。
- ・修学旅行についても応援体制を組み、予定どおり実施している。

※これらの取組に加え、子供たちや保護者、地域のご意見を伺いながら、これからの学校づくりについて検討していく。

2 体罰等に係る実態把握についての調査の実施

当該小学校の在校生及び卒業生を対象として、保護者を介したアンケートを実施した。今後、内容を精査していく。

3 全学校園等におけるハラスメント調査の実施

全学校園及び事務局におけるハラスメントの実態把握のため、全教職員を対象とした調査を実施した。

- ・令和元年10月15日～29日に実施。（約12,000人が回答）
- ・今後、内容について精査を進めていくが、必要に応じて、外部の弁護士の協力を得ながら、調査を行う。

4 ガバナンス強化に向けた取組

(1) 趣 旨

①コンプライアンスの徹底（i ハラスメント・体罰等の非違行為 及び ii 法令・ガイドライン等に反する不適切処理・対応の不祥事案、の抑止・防止）、②いじめ・自死等の重大事態・事故の初動期における適切な対応、を図るため、教育委員会事務局と学校現場との連携を密にし、教育委員会会議での決定事項の徹底をはじめとした教育委員会のガバナンスを強化する。

(2) 具体的業務と外部人材の登用

次の①②の業務に関する知見を有した外部人材を登用するとともに、専門の部署の設置も含め効果的な体制を構築し、学校園を巡回・調査するなど、対策と支援に取り組む。

① コンプライアンスの徹底

- ・全学校園を対象とした調査票に基づくヒアリング・指導
- ・相談窓口等からの情報提供に基づく監察
- ・学校園及び事務局からの状況報告に基づく調査

② いじめ・自死等の重大事態・事故の初動期における適切な対応

- ・所管課及び学校園への初動対応の指揮・支援

5 新たな人事異動制度の構築

(1) 連署内申をはじめとした「神戸方式」を廃止し、令和3年4月の定例人事異動より、全ての校種において、人事当局が人事異動案を調整・決定する方式に全面的に改める。

(2) 一方、喫緊の課題とされているガバナンス強化、学校園の組織力の強化を推進するため、以下の取組については、令和2年4月の定例人事異動から前倒して実施するとともに、その他の人事異動についても、連署内申等を参考に全体最適を見据えた人事配置を進める。

- ① 小学校主幹教諭（本科）の異動
- ② 当該小学校の教職員の異動

そのほか、若手教員の事務局等への積極的な配置や、教育事務職員（旧学校事務職員）の事務局への積極的な配置を進める。

垂水区中学生自死事案の再調査後に出された2つの報告書（抄）

(1) 神戸いじめ問題再調査委員化調査報告書（いわゆる再調査委員会報告）4月16日

<http://www.city.kobe.lg.jp/child/young/img/310416gaiyouban.pdf>

第11章 教師がSOSを出せる「チーム学校」のために

① チームとしての協働性の促進

チームとしての協働性を促進するためには、先に組織ありきではなく、チームが何のためにあるのか、理念や目的の共有が必要である。これが共有されていない組織は、形骸化し機能停止に陥りやすいからである。具体的には、校内の教職員によるチームであれ、校外の専門機関と連携した多職種連携のチームであれ、その理念、目的は児童生徒の「いのち、権利、利益」を守ることに尽きる。児童生徒にとっての最善の利益の実現であり、これは、「子どもの権利条約」を教育現場に生かすことに他ならない。

(2) 組織風土改革のための有識者会議 9月30日

<http://www.city.kobe.lg.jp/child/education/20190930saiisyuuhoukokusyo.pdf>

1. 今回の事案の背景や要因の分析について

以上のことからすると、本件の一連の不適切な対応については、首席指導主事と校長の二人だけの問題にとどまらず、事務局の組織全体として、いじめ防止対策推進法の趣旨・条文への理解（第三者委員会の独立性、第三者性を尊重する教育委員会の役割への理解を含む。）をはじめ、行政機関であれば備えるべき決裁手続きや文書管理手続き、情報公開に関する理解、コンプライアンス意識（法令遵守、広くは公平公正な対応）、アカウントビリティ意識（関係者、特に被害者及び市民に対する説明責任）などが欠けていたと言わざるを得ない。

3. 教育委員会事務局と学校との関係の再構築について

また、再調査委員会の報告では、重大事案に至る前の段階における学校運営について、生徒指導上・危機管理上のリスク感が低い状態にあったこと、法の趣旨に沿った校内組織が整備されていなかったこと、「チームで対応する姿勢」に欠けていたことなどが指摘された。教育委員会は学校設置者として、そうした状況を察知し、指導・是正ができるようにする必要があり、一方では学校・教員が自ら課題に気付けるよう、適切な研修等を企画・実施することも求められる。

以上のことから、事務局は各学校との間で日常的なコミュニケーションを図り、課題把握を進めるとともに、学校が事務局に事案の報告や相談を心理的障壁なく行えるよう、すなわち事案が悪化する前から相談が行われ、重大化する前から適切な支援が受けられるよう、関係の見直しを進めなければならない。

垂水区中学生いじめ自死 遺族のコメント

この度の教員同士によるいじめ事件は、あってはならない事でとても驚いていますし、残念でなりません。

娘が亡くなった後、第三者委員会が立ち上がり、いじめが問題になっていたにも関わらず、同じ神戸でどうしてこのような事が起こってしまったのでしょうか。

また、メモの隠蔽も問題になっていたのに、被害者の先生の訴えに耳を傾ける事なく、学校内でもみ消されてしまったのはどうしてなのでしょう。

娘の件を他人事としてではなく、自分達に置き換えていじめに対する危機感を持ってもらえていたなら、今回のようないじめができるはずもないし、被害者の先生が休職に追い込まれる事もなかったと思います。

今回の教員同士のいじめの構図や、加害者や学校関係者の言い分は子供のいじめの構図と全く同じです。娘の件で問題となったスクールカーストの問題ともよく似ていると思います。

娘の件の再調査報告書の再発防止策の提言は、委員の先生方が「今後二度とこのような事は起こってほしくない、学校関係者に広く読んで欲しい」との思いをこめて提言して下さいます。

私も娘の死が無駄にならない為にも、今後の学校運営に提言を活かしてもらいたいと思っていますが、現場の先生達にその思いは届いているのでしょうか。

また、9月30日に出来上がったばかりの「組織風土改革のための有識者会議 最終報告書」は、今回の教員同士のいじめ問題にも当てはまる防止策であると思います。

「娘の再調査報告書」、「組織風土改革のための有識者会議 再調査報告書」が只の紙切れにならないよう、委員の先生方の思いが無駄にならないように活かしてもらいたいと思います。

今後2度と同じようないじめ問題を起こさない為にも、神戸市教育委員会には今回の事案の徹底的な事実解明と、「いじめは絶対に許さない」という毅然とした姿勢、対応を見せてもらいたいです。

起こってしまった事を隠したり有耶無耶にしたりせず、向き合う事でしか信頼回復はできないと思います。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

2019年10月21日
神戸市いじめ自殺 遺族(母)

教員間のハラスメント事案に係る調査委員会への資料提出漏れについて(報告)

12月27日 文教こども委員会資料

教員間のハラスメント事案に係る調査委員会への資料提出漏れについて (報告)

1. 概要

神戸市立東須磨小学校で発覚した職員間ハラスメント事案に関しては、教育委員会において「神戸市立小学校における職員間ハラスメント事案に係る調査委員会」を設置して調査を行っている。

しかし、このたび教育委員会事務局より調査委員会に提出していた資料に漏れがあったことが判明した。調査委員会からも、当初より資料の提供には、遺漏なく万全を期してほしい旨の依頼がありながら、このような事態に至ったことについて、大変厳しいご指摘を頂いた。

調査委員会への提出が漏れていた資料は、被害の内容が列記された手紙等、令和元年9月から10月にかけて、被害教員側から学校を通じて事務局に提供された資料であり、PDFファイル10件分であった。

12月13日に、事務局が保管している資料を、被害教員側に確認いただいたうえ、全ての資料(PDFファイル19件分)を12月13日から12月14日にかけて、事務局から調査委員会に送付したところ、12月14日に調査委員会より、それまで受領していた資料との間で遺漏があるとの指摘があり、今回の件が発覚した。

調査結果報告については、年内を目途としていただくよう調査委員会に依頼してきたが、今回のことを踏まえた追加調査が必要となり、ご報告をいただくまでには、さらに時間を要する見込みである。

2. 発覚までの経緯

- (1) 9月2日の事案発覚以降、被害教員側から、郵送や持参で十数回にわたり学校に資料が提供されており、事務局はそれらの原本を受け取り保管していた。また、その一部については、被害教員側からワードデータとしていただいていた。
- (2) 事務局は、10月13日に当該ワードデータをPDFファイルに変換(PDFファイル9件分)して、調査委員会に提出したが、当該データにすべての資料が含まれていると思いついでいた。この時点で、紙媒体とワードデータとの突合を怠り、実際には多くの資料(PDFファイル9件分)が送り漏れていたことに気づけなかった。
- (3) 10月18日の調査委員会発足後に、追加で送付されてきた紙資料1件については、既に調査委員会に提出したものと類似の内容と思いついで、調査委員会へ渡す必要がないものと早合点し、ファイルに綴じこんでしまい、そのまま送付することを失念した。

- (4) 事務局は、1冊のドッチファイルに綴っていた資料を、10月下旬から11月6日にかけてスキャンしてデータ化(PDFファイル19件分)を行ったうえで、学校に提供された資料と事務局で保管している資料に齟齬がないか、確認を行った。
- (5) 12月13日、被害教員側にドッチファイルをお渡しし、資料の散逸や保管状況の不備がないか確認したうえで、調査委員会にデータを全部送付した。

(参考1) 調査委員会の開催経過

【第1回調査委員会】

《開催日時》 令和元年10月18日(金)午前9時～

《場 所》 三宮研修センター5階

《出席委員》 渡邊 徹 委員長 西谷 良彦 委員 村上 淳 委員

《内 容》

- (1) 開会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 委員紹介
- (4) 議事
 - ① 委員長の選任及び職務代理の氏名について
渡邊弁護士を委員長とし、職務代理者として西谷弁護士を指名
 - ② 今後の委員会の進め方について
 - ・年内を目途に報告を行う
 - ・教育委員会の基礎調査を敷衍しながら、時期や経緯など認定に不足している部分から調査していく。
 - ・前校長、前々校長に対しても聴取を行いたい。
 - ・事態に至った背景や要因をしっかりと調査したい。
 - ③ その他
- (5) 閉会

【第2回調査委員会】

《開催日時》 令和元年12月20日(金)午後3時半～

《場 所》 神戸市役所1号館19階会議室

《出席委員》 渡邊 徹 委員長 西谷 良彦 委員 村上 淳 委員

《内 容》

- (1) 開会
 - (2) 議事
 - ① 調査の現状と今後の進め方
 - ・本来なら、本日報告書を完成させるつもりだったが、ご案内のとおり追加で確認しないといけない資料が出てきたため、今後の進め方、方向性について協議していきたい。
 - ② その他
 - (3) 閉会
- 《閉会后ブリーフィング》
- ・どれだけ遅くとも年度内には完成させたい。できる限り1月中にはヒアリングを終え、可及的速やかに報告書を提出したい。
 - ・中間報告は行わず、提出する報告書を以って調査委員会としての最終報告としたい。

(参考2) 東須磨小学校の学校運営に関する取組状況 (◎新規・拡充項目)

1. 子供たちの心のケアや学校生活の安定化に関する取組

(1) 子供たちの心のケア

- ◎スクールカウンセラーが毎日常駐する体制を、3学期も継続して実施する。
- ◎家庭科室の内装変更が完了し、12月より使用を開始している。
- 5年生及び6年生の子供たち全員を対象に、スクールカウンセラーによる個別面談を実施した。
- 担任が交代したクラスにおいて、新任担任による家庭訪問を実施した。
- 全学年において、担任が保護者と個別懇談を実施した。
- 卒業生の進学先中学校の子供たち全員を対象に、ストレスチェックを実施した。
- 子供たちに対するいじめアンケートに併せ、困っていることや心配なことについてアンケートを実施した。
- 給食について、希望者には献立について配慮を行っている。

(2) 授業運営サポート

- 新担任を配置した4クラスに専門指導員を配置し、複数指導体制による授業を行い、12月からは高学年を中心とした指導体制に変更している。3学期においては、若手教員の授業づくりに重点を置いた体制へと変更する。
- ◎「学ぶ力・生きる力向上支援員」の配置時間を拡充し、一人一人の能力や課題に応じた、きめ細かな指導を実施している。(12月9日より拡充)

(3) 通学時の安全見守り

- 部外者・不審者等の学校への立ち入り、子供たちへの危害を防ぐため、登下校時の教員や事務局職員による見守り・巡回に加え、ガードマンを配置するとともに、警察による巡回活動とも連携して、子供たちの安全確保に努めている。
- ◎3学期からは、事務局主導の安全見守りから、教職員・保護者・地域主体の持続可能な取組へと移行していくことを検討する。

(4) 各種行事

- 音楽会や、延期していた校外学習・学年行事について、応援職員を配置する等、子供たちの安全面に配慮しながら実施している。
- 修学旅行についても応援体制を組み、予定通り実施している。
- ◎各方面からの協力で、子供たちが楽しめる取組やスポーツ教室などを実施している。

2. 体罰等に係る実態把握についての調査の実施

○当該小学校の在校生及び卒業生を対象として、保護者を介したアンケートを実施した。

3. 補助スタッフの配置

◎学校業務の一部を補佐する「業務補助スタッフ」を配置し、教頭等の事務負担を軽減している。(12月9日より配置)

4. その他

◎12月10日に、学校運営の現状やこれからの学校づくりについて、学校評議員・PTA代表と教育長・教育委員による意見交換会を実施した。

○委員(大かわら鈴子) 東須磨小学校における教員同士のいじめ問題についてお伺いいたしましたと思います。

先日、東須磨小学校に子供さんを預けている保護者からお話を伺いました。この保護者の皆さんの願いは、何が起こっていたのか真実を知りたいということでした。ところが、3日に行われた保護者会では、情報公開請求をしてください、こういう耳を疑うような対応がなされていました。垂水のいじめ自死事案の最大の教訓は、真実を知りたいという遺族の思いを踏みにじり続けたということにあったと思います。東須磨小学校での教育委員会の対応は、この教訓を全く踏まえないものであると言わざるを得ないと思いますが、いかがでしょうか。

○長田教育長 このたびの不祥事案につきましては、保護者の皆様方に多大なる御不安や御心配をおかけしております、本当に申しわけなく思っております。

先ほどの情報公開云々の話は、記者会見の場が出たお話ぐらしか私どもも把握しておりませんが、校長自身は自分自身では判断できないと、こういうような話が出たように聞いております。ただ、私どもといたしましても、もちろん保護者の皆様方に対しましては、しっかりとこの今の状況を説明する必要があるということで、10月の3日木曜日に保護者会を開催させていただき、このたびの事案の概要や今後の学校の対応につきまして、御説明させていただいたところでございます。しかしながら、その後の報道等によりまして、大変御心配をおかけしているということは、私どもももちろん感じているところでございますので、来週10月16日の水曜日にこの間の御説明ということで、2回目の保護者会を開催させていただくことといたしております、前回の保護者会以降の状況や今後の対応等につきまして丁寧に御説明させていただきたいというふうに考えております。

○委員(大かわら鈴子) その情報が本当にちゃんと伝わっていないというところで、皆さんもう本当に何が起きているのかということで、不安を抱かれています。やっぱり保護者の皆さんに寄り添うということが本当に大事だというふうに思います。

それから、市長部局、それから行財政局で調査委員会を設置していかれると。人選を始めるということもお聞きしましたが、弁護士などの中立性とか公平性をどう担保されていくのか、これをお伺いしたいと思います。

○長田教育長 このたびの調査におきましては、教育委員会のもとで第三者の調査チームを設置

して、徹底的に調べていただくということにしております。また、この委員の人選につきましては、市長のほうにお願いさせていただきまして、市長部局のほうで、公平性、中立性の観点からしかるべき委員を推薦いただいて、その委員の方々に調査チームの委員として、しっかりと調査をお願いしたいと、このように考えております。

○委員(大かわら鈴子) そのとき、被害に遭われた教師の方の意見などもちゃんと加味されるんでしょうか。

○長田教育長 もちろんそのあたりにつきましては、被害教員の弁護士、申立人、弁護士もおられますので、当然代理人弁護士にも、委員の人選に当たりましては御意見をお聞きした上で、市長部局のほうにお願いして選任していただきたいと、このように考えております。

○委員(大かわら鈴子) ぜひそのあたりきちんと担保していただきたいというふうに思います。

私たちがお話を聞いた保護者の方はこういうふうに話されていました。被害に遭った先生は、本当に熱い、いい先生だったと、先生もつらかったでしょうが、ぜひ先生には戻ってきてほしいんだと、こういうふうにお話をされていました。保護者は、自分の子供が行っている学校で何が起きているのか、真実を知りたいということは、本当に強く願われています。

同時に、今回の問題は、これまで神戸市が一貫して進めてきた学力偏重の競争教育や子供の人権を尊重しない管理主義教育のその弊害の根深さを示しているのではないかとというふうに私たち思います。今回の東須磨小学校の問題についても、教育委員会の思惑を優先した、そういう対策ありきでは絶対あってはならないというふうに思います。何よりも保護者と、それから子供たちに寄り添い、そして、徹底して真相を解明するということを求めます。

議員団の論戦②
文教子ども委員会 10月17日

○長田教育長 それでは、報告1件につきまして御説明申し上げます。

このたび、東須磨小学校で発覚いたしました教員間におけるハラスメント事案は、子供を指導する立場にある教員として絶対に許されない、言語道断の行為でございまして、本市の教育行政に対する信頼を著しく失墜をさせたことにつきまして、改めまして心より深くおわび申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

それでは、座らせていただきます。

それでは、報告、東須磨小学校における教育間のハラスメント事案につきまして御説明申し上げます。

お手元の委員会資料1ページをごらんください。

まず、1. 概要についてでございますが、平成30年ごろから東須磨小学校の教員間において、身体的な暴力などのほか、暴言・性的な嫌がらせなどを内容とするハラスメント行為が行われていたことが判明いたしました。

被害教員の1人は、現在自宅で療養しており、加害教員については、学級担任等の学校業務から外しております。

2. 関係者でございますが、被害教員は、自宅療養中の男性教員のほか数名。加害教員は40代の女性教員1名と30代の男性教員3名の合わせて4名でございます。

3. 事案の経緯につきましては、別紙1として、詳細の資料を添付いたしておりますので、委員会資料の、恐れ入ります、3ページをお開きください。

本事案の経緯を時系列でまとめたものでございます。

平成27年4月に加害教員A,Bが、平成28年4月に芝本、当時の教頭が、平成29年4月に加害教員D及び被害教員が、平成30年4月に仁王、当時の教頭及び加害教員Cがそれぞれ当該校に着任または転入いたしております。

平成30年1学期末には、他の教諭から当時の芝本校長に対して、加害教員Aのセクハラまがいの発言について申し出があり、それを受け、7月ごろに職員全体に対してセクハラに関する研修を実施しているほか、2学期ごろには、加害教員Aの先輩教員へのなれなれしい口調や呼び捨てについて前校長から指導をいたしました。2月下旬には、期末面談において、他の教員から前校長に対して、職員室での被害教員へのふざけの度が過ぎているとの訴えがありました。それを踏まえ、前校長から被害教員に対していじめられていないか、大丈夫かと確認したところ、自分から絡みにいくこともあるので大丈夫ですと答えております。なお、期末面談において、前校長から加害教員4名を個別に指導いたしましたが、具体的内容についての確認はしておりませんでした。

3学期には、加害教員Aが女性教員に激辛ラーメンを食べさせたと聞き、加害教員Aを指導いたしました。

平成31年度になりまして、4月1日に仁王教頭が校長に昇任いたしました。校長からは、4月初めに、教頭等に対して、教職員間において不適切な言葉遣いや振る舞い、高圧的な態度が見受けられるため、人間関係を丁寧に観察すること。5月初旬には、教頭に対して、期首面談に際して、人間関係で困っていることがないか丁寧に聞き取るよう指示をいたしております。

6月20日には、教職員課による定例の学校訪問において、校長より若手教員に対する度が過ぎるからかきがあり、人間関係が心配である旨の説明が加害教員4名の名を上げてなされております。その際に教職員課人事担当課長より、校長に対して、校長による指導が難しい場合は教職員課も力になる旨を説明いたしました。

7月1日には、期首面談を通じて、教頭が被害教員及び他の複数の教員から、被害教員に対して加害教員4名から暴力的行為がなされているとの申し立てを受けました。それを受けて、7月2日に教頭が校長へ報告し、7月3日にかけて校長・教頭より被害教員に対し、被害内容について詳細に確認いたしました。

また、7月3日から4日にかけて、校長から加害教員4名に事実確認及び指導を行いました。それを受け、加害教員Cから被害教員に「謝るんやったら謝ったるで。」という暴言がありました。ただし、7月上旬に校長よりこの暴言の有無を確認した際には、加害教員Cは一旦発言を否定しておりました。

4ページをお開きください。

7月5日には、校長から被害教員に加害教員からハラスメント行為を受けていないか、毎日様子を確認する旨を伝え、7月上旬には、校長より全教職員に対してハラスメント行為は許せない旨、厳重に注意をしております。

7月9日には、校長から教職員課人事担当課長に電話で、職員関係で若手教員への度が過ぎるからかいがあったため、期首面談を通じて指導したとの報告がございました。その際、指導した加害教員A,B,C,Dの名前は報告されましたが、度が過ぎるからかいの内容について、具体的な説明はなされませんでした。

9月2日に被害教員が御親族と職員総合相談窓口へ来庁し、御親族より経緯や事情を聞き、ハラスメント事案について教育委員会事務局として認知をいたしました。

9月4日以降、教職員課が校長・教頭にヒアリングを実施し、これまでに経緯等を聴取したほか、加害教員及び30年度以降の東須磨小学校全教職員——異動した者も含む——にヒアリングを実施し、9月17日に私、教育長、事務局幹部に事案の把握状況を報告し、同日、教育委員会会議において事案の概要を報告いたしました。

その後、9月18日以降も引き続き聴取内容を精査し、必要に応じて再度個別のヒアリング及び加害教員4名に対して再度事情聴取を実施し、10月1日に加害教員4名を校務から外しております。

恐れ入ります、1ページにお戻りください。

4. ハラスメント行為と考えられる具体的内容として、身体をたたき、足を踏むなどの暴力行為のほか、性的な内容を含む人格を侵害する言動や送迎・飲食等の強要、被害教員所有物の器物損壊等の嫌がらせ行為などを把握しておりますが、詳細につきましては、委員会資料5ページに別紙2として、10月16日現在把握しているハラスメント行為と考えられる具体的内容を加害教員ごとに掲載をいたしております。

恐れ入ります、また1ページにお戻りいただきまして、5. 事実関係及び要因・背景等の調査についてでございますが、教育委員会事務局において、自宅療養中の男性教員を除く被害教員、加害教員、当該校の他の教職員からのヒアリングを実施しているところでございます。また、調査の中立性・信頼性を確保するため、委員の選任を行財政局長に委任させていただいた上で、教育委員会に弁護士等の第三者による調査チームを明日、10月18日に設置することといたしました。

なお、この調査チームは、執行機関の附属機関に関する条例に基づく調査委員会といたします。

さらに、他の学校園においてこのような事態がないか把握するため、全ての教職員に対するハラスメント調査を実施し、あわせて内部通報制度、職員総合窓口やハラスメント対策基本方針について、全教職員に周知徹底を図ってまいります。

なお、10月11日に自宅療養中の男性教員から兵庫県須磨警察署に被害届が提出されており、教育委員会といたしましても全面的に協力をしていきたいと考えております。

6. 代替教員の配置等についてでございますが、被害教員の休職代替として、9月7日より臨時講師を配置するとともに、学級運営の支援のため、9月11日より事務局の指導主事、元校長級を

交代で当該校に派遣しております。

また、加害教員の代替として、10月7日に教員3名を配置するとともに、学校支援のため事務局担当課長を当該校の担当課長として兼務発令いたしました。

2ページをお開きください。

7. 子供たちの心のケアについてでございますが、まず、通常は2週間に1回派遣をしておりますスクールカウンセラーを10月2日より当該校に毎日常駐させ、心のケアが必要な子供たちや保護者の相談に応じる体制を整えるとともに、スクールカウンセラーみずからが授業中の様子を確認し、養護教諭とも連携しながら、子供たちの異変を察知するように努めております。

また、子供たちが精神的に不安を感じたりした場合に備えて、学級担任等が個別に話を聞くことができるように、別室を用意して対応しております。さらに、子供たちの心のケア、授業への支援、子供たちの学校生活の様子の見守りのため、教育委員会事務局より数名の職員を派遣しております。

しかしながら、現在把握しているところでは、被害教員のことを心配したり、報道を見て動揺したりといった理由で、これまで4名の児童が登校できず欠席していることから、子供たちに細心の注意を払いながら、心のケアに万全を期すため、あらゆる手だてを講じてまいりたいと考えております。

8. 保護者に対する説明についてでございますが、10月3日に当該校において保護者会を開催し、これまでの経緯を御説明するとともに、今後の対応として、新たに教員を配置することなどを御説明させていただきました。

また、昨日10月16日には、当該校で2回目の保護者会を開催し、前回の保護者会以降の状況や今後の対応について保護者の皆様に御説明させていただきました。

また、当該校以外の保護者の皆様に対しましても、PTA連合会の協力をいただきながら、当該校の保護者会で御説明させていただいた内容をお伝えしてまいりたいと考えております。

以上、報告1件につきまして御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員(朝倉えつ子) 私も非常にショックを受けていますけれども、まず、本事案のこの経緯について、少し幾つかお聞きしたいと思います。

別紙の1なんですけど、まず平成30年の1学期、7月ごろでのセクハラまがいの発言について校長に申し出があったとありますが、職員全体に対してセクハラに関する研究を実施とあります。Aには直接指導をされたかどうか、つかんでいらっしゃいますでしょうか。

○志水教育委員会事務局総務部長 委員御指摘のこの30年の1学期の7月ごろの記述だと思いますけれども、これは結論から申し上げますと、前校長は指導をしていないという事実でございます。

○委員(朝倉えつ子) じゃあその下の2学期ごろ、Aの先輩教員へのなれなれしい口調や呼び捨てについてAに指導したのは、これもどなたが指導されたのかちょっと記載がないんですけど、誰でしょうか。

○志水教育委員会事務局総務部長 この2学期に指導したのは、30年度ですので前校長が指導したということでございます。

○委員(朝倉えつ子) その下の2月下旬にも、他の教員からふざけの度が過ぎるというふうに——これ前校長ですね——訴えがあり、被害教員にも大丈夫かと確認をするとありますけど、これも加害教員Aらのことでしょうか。

○志水教育委員会事務局総務部長 この職員室での被害教員へのふざけの度が過ぎていて訴えた原因者は今回の加害教員でございます。この期末面談で被害教員、現在休んでおります被害教員に対してこういった声がけを前校長がしたということでございます。

○委員(朝倉えつ子) さらに、3学期、女性教員に激辛ラーメンを食べさせたということでAに指導したということですが、ここも誰がということを書かれてないんですけども、どなたが指導されたんですか。

○志水教育委員会事務局総務部長 済みません。これも前校長でございます。

○委員(朝倉えつ子) これだけ何度も事案が前校長には報告をされて、指導もされているというふうには、にもかかわらず、今の現校長はこうした行為や被害教員、加害教員の状況を前校長ときちんと共有できていなかったというふうに述べられています。現校長は、その前はこの学校の前年は

教頭という職にあり、本来だったら教員の方とももっと、校長よりも密に接しているということだと思うんですけど、そういう関係にある方だと思うんですが、それが、年度明けて4月になった途端、突然、教職員間において不適切な言葉遣いや振る舞い、高圧的な態度が見受けられるため、人間関係を丁寧に観察するよう指示ってあるんですね。5月にも、期首面談で人間関係に困っていることがないか丁寧に聞き取るよう指示というふうに書かれてあるんですけど、これ少し私違和感を覚えます。既に問題を把握されていたということなんじゃないでしょうか。

○志水教育委員会事務局総務部長 今回の問題につきまして、前校長に確認をしたんですけども、やはり30年度のこういったハラスメント行為という事実は認識をしていなかったということを申しております。一方で、現校長、去年は教頭だったんですけども、教頭時代に職員室の雰囲気というもの、やはり言葉遣い等に気になったことがありまして、それは校長に進言をしたというふうには現校長からは伺っています。そういった意味では、校長になられて、やはり教頭時代からのことを勘案して、今回期首面談で個別の職員に聞き取りを行ったということが現校長が述べておる事実でございます。

○委員(朝倉えつ子) ちょっとあれなんですけど、6月20日に教職員課の学校訪問で、現校長は度が過ぎるからかいがあると実際に加害教員の名前も上げられて報告をされています。先ほど口頭だということだったんですけども、7月まで被害教員から直接訴えがなかったというふうに校長おっしゃってるんですけど、やっぱり既に学校全体がそういう認識事態になっていたというふうに思うんですけど、このとき、6月20日のときには教育委員会からどなたが行かれてるんですかね。

○志水教育委員会事務局総務部長 先ほど三木委員の御指摘もございましたけれども、我々教職員課の区担当の人事主事が訪問しております。

○委員(朝倉えつ子) 人事担当課の方が行かれているわけですね。どなたが行かれて—— きょういらっしゃるんですか。

○志水教育委員会事務局総務部長 きょうは出席しておりませんが、教職員課の人事担当の—— 済みません、ことしから課長という職名に変わっておりますので、昨年までは人事主事で

したけれども、区担当の課長が訪問しておるところでございます。

○委員(朝倉えつ子) それで、人事担当の方が行かれて、この経緯も書かれたのは、どの課が調査されて、今経緯調べてられるんですか。

○志水教育委員会事務局総務部長 今回の調査につきましては教職員課が中心になってやっております。教職員課の行政職の課長級が中心になって調査をしております。

○委員(朝倉えつ子) 要は、結局人事部の、同じような課のところが調査されているということで、やっぱりそれじゃだめだなというね、私思うんですけれども、きのうも保護者が学校で行われて、いろいろ出ています。保護者会では職員関係が1番の課題だと、気になるというふうに現校長が言っていて、全職員にも聞き取りをしたいと、この6月の20日のときに言われたということがきのうの保護者会で報告されていると聞いています。でも、このときだって教育委員会からは校長による指導が難しい場合は力になるよと言うだけで、なぜここでもっと積極的な関与をしなかったんでしょうか。先ほども他の議員からもありましたけど、学校からのSOSだというふうに受けとめられなかったんでしょうか。

○志水教育委員会事務局総務部長 先ほども御答弁申し上げましたけれども、このときに、人事担当課長が訪問した際には、何かあれば教育委員会教職員課のほうで相談に乗るからというようなことは校長に申し上げたところではございますけれども、それ以上の申し出がなかったということで、対応をこのようにしたということでございます。

○委員(朝倉えつ子) そして、さらに、7月9日にも人事担当課へ、若手職員への度が過ぎるからかいがあったと現校長が電話で報告をされています。ここでも積極的介入がされてないんですね。4人の名前も上げながら報告されてるんですけど、何度も何度も介入する機会があったにもかかわらず見過ごしてきたってこの事態、どんなふうに今お考えなんですか。

○志水教育委員会事務局総務部長 私ども、通常、何らかの不祥事案でございますとか、事故が確認されるものでありましたら、先ほどのお話じゃないですけども、事故報告書といったものを学校現場から教育委員会のほうに提出をするルールになってございます。今回のケースにつきましては、特に学校からそのような報告がなかったものでございます。確かに度が過ぎるからかいがあったという校長の報告に対しまして、さらに踏み込んで校長から詳細の聞き取りを行えなかったという部分につきましては、反省すべき点ではあったと思いますけれども、そういったことで今回このような対応を行ったということでございます。

○委員(朝倉えつ子) 私違うと思うんですね。先ほど、長田教育長が、双方とも認識がなかったっておっしゃってるんですね。だから、本当にここで介入しなければいけないというその立場に立ち切れてなかったというのを私お認めになっていただきたいと思うんです。

それで、もう1つ、報道によると、校長は指導したと報告をしたが、解決したと言っていないということで、神戸市の教育委員会が、指導で解決をしたというふうに報告があったというふうに言われていたということで、こういうふうに現校長おっしゃってるんですけど、それ事実はどうなんですか。

○志水教育委員会事務局総務部長 その件につきましては、10月9日の記者会見でも私どものほうからお話しさせていただきましたけれども、解決をしたという表現は校長は使っておりませんでした。ただ先ほど申しましたように、6月20日での我々の聞き取りに対する対応、あるいは7月の9日に話があったときにも指導をしたということに校長からの報告はとどまったということで、我々としてはそれ以上踏み込んだ対応をしなかったということでございます。

○委員(朝倉えつ子) 私は、これまで何回も現校長先生から名前まで上がって報告を受けたら、普通はね、そこでもっと具体的な中身を聞くんじゃないんですか。この経緯で見ても、具体的なこと、内容——してないと、説明したけども特に中身を聞いていないということで、7月の9日のときにも名前が説明されたけれども、内容については具体的な説明がされないというだけで、要は、教育委員会がそのまま、私は放置していたというふうに言わざるを得ないなと思っています。

それで、いじめやからかいは重大事態にならないように対応すると、そういう意識が、長田教育長おっしゃったように、学校現場にもなかったし、教育委員会にもやっぱり欠如していたということじゃないんでしょうか。それが今一番の問題だと思いますが、いかがですか。

○志水教育委員会事務局総務部長 先ほどの御指摘の部分で申し上げますと、繰り返しになり

ますが、やはり度が過ぎるからかいという報告があった時点で、詳細な聞き取りをすべきではなかったかという部分につきましては、反省すべき点だったというふうに思っておるところでございます。

委員御指摘のように、子供を守る、子供を育てる立場である教員がこのようなことを行ったというのは言語道断でございます。いじめの3原則は、まず我々教育委員会、あるいは学校現場の教員が守るべきことでございます。それを改めて認識をして、二度とこのようなことがないように対応していきたいと思っておるところでございます。

○委員(朝倉えつ子) やっぱり余りにも意識が低過ぎると思うんです。組織風土改革で垂水の自死事件があって以降ずっといろんな議論がされてきた、そのことが本当に生きていないというふうに指摘をせざるを得ないというふうに思います。組織風土改革の中では、中間取りまとめでも出されてますけど、教育委員会と学校関係の再構築について指摘されていますけど、中身はもちろん御存じですよ。

○志水教育委員会事務局総務部長 再構築、中間報告で指摘いただいた分については、我々も十分承知をしておるところでございます。

○委員(朝倉えつ子) 教育委員会と学校との関係はどうあるべきかということで、事務局は、各学校との間で日常的なコミュニケーションを図り、課題把握を進めるとともに、学校が事務局に事案の報告や相談を心理的障害なく行えるよう、事案が悪化する前から相談が行われ、重大化する前から適切な支援が受けられるよう、関係の見直しを進めなければならないというふうに指摘がされてるんです。これいつ出された文書ですか。

○志水教育委員会事務局総務部長 済みません。ちょっと手元に、文書今確認しておりますので、済みません、確認した上で御答弁させていただきたいと思います。

○委員(朝倉えつ子) 平成30年の9月に出されてます中間取りまとめ、それで、その後も教職員による不祥事の防止に関する報告書中間取りまとめその2というのが平成—— ことしですね、2月の4日に出されて、9月には組織風土改革の最終報告が出されています。そこでも事務局と学校の関係のあり方について、神戸市教育委員会では、事務局が学校現場と一緒に課題解決をせずに、

学校任せ、校長任せの対応を行っているところが見受けられ、組織として必要な調整がとられておらず、設置管理者としての責任が十分果たせていないように思われるというふうに指摘がされています。さらに、責任を十分果たせるよう、事務局が学校管理職との風通しのよい関係のもとで学校の状況を十分に把握し、教職員の配置を含めた適切な支援や助言を積極的に行い、学校と事務局が一体となって、課題の解決に当たるような組織体制や組織風土に改めていくことが求められるというふうにあります。学校任せや校長任せじゃなくて、一緒に力を尽くすのが設置者としての当然の立場だと指摘もされていますが、この姿勢でやっぱり今回の事案に取り組むべきだったんじゃないですか。

○志水教育委員会事務局総務部長 御指摘のとおり、きょうの総合教育会議でも市長からも御指摘がありましたけれども、教育委員会のガバナンスというものをもう1度再構築すべきだという御指摘がございまして。今の組織風土の指摘もそのとおりだと思いますし、我々としては、学校任せにせず、教育委員会事務局が学校現場と一緒に、こういった不祥事案をなくすべく努力してまいりたいと考えておるところでございます。

○委員(朝倉えつ子) ルールやガバナンスじゃなくて、やっぱり教育委員会自身の意識の改革が必要だと思うんです。まさにこの議論がされているさなかの事案なわけですから、本気で組織風土改革に取り組む姿勢がないというふうに思われても仕方がないというふうに指摘せざるを得ません。

今朝の総合教育会議では、久元市長も現場と壁があるというようなことを言われていましたけど、やっぱりその壁を埋めていくという積極的な対応が教育委員会自身に求められているんじゃないかというふうに思います。今回の事案についても、本当にこのままでは真相がわからないままだというふうに思います。もっと真剣にやっぱり取り組んでいただきたいということを厳しく指摘をして、発言を終わります。

○委員(味口としゆき) 今回の東須磨小学校の教員によるいじめ、暴行、人権侵害は、絶対に許されるものではありません。真相を私たちとしても徹底して解明していきたい。事実に基づいて要因を分析し、加害教員を法に基づいて厳しく厳正に処罰することをまず求めたいと思います。同時に、今何よりも大切なことは、当該校に通う児童、そして保護者の心のケア、また2次被害を絶対に生まない対策の強化にあると思っています。さらに、被害を受けた教員への2次被害を防ぐことも不可欠であろうと思っています。

須磨区の山本議員とうちの文教チームでこの間、保護者の方からお話を聞いてまいりました。ある保護者の方は、自分の担任だったのでショックだったと。以前に加害教員が担任だった子供は、布団の中で泣いていたと。この報道があつて急に話さなくなったとか。本当に深刻な影響を

お聞きしました。

そこです、保護者からは—— 私もきのう学校の説明会ありましたんで、夜に説明会終わるのを待って、学校の周囲に行きましたが、すごい報道陣で、やっぱり怖いし落ちつかないという声も保護者から聞きました。警備員がついたのは、事案があった後10日だったということ聞きまして、余りにも遅いという意見も保護者から聞きましたが、まず今の第一の対応としてこのあたりをどう考えているか示していただきたいと思います。

○志水教育委員会事務局総務部長 まず御指摘の警備員の配置につきましては、11日からということでございます。委員おっしゃるとおりでございます、我々教育委員会の第一の責務としましては、やっぱり子供たちの学ぶ場、静かな環境で学ぶ場所を確保することは最優先されるべきだと思っております。そういった意味で、今回の事案を引き起こしたのは我々教育委員会の職員ということで、それに対する指摘は真摯に受けとめると同時に、やはり教育現場を守っていくという責務がございます。当然、被害者、加害者のクラスには、現時点でも複数の教員配置によります授業を行っておりますし、あるいは登下校の支援も求めたりはしております。

また、先日の校長先生の記者会見でもございましたけれども、やはり周辺の静かな環境がなかなか、今現実としては保っていないということで、報道各社にも児童でありますとか、保護者への取材等につきましては、できるだけ控えてほしいというような要請もしております。

そういったことを通じて、先ほど委員御指摘のあったような子供の心のケアというものは十分やっていきたいと思っておりますし、スクールカウンセラーというものもございまして、そういったメンバーとも連携しながら、精いっぱい努めてまいりたいと思っております。

○委員(味口としゆき) 2つ目にお聞きしたいのが、学校行事の問題でして、週1回、のびのびという支援員の方だと思っておりますが来られて、放課後4時まで見てくれてた。これが今、この事案があって中止になってまして、アルバイトをしてる親御さんなどは、いわゆる預かっていたので困るという意見も聞きました。それから、21日に予定だった遠足もあるようなんですが、これも延期になったと聞きます。先ほど話しましたように、やっぱり子供たち自身は本当に今回の件で傷つき、ストレスを抱えていますので、この辺どう配慮なさっているかということも注意していただきたいと思っております。

○志水教育委員会事務局総務部長 今委員の御指摘の部分につきましては、昨日の保護者会でも保護者から要請があったというふうに認識しております。校長としましては、校外学習でありますとか、親子行事など、延期した行事につきましては、必ず実施したいと申しております。PTAと相談してということで、今後できるだけ速やかに実現できるように我々としても努力してまいりたいと

考えております。

○委員(味口としゆき) 何よりも本当に、先ほど話ありましたように、拭えないぐらいの傷を子供たちは抱えてると思うので、本当に寄り添って、そこは考えていただきたい、やっていただきたいというふうに思っています。

それから2つ目にお聞きしたいのは、保護者の方からお話聞きますと、学校や教育委員会が本当のことを本当に語ってくれてるのかなと。何か隠そうとしてるんじゃないかという声が、この間の保護者説明会を受けて上がってるということをお聞きしたいと思ってるんです。

まず、10月3日の保護者会なんですが、これは7月の被害教員からの訴えで事案が発覚したというふうに報告されたんだというんですね。ところが、家に帰って報道を見ますと、そうじゃなくて6月にほかの先生から報告があったと——今の報告だと思うんですが——いうことを聞いて当該の被害教員の方の学年を、その直後集めておられると思うんですが、そのときのいわゆる2回目、公式ではないですけど2回目の説明会では、ほかの先生から報告が6月にあったんだということが言われたというんですね、学校側から。最初の説明では、なぜ初めから本当のことを学校教育委員会は教えてくれないのかと。つまり最初の報告ですと、周りには誰一人心ある教員はいなかったのかという思いが保護者の中にあったというわけですよ。ですから、なぜきちんと話してくれないのかという、この声には、やっぱり僕答える必要があるだろうと、ここ思ってるんですが、いかがでしょうか。

○志水教育委員会事務局総務部長 もう御指摘のとおりでございまして、保護者の皆様にこういう事案が起こった上で、そういったさらなる保身の気持ちでありますとか、疑念を抱かすというのはやっぱり避けていくべきだと思います。できる限り誠心誠意説明すべきだとは思いますが、口頭での説明ではどうしても行き違いがあったりというようなこともございます。保護者の皆様にもできる限り書面での説明といったことの工夫もこれからしていく必要があるんじゃないかなというふうに考えておまして、今委員御指摘の不信、あるいは疑念を抱かすようなことがないように、我々一体となって取り組んでいきたいと思っております。

○委員(味口としゆき) ちょっと僕が感じてるニュアンスとも違ってると、それは。行き違いじゃないんですよ。やっぱり説明されるべきことがきちんと説明されてない。何か、言葉悪いですけど隠蔽しようとしてるんじゃないかという思いを、やっぱり保護者が持つておられるというところをちゃんと見ないと、行き違いで済ましてたら僕あかんと思ってるんです。

それはどういうところにあらわれてるかという、総括質疑のときにも指摘した点ですが、1回目の保護者説明会の際に、これ以上知りたいんだったら情報開示請求をしてくれと、こういうふう

に言われたというのは、複数から、保護者から聞いてて、これはざわついたというわけです。保護者を目の前にしてるのに、情報開示請求ということがあるのかと。少しそのときのやりとり聞きましたら、保護者からそう言われたんで、保護者からは情報開示請求はどうすればできるんですかと、弁護士要るんですかと、こういう質問が出たというわけです。ほんなら、いや個人個人でしてくださいと。わからないからね、保護者にしたら。今できるんですかと聞いたわけです。今はできませんと。これ一体誰が言ったんですか。情報開示なんていうことを言い出したのは。

○志水教育委員会事務局総務部長 私、1回目の保護者会に出席しておりましたので、その事実を確認しております。東須磨小学校の保護者会の中で、そういった情報公開をしてくれと言ったのは事実でございます。当該教員席の者がおっしゃった。

○委員長(壬生 潤) 志水部長、もう少し大きな声でお願いします。

○志水教育委員会事務局総務部長 当該東須磨小学校の教員席の者が、その保護者会で……
(発言する者あり)
兼務発令しております古賀課長が申しております。

○委員(味口としゆき) これは重大な問題だと思ってるんです。古賀さんというのは、今回のことで、学校支援のために配置された校長級の総務部担当課長でしょ。資質向上担当なんです。この方は。どういうことですかということなんです。学校支援に来た人が一番矢面に立って、情報開示請求しろなんていうことを保護者に言うということは、教育委員会から持ってきた人間が口封じに回ってるというふうに見られたっておかしくないでしょう。絶対すぐかえるべきですよ、こういうのは。いかがですか。

○長田教育長 今御指摘をいただきましたように、やはり私自身も不適切な対応であると認めざるを得ないと思います。いずれにいたしましても垂水の事案もあって、とにかく私どもの体質が問われてる中で、私も昨年来、事務局なりに申し上げてきましたのは、とにかく隠蔽があってはならないというのは当然のことですけれども、事実としてつかんだ情報ということについては、これまではどうも出し惜しみということがあったんじゃないかというふうな御指摘をいただいておりますけ

ども、やはり積極的に情報を提供していく必要があると、こういうことで強く職員には申し立てるところでございます。

したがって、今、教員席ということで、ことし4月に教職員課のほうに異動で参った——古賀という課長が参ったところでございますが、そういう情報開示、情報公開の概念がどこまで理解できていたのかということもございませうけれども、これから厳しく注意をしたいと思っておりますが、もちろん保護者の方に対しましても、やはりきちんと誠実に、隠蔽と疑われるようなことが、これあっては決してならないわけでございますので、十分注意をした上で、今とにかく担当課長として現場に入って、子供たちのために校長を支えて、この古賀はその使命を受けてやっておりますので、今、彼をかえるということは、当該校の学校運営がなかなか難しくなるのではないかとこのふうには私は危惧いたしますので、今の御指摘はきちんと真摯に受けとめて、十分本人に話をした上で、引き続きその任に当たらせたいと、このように考えております。

○委員(味口としゆき) 何かこの人の属人的な資質の問題にまた矮小化してると。僕違ふと思ってるんですよ。あなた方が、この人は資質向上担当なんだというてやってること自身が麻痺しちゃってるんですよ。僕は学校の中も今回のことも全然麻痺してると思う。でも、学校の中だけが麻痺してるんじゃないじゃないですか。あなた方教育委員会事務局が、真っ先に送り出した人が、資質向上どころか、隠蔽の先兵になってるといふことなんです。それなのに、この人を置いておくことが校長を補佐するいうてね、一体何のためにあなたたちやってるんですか。この学校をよくしたいと本当に思ってるんですか。全然これではなっていないと思えますよ。いかがです。

○長田教育長 もちろん学校を正常化させるために派遣しておりますので、学校、子供第一、これは当然のことでございます。今の味口委員の御指摘は、私もそれはふさわしくない、不適切な対応だということで本人に厳しく注意をしたいと思っておりますけれども、やはりその隠蔽と疑われたり、あるいは不信感を持たれたり、そういった疑念が生じないようにきちんと誠実に保護者の皆様方に説明をしていく、こういうことは一番大事なことだと思いますので、そういったことを十分、私から直接本人に厳重に注意をした上で、引き続きやはり子供たちのために、学校を支えるために、私は頑張っていたきたいということで、引き続きその任に当たらせたいというふうには考えております。

○委員(味口としゆき) そんな感覚だから、こんな問題が起こってるんですよ。言いたいけどね、これ僕がきょう初めて言った事案じゃないでしょう。総括質疑で僕たちこの問題言ってるじゃないですか。何でそのときに誰がやって、こんなこと不適切だということを、きょうに至るも本人に注意もしてないわけでしょう。注意もしてなくて、きのう、正式な2回目の説明会に、またこの人同席してると思うんですよ。これじゃあ、やっぱり本当にこの東須磨の事態に、本当に心寄せてるのか

などと言われても、僕仕方ないと思いますし、余りにも緊張感がなさ過ぎる。これはもう指摘しときます。

次に、いろいろな保護者から—— 一部報道もされてますし、きのうの説明会でも、子供たちへの体罰とかいうことがあったということが、きのうの説明会でも一部言われてます。それで、僕もそれは保護者の方からいろいろお聞きしまして、例えば、加害教員の1人は、音楽の時間に教科書を忘れた3人の児童に対して足を踏んだと。椅子を引かれて児童はこけて頭を打ったと。この際に、音楽の先生も一緒になって笑っていたと。こんなことをお聞きしました。こんな事実は、教育委員会としては掌握されてますか。

○志水教育委員会事務局総務部長 報道の中で子供の体罰というものが報道されております。それにつきましては、今、鋭意状況を把握しておるところでございます。一刻も早く把握をしていて、内容を確認していきたいと思っております。

○委員(味口としゆき) いろいろきょう聞きますけど、きのうの説明会では、校長の記者会見でも話があったんだということで、平成29年度に体罰が小学校であったんだと。この体罰について、記者会見後、保護者の方と面談して、当時の状況について話を伺ったと。そうしますと、当時の校長—— つまり前の前の校長ですよ—— が、委員会に対して報告すると、保護者の方には説明したと。つまり教育委員会に報告するよと前の前の校長先生は保護者に説明してるんです。ところが、実際には教育委員会には報告されてませんでしたという報告がきのうの説明会であったんです。だから、こんなことがやっぱり日常茶飯事に起こってるというか、もちろん今の校長も僕は問題だと思うし、前の校長も問題だと思うけど、その前の校長も—— 先ほど別の委員がはじめの報告何件あったんだと言ったら、平成29年ゼロ件だったと言うでしょう。その平成29年に起こってる事案がこうやって出てるんですけど、その点なんかは今どう教育委員会としては掌握されてますか。

○志水教育委員会事務局総務部長 前の前の校長の時代のことにつきましては、まだ正直把握できてない部分でございますので、そういった部分についても鋭意把握していきたいと思っております。

○委員(味口としゆき) それもおかしいと思うんです。この加害の4人の教員を、いわゆる東須磨小学校に呼んだのは前の校長先生じゃないでしょう。前の前の校長先生でしょう。そんなことわ

かってるのに、何で今も調べてないのかなというのは、僕はもう感覚そこもちゃうと思うんですけど。どうですか。

○志水教育委員会事務局総務部長 確かに御指摘のとおりで、できるだけ速やかに調査すべきだと思っております。きょうの指摘を踏まえてできるだけ早期にやっていきたいと思っております。

○委員(味口としゆき) だからやっぱりその、これは構造的な問題が横たわってるなど言わざるを得ないと思うんです。

あと、いろんな事案ちょっと聞いてきましたけど、時間もあるので割愛したいと思うんですけど、運動会でのこととか、それから何か前のいじられ役みたいに踊らされたとか。何ていうのかな、子供に対する人権侵害が日常茶飯にやっぱり東須磨小学校にあったんだというところを見ないと、この問題解決しないと僕思ったんです。だから、被害教員への数々のいじめや暴行、人権侵害とともに、やっぱりその子供たちに対しても同様のことが日常的に行われてたと。蔓延してたと。こうした事実を学校や教育委員会は知らなかったというのは、本当に重大な問題だと僕思うんですが、その点いかがでしょうか。

○長田教育長 当然その子供たちにどのような行為が行われていたか。これは非常に重要なことですので把握する必要があると思っております。

これは、私どもが保護者の了解を得て聞き取りといたしますか、ヒアリング調査をする。あるいは、やはり残念ながら教育委員会よりは外部の第三者で組織される調査委員会のほうでやってほしいという御要望なのか、その辺も十分見きわめた上で、いずれにしてもしっかりと子供たちへのその行為がどういう行為だったのかということについては、しっかりと調査をする必要があると考えております。

そういう意味で、これまで私どもが残念ながらこのハラスメント行為なり、あるいは教員間のハラスメント行為もそうですが、子供たちへのそういった今御指摘のあったような行為があったという事実について、これまでは全く把握できていなかったということについては、私は今回のここまで至った事案ということに鑑みますと、痛切に責任を感じているところでございます。

○委員(味口としゆき) 僕やっぱりこの東須磨小学校で子供さんたちに対してこんなことが、教員に対することも非常に問題、ゆるされない。これもそうなんです。しかしそれと同等に、やっぱり子供に対して体罰とか、からかいとか、いじりとか、本当に教育の現場であってはならないこと

ということが—— 少なくともこの3校長は重大な責任ありますよ。どう考えてもそれを、ここもまた行きつ戻りつになりますけど、教育委員会ね、隠そう隠そうとしてるんですよ。最初、僕らにどう説明しました。あなた方。今の現校長から解決したんだと教育委員会は報告もらってたんだと。僕らに最初報告したじゃないですか。でも会見でそんなこと言ってませんと。だから、現場の校長も、僕もおかしい思うよ。しかし、そこに対応する人が、さっきの資質担当の人だけじゃないんです。教育委員会の事務局全体がやっぱりおかしいことをまずおかしいと見れない。だってそうでしょう。さっき朝倉さん言ったとおりじゃないですか。何回も足を運んでるのに、何かあったら私らにあととってくださいって、何かあるんですよ、もう。電話までできてるわけでしょう、その後。垂水のことは一体どこにあなたたちの教訓あるんですか。だからそれはちょっとやそつとの問題じゃないですよ。あなたたちの人権感覚が問われてるんですよ。この事案は。そう思いませんか。

○長田教育長 今の御指摘につきましては、私もこれはもう真摯に受けとめておりますし、垂水の事案を受けまして、何とかこの教育委員会の風土を変えていかなければならない、事務局も現場も含めてですけども。そういう思いで必死にやっけてまいりましたが、やはりこの意味が、趣旨が、学校現場に徹底されていなかった。また、事務局に対しても非常にその部分については、きょうもいろいろお話をお伺いしますと、行き渡っていない、浸透していない部分があるということについては、私自身も大いに反省しなければならないというふうに考えております。

いずれにいたしましても、やはり隠蔽というような、もし仮に行為があった場合には、これは厳しく処分する必要がもちろんあるわけでございますので、そういった意図的な隠蔽ということがあってはならないことでありますけれども、委員の先生方に対するいろいろな御質問なり御照会があった際にも誠実に対応するように一層徹底を図っていききたいというふうに思っております。

きょうもこの委員会の開会前に、岡田副委員長からも、事務局なり私なりに対して厳しい御指摘をいただいております。このことに関しましても同様でございますけれども、全てのそういった御質問、御照会に対して、やはり隠している、あるいはふたをしようとしているとか、そういった見方をされているということも十分念頭に置いて、誠実で真摯な対応に努めていくことを、私の口からも、事務局職員に対して、また学校現場の職員に対して、徹底を図ってまいりたいというふうに考えております。

○委員(味口としゆき) だからやっぱりその真実から目を背けたり、隠したりすることでは、絶対神戸の教育はよくなるまいと。これは肝に据えてほしいというのが1点なんです。

それと同時に、人権感覚の問題言いましたけど、去年の2月に、被害に遭われた教員に、校長が聞き取りしたという件あるでしょう。きょうもらった資料にも一部書いてますけど、関係者から聞きますと、こういうふうに言われたというんです。「おまえ、ぶっちゃけ加害した教員のことどない思てんの。嫌がらせとか、周りの人から結構聞いたりすんねんけどな。」とこう言われたと。被害に遭われた人は、「いやもうお世話になってるんです。」いうて。「そうやんな、お世話になっとるん

やな。じゃあおまえは、加害教員のことを好きなんやな。」と。「はい。」「じゃあおまえはいじめられてないんやな。」いうて。ほんまね、ええかげんにせえと思いました。これ、子供たちにもいじめをこの感覚で捉えられますか。ようあるじゃないですか。いじめてた子と、おまえら仲ようせえと。手つないでああええ子やないうて、その後からつねってるという。これなんですよ。だからこれはいじめをいじめと今の教育現場は捉えられないということをあらわしてると思う。その点はどう思っておられます。

○志水教育委員会事務局総務部長 今、委員御紹介のお話につきましては、私どもは前校長からヒアリングをしております、確かに被害教諭を呼んで確認をしましたと。その際、被害教諭からは、自分から行くこともあるので大丈夫ですという答えをされたというふうに前校長は申しております。ただ、今、御指摘いただいた部分につきましては、把握できてない部分でございますので、改めて確認をしていきたいと思っております。

○委員(味口としゆき) それはそう言うだろうなと僕は思ってたので言いますと、これもある関係者から、前の校長先生や現校長——教頭の時代の集合写真というのを見せていただいたんです。これを見て驚きましてね、もう僕らが写真見てもいじめてるじゃないですか。1枚目は、加害教員の1人が被害教員に対して横向いて何か殴ってるか引っ張ってるみたいな、そんな写真ですよ。2枚目の写真になると、被害教員消えてるんです。何ですか。よくあるじゃないですか。子供たちがこうやって抑えたりとか、引っ張ったりして、その子を写らなくする。これを今の教頭もこの写真見てるでしょ。集合写真なんだから。前の校長も見てるでしょ。何で何にも感じないんですか。だから本当に、そのときに相手がこう言ったからということじゃなくて、僕何回も言いたいけど、人権感覚ですよ。人間を人間として、ちゃんと見れてないんですよ。やっぱりね、ここの問題にメス入れないと、絶対こんな問題直りませんよ。どないですか。

○志水教育委員会事務局総務部長 今休んでおります被害の教諭からの申し立てにつきましては、今、委員御指摘の部分も含めて訴えられてる部分でございます。

人権感覚、厳しい御指摘でございます。我々教育委員会及び現場の教員としては、まず最優先で持つべき資質だと考えておりますので、そういった部分につきましても、今回の調査を踏まえて、徹底的に改善をしていきたいと思っております。

○委員(味口としゆき) それでね、僕この質問をつくる際には、前の前の校長先生も、きっと

シグナルぐらいはあったのに、何でそれを受けとめられてないのかなという思いがあって、それ書いてたんです。ただ、シグナルどころじゃなくて、実際には子供の体罰のことを報告すると言って、してなかったということなんですよ。この前の前の校長先生って、今どこにいらっしゃるんですか。

○志水教育委員会事務局総務部長 今、教育委員会事務局の学校教育課に再任用で配属しております。

○委員(味口としゆき) だからね、やっぱり学校現場だけじゃなくて、やっぱり事務局がどうあるべきかということも本当に問われてるというのはあらわれているというふうに思います。

それで、あと私、これはこの間の決算特別委員会の教育委員会の審査のときにも少し、長田教育長はね、報告・連絡・相談——ハウレンソウって、実務的な問題がなかなかされてないんだとか、当時はコンプライアンスの問題なんだということをよく言われて、垂水の中学生のいじめ自死事案以降、やっぱりこれ言われてたと思うんですよ。

ただ、僕ね、ずっと言いましたようにね、報告しようにも、連絡しようにも、それを感じることができてないという問題をやっぱり考えないとね、これ、ちゃんと報告せんかというて何ほ言うても、感じれてないねん。

それは、逆側もそうなんよ。事務局側も感じれてないんよ。そこをね、やっぱりメス入れるということを僕は約束してほしいんですけど、いかがですか。

○長田教育長 私も同意見でございます。今、御紹介いただいたのは、1年ほど前か、昨年度の話の答弁だと思いますが、当時は私も、確かにそのように感じておりました、思っておりましたので、そういう答弁をさせていただいたんだと思いますが、やはり、これは事務局も現場もそうですけれども、子供たちのいじめ対応も同じでございますけれども、やはりしっかりと感度を高める、そういう、今の味口委員の御指摘でいうと人権感覚ということになるかと思いますが、感度、感覚をまず高めるという、そういう意識をすると、意識づけをすることがないと、当然、報告・連絡・相談につながらない。これは当然のことでございますので、これからのこの抜本的な改革という場面におきまして、やっぱりそこをどういうふうに変えていくのか、これ、ただ口で言うのは優しいですが、なかなかどう実行するのか、私もちょっと今、具体的な方策があるわけではありません。研修を繰り返し繰り返しやるだけでいいのか、あるいは先ほど来出てますように、やはり外の空気というか、外部の、そういう社会を肌で感じるということも、やっぱり1つ大事な方策ではないかという気も、当然、私もしてございます。

そういうことで、背景・要因の分析をこの調査委員会では、事実の解明とともに行っていただくことにしておりますので、そこからまとめていただいた報告書が出てきた際には、それをもとに、

どのような方策をもって、今御指摘いただいた面が実行できるのか、十分に教育委員会で議論をして、とにかくそこにはやはり手を入れていかなければならないというのは、私も同感でございます。

○委員(味口としゆき) 僕はね、悩まれるのは当然だと思うんです、今回の事態を見ればね。ただ、私たちにはというか、神戸の教育には、やっぱりこの間の垂水のいじめ自死事案から引き出した重要な手がかりも僕はあると思ってるんです。

それは、やっぱりこの4月に出した、神戸市いじめ問題再調査委員会の調査報告書の提言に、やっぱり僕は、ここを、そんな外部のこととかじゃなくて、これに沿って、やっぱり教育を建て直すということにいま一度立ち戻っていただきたいなと僕は思ってるんです。それで、僕も改めてこれを読みました。それで、きょうはもう1つだけ言っておきますけども、この提言ではね、こういうふうに言ってるんです。教師がSOSを出せるチーム学校のためにというところがありまして、チームとしての共同性を促進するためには、先に組織ありきではなく、チームが何のためにあるのか、理念や目的の共有が必要であると言ってるんです。その理念、目的は、児童・生徒の命・権利・利益を守ることに尽きる。児童・生徒にとっての最善の利益の実現であり、これは子どもの権利条約を教育現場に生かすことにほかならないというのがね、これが垂水の問題—— 痛苦の問題から引き出した調査委員会の1つの方向性なんです。僕は、先ほどから何か道德の教育がどうだとか、いろんなことがあるとか、それはそれとして僕大事だと思うし、やった方がいいと思うんです。でも、やっぱり今の東須磨の現状を見れば、この指摘ね、子どもの権利条約を教育現場に生かすんだと、それは子供の命・権利・利益なんだというね、この立場に本当に、ここを徹底しないとよくならないと思ってるんで、ぜひね、そこは教育長の決意というか—— いうのも改めて聞きたいと思えます。

○長田教育長 この再調査委員会の報告書、提言、全部で15項目、実質的には14項目でございますが、これについては、今、私どものいじめ問題の対策審議委員会のほうで、どういった対応策がとれるかということを議論していただいてまして、これをもとに、また教育委員会で議論をして、その対応策を実行していくことにいたしております。

きょう御指摘をいただきました、この子どもの権利条約を教育現場にやっぱり生かしていくことが大事だということも十分念頭に置いて、私どもも改めてそういった点を見詰め直して、今後の対策に生かしてまいりたいと考えております。

○委員(味口としゆき) 終わりますけども、ある保護者に聞きますとね、こう言われました。今、いじめられて、侵害を受けて、休んでおられる被害に遭った教員の方は、本当にいい先生なんだと、優しくて、熱くて、子供たちと本当に一緒になって格闘してくれた先生なんで、この先生がやっ

ぱり戻ってこれる学校にしてほしいということを保護者の人に言われて、そこに僕らはやっぱり立たないとだめやなというふうに思いました。その思いも、ぜひ共有していただいて、引き続き真相の解明、そして何よりも加害した教員については、やっぱりこれは厳正にやると、厳しくやるんだという、この立場も本当に保護者の願いでもあるので、願いをしまして終わりたいと思います。

議員団の論戦③ 文教子ども委員会 10月21日

○委員(味口としゆき) 最後、東須磨小学校の問題に移りたいと思います。

1つは、別の委員からも、市長のツイッターの問題、僕、別のツイッターでわからなかったことあるので聞きたいんですが、10月20日の久元市長のツイッターで、「東須磨小学校加害教員の謝罪コメントはほんとにひどい——これ僕も同感です。ただ、こう書いてあるんです——17日の総合教育会議で明らかになったのは、コメントの発表が教育委員会主導で行われていたことだ。大変驚き確認すると、この発表が、教育長、教育次長にも相談することなく行われていたことがわかった。」云々というね、こんなやりとり、総合教育会議でありましたかね。僕、記憶が定かでないんで、ちょっと覚えてないんで、コメントをいただけますか。

○後藤教育委員会事務局教育次長 私どもの記憶では、御指摘のようなやりとりはなかったというふうに認識をいたしております。

○委員(味口としゆき) 重大な答弁だと思います。なかったんだったら、これ市長、何なんでしょうね。妄想で急にツイッター書き出したんですかね。コメント結構です。

それで、あと、本質的な問題に行きますけども、私、こないだの18日に、ここで集中審議したときに、例えば組織風土改革のための有識者会議の最終報告書とか、それから、いじめ問題の第三者委員会の報告書の結論を大事にしてほしいんだという話をしたと思うんです。それで私、あの会議終わった後に、垂水の女の子を亡くされたお母さんにちょっとお話聞く機会をつくりました。これ経緯ありましたんで、ちょっとだけ言いますと、10月の6日が命日だったと思いますので、私も行かせていただきましたら、教育長を初め教育委員会関係者や現在の校長先生などがそろって、いわゆるあそこの橋のところで黙禱をささげてくれたということで、非常に喜んでおられました。自分はラッキーだったっていうようなことを言われて、自分も前向きにこれから生きていきたいというような言葉もいただきまして、僕も胸が熱くなって、そう思ってくれたんだっていうのは、教育委員会も努力していただいている点だと思うんです。

ただ、その彼女から見ても、やっぱり東須磨の問題はなぜっていう思いが非常に強いということ

を僕も感じまして、コメントをこういうふうに書いてくれましたので、紹介をしときます。

このたびの教員同士によるいじめ事件はあってはならないことで、とても驚いていますし、残念でなりません。娘が亡くなった後、第三者委員会が立ち上がり、いじめが問題になっていたにもかかわらず、同じ神戸でどうしてこのようなことが起こってしまったのでしょうか。また、メモの隠蔽も問題になっていたのに、被害者の先生の訴えに耳を傾けることなく、学校内でもみ消されてしまったのはどうしてなのでしょう。娘の件を他人事としてではなく、自分たちに置きかえて、いじめに対する危機感を持ってもらえていたなら、今回のようないじめができるはずもないし、被害者の先生が休職に追い込まれることもなかったと思います。ちょっと飛ばしますけれども、娘の件の再調査報告書の再発防止策の提言は、委員の先生方が、今後、二度とこのようなことは起こってほしくない、学校関係者に広く読んでほしいとの思いを込めて提言してくださっています。私も娘の死が無駄にならないためにも今後の学校運営に提言を生かしてもらいたいと思っているのですが、現場の先生たちにその思いは届いているのでしょうか。また、9月30日にでき上がったばかりの組織風土改革のための有識者会議最終報告書は、今回の教員同士のいじめ問題にも当てはまる防止策であると思います。娘の再調査報告書、組織風土改革のための有識者会議再調査報告書がただの紙切れにならないよう、委員の先生方の思いが無駄にならないように生かしてもらいたいと思います。今後、二度と同じようないじめ問題を起こさないためにも、神戸市教育委員会には今回の事案の徹底的な事実解明と、いじめは絶対に許さないという毅然とした姿勢、対応を見せてもらいたいです。起こってしまったことを隠したり、うやむやにしたりせず、向き合うことでしか信頼回復はできないと思います。どうぞよろしくお祈りしますと、こういう文章で、僕も別に示し合わせたわけでないんですが、やっぱり御遺族の方から見ても、最終報告書で示されているそれぞれの諸点、やっぱりこれを生かすっていうことに尽きるんじゃないかなという思いを強くしましたが、その点、コメントいただけますでしょうか。

○長田教育長 今のお母さまの言葉を聞いて、ほんとに申しわけない気持ちでいっぱいでございます。私も10月の6日にお会いをさせていただきまして、そのときにも心からの御冥福と改めてのおわびを申し上げ、また、既に新聞報道も今回の事案につきましてはされておりましたので、お母さまのほうから、ほんとに残念だということで、どうしてだという厳しいお言葉もいただきました。その際にも、徹底的に調査をして、しっかりと対応しますということを上げたわけでございますが、いずれにしても、垂水の事案に係ります再調査委員会の提言、それから組織風土改革の有識者会議の最終報告、この辺につきましては、もちろん私も熟読をしておりますけれども、きょう出席しております事務局の管理職はもちろんのこと、大事なことがたくさん書かれてあるわけでございますので、そういう意味で私たちも、現場の校長、教職員に至るまで、要点をしっかりとまとめて発信をしていく、勉強をしてもらう、認識をしてもらう、そういうことを繰り返し繰り返しやっていくことでこの風土を変えていく、また、これまでのことを大いに反省し、教訓として、これからの教育活動に生かしていく、そういった気持ちでしっかりと子供に向き合っていく、そのことでしかこの失われた信頼を回復する道はないというお母さまの言葉を真摯に受けとめて、しっかりと取り組みを全力でやってまいりたいと、このように考えています。

○委員(味口としゆき) 今の答弁がここで言われているように、ただの紙切れにならないように、切に願いたいと思います。

僕が胸を打たれましたのは、自分の娘さんを失っただけでもほんとにしんどいことだと思うのに、その後のことも注視してくださって、自分にできることだったら頑張りますよって言ってくれたんです。だから、やっぱりそういう人の思いが神戸の教育に向けてあるっていうことを教育委員会としても厳粛に受けとめていただいて、2つの報告書を僕は全面実践してほしいということを前回は述べましたが、引き続き、その立場で検証もしていただきたいと、きょうは要望にとどめて、終わります。

議員団の論戦④
議案質疑 10月28日

○森本真議員 日本共産党の森本真です。日本共産党神戸市議団を代表して、ただいま上程されました第95号議案職員の分限及び懲戒に関する条例等の一部を改正する条例の件について質疑をいたします。

この条例改正案は、東須磨小学校の職員間のいじめ・暴行・人権侵害問題についての議案であり、まずこの事件に対して現時点での日本共産党神戸市議団の見解についてお話をいたします。

この事件は、教師同士のいじめという断じて許されない言語道断の事件であります。市長が10月10日の見解で述べたとおり、神戸市としても、我々議会としても、なすべきことは正確な事実関係を明らかにし、市民の皆さん、社会に対してしっかりと説明責任を果たすことだと考えます。

さらに、事件後、子供たちや保護者の皆さんから東須磨小学校を普通に通える学校に戻してほしいという思いに寄り添い、子供たちや保護者の皆さんの日々の辛苦や困惑を解消するにはどのような取り組みが必要なのか、また事件後、学校に残って仕事を続けている教職員の苦しみに向き合っていくためには、どのような施策が必要なのかを加害教員への法的対応だけでなく、教育に関する学識経験者や、心理や福祉の専門家、弁護士、精神科医など、総合的に調査・検証作業を行って、再発防止や学校の再建計画をつくるべきだと考えています。

そして、被害教員が手紙で述べているように、いつかみんなの前でまた元気になった姿を必ず見せに行きます。その日を夢見て先生も頑張りますという思いにどう応えるかが問われています。

また、4人と言われる加害教員の厳正な処罰はもちろんですが、委員会質疑を通して、現校長、前校長、前々校長及び教育委員会事務局の関与の真相究明と事実に基づく処分も必要だと考えます。

最後に、この事件を含め、この間、神戸で起きた垂水いじめ自死事案、六甲アイランド高校における自死未遂事件など、重大事態が頻発していること背景には、神戸市が一貫して進めてきた学力偏重の競争教育、隠蔽体質、そして子供の人権を尊重しない管理主義教育のあり方が根本

的に問われているということだと考えます。

こういう思いを踏まえ、第95号議案について質疑をいたします。

まず、午前中にもありましたが、本条例の改正の意義について伺います。

今回の条例改正がないと今回の事件への対応で何ができないのか、まずお伺いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

○岡口副市長 午前中の答弁でも申し上げましたが、分限処分の目的は、改めて申し上げるまでもなく、今後の能率の確保、また円滑な運営の確保を目的とするものでございます。

このたびの東須磨小学校の事案におきましては、極めて悪質であるところから、厳しい社会的批判にさらされており、そのような状態の中で当該小学校では児童・保護者も不安な状態に陥り、教育行政全体にも著しい混乱が生じている状況でございます。

そして、このような状況の中で、職員の勤務が引き続き継続することになれば、さらなる混乱を招くおそれがある事態でございます。このような事態に際し、現行の法律、条例では予定していない事態でありますところから、条例改正により、休職の事由を法で認められている条例で定めることのできる休職の事由を追加することにより、その根拠をもとに分限処分を行えるよう、その根拠を与えようというものでございます。

以上でございます。

○森本真議員 答弁ありましたけども、現行の条例の運用では、それが不可能だという判断だと思えますけども、それが不可能なのは、端的にどういうことであるんでしょうか。

○岡口副市長 地方公務員法第28条におきまして、本人の意に反して休職することができる場合といたしまして、刑事事件に関して起訴された場合が規定されておきまして、その他は条例で定めることができるというふうに構成されているところでございます。しかしながら、この条項によりますと、あくまでも起訴された場合ということでございますので、その条項を適用することはできません。

また、改めて申し上げるまでもなく、本市の職員の分限及び懲戒に関する条例第2条におきまして、今回の事案に適用が可能な条文もございません。そういった意味から、このたび、午前中申し上げました要件を掲げた、その要件を前提として分限の休職処分ができる、その根拠を与えようというものでございます。

○岡口副市長 お話の重大な非違行為といえますのは、先ほども申し上げました分限休職処分に

するための前提要件となるものでございますが、これは例えば、懲戒処分の指針にある懲戒免職または停職相当となるような行為が考えられるところでございます。

また、今は重大な非違行為という御質問でありましたが、かつ起訴されるおそれがあるというふうに、その要件を設定しておりますが、こういった場合、この条項が適用されると想定する典型的な例といたしましては、逮捕・拘留された場合、また、誰が見ても明らかに犯罪構成要件に該当する場合というようなことが考えられ、こういった、今申し上げました重大な非違行為、また起訴されるおそれというようなことで想定する案件として、極めて遺憾ではございますけれども、このたびの東須磨小学校の事案については、その可能性が考えられるのではないかというふうに考えるところでございます。

○森本真議員 それでは、非違行為の認定は、どこで行われるのか。また、この事件の重大なというのは何を指しているのか御答弁をお願いしたいと思います。

○岡口副市長 先ほど来、御答弁申し上げておりますように、このたびの条例改正は、そういった事案に対して当該分限休職処分を行う、その根拠を定めるものでございます。具体的な処分につきましては、この条例が可決・公布されましたら、その後、任命権者によりまして、分限懲戒審査会の意見も踏まえ、任命権者が適切に対応することになるものでございます。

また、重大な事案とはどういうことかということでございましたけれども、これが公務の円滑な遂行に重大な支障が生じるおそれの重大な支障重大事案という御質問でありましたら、午前中も御答弁申し上げましたけれども、今の東須磨小学校を取り巻く、または教育行政を取り巻く状況の中で、職員が引き続き勤務することになれば、さらなる混乱が生じると、これは大変重要なことであると—— 重大なことであるというふうに考えるところでございます。

○森本真議員 私が聞いたのは、重大な非違行為のほうでありまして、これから質問するのは、重大な障害が生じるおそれとは何かというのを聞こうと思ってました。先ほど副市長が言われたように、当該職員が引き続き職務に従事することによって、公務の円滑な遂行に重大な支障が生じるおそれがあるということが1つの規定になっています。これはどういう状態なのか。東須磨小学校の事件に関してはどういう状態を指しているのか、再度御答弁をお願いしたいと思います。

○岡口副市長 現在、当該教員は有給休暇で教育現場に勤務はしておりませんが、そういった現時点での取り扱いについても、社会的には大変厳しい批判が寄せられている状況だと理解をして

おります。

さらに、これも午前中御答弁申し上げましたが、もし今後、有給休暇が消化される、またそうでなくても、この状況の中でも当該教員が学校現場に復帰するというようなことは、制度上、これは今の状況の中では、法的には可能なわけございまして、そういうことは先ほど来申し上げております、教育現場にさらなる混乱を生じさせる、社会的批判もさらに厳しいものとする重要な事態であると考えているところでございます。

○森本真議員 それで、重大な障害が生じるおそれ、これもおそれが2回出てきますけども、これは誰が認定をされるのでしょうか。

○岡口副市長 先ほども一部御答弁申し上げましたように、また午前中でも、いわゆる起訴のおそれとか、支障のおそれという形での考え方を申し上げましたが、これはあくまでもその条例上の分限休職処分の根拠を与える改正でございまして、条例が可決・成立されましたら、当該任命権者が事実認定の上、または分限懲戒審査会へ諮問を経た意見もいただいた上で適切に判断されることになると思います。

○森本真議員 午前中のいろんな質疑もあったんですけども、私のこれまでの質疑も含めて、懸念することがあります。それは、市長は今回の事件に匹敵するものでない限り、発動することはないという趣旨の発言をしています。

しかし、提案された条例改正によって、今回の事件に限らず、起訴前に起訴されるおそれがあると認められた職員に対して、公務の円滑な遂行に重大な支障が生じるおそれがあると判断されれば、分限休職を命じることが可能になります。起訴される前においても、分限休職を命じることができる新しい規定が乱用されることがあってはならないというふうに考えます。その市長の発言の、今回の事件に匹敵するものでない限り、発動することはないという趣旨を踏まえれば、条例改正後の運営に当たっては、起訴されるおそれ、公務の円滑な遂行に重大な支障を生じるおそれの認定、判断が慎重の上にも慎重を重ねて行い、絶対に乱用されないこと、また分限休職を命じる以外の方法で公務の円滑な遂行に重大な支障を生じさせない方法の選択を心がけることなど、分限休職の乱用を防止することが求められてるというふうに思いますけども、この点いかがでしょうか。

○岡口副市長 もちろんのこと、特に職員の身分保障にかかわる事案につきましては、これは恣

意的な運用、また乱用はあってはならないことであると我々も承知をしております。そのような観点から、これも午前中御答弁申し上げましたが、このたびの分限休職事由を追加する上での条例改正、その要件に当たりましては、今、議員もおっしゃいましたが、重大な非違事件だけではなく、かつ起訴のおそれ、かつ公務に重大な支障というような形で、極めて限定した要件を設定したところでございます。

この条例改正のきっかけは、もちろんのこと東須磨小学校の事案を想定するものでございまして、その上で、そのような、まず条例改正における自科や条項での要件を極めて限定的にしているところでございます。したがって、同様の案件以外は、匹敵するようなものでないと発動されないというふう到我々も考えております。

その上で、そういった考え方をもとに、これはこの条例が根拠になるわけでございますから、この条例をもとに、分限調査委員会でも専門の方々から御検討いただき、御意見をいただいた上で各任命権者が適切に判断すると、こういうような形で、その適正な執行を担保していきたいと考えております。

○森本真議員 市長は、今回の事件に匹敵するものでない限り発動されることはないとお話をされました。今回に匹敵するようなおぞましい、卑劣な行為は2度と神戸に起こってはならないし、久元市長や教育長がこのような行為を2度と起こさない、そういう決意でよろしいですか。市長にお伺いします。

○久元市長 もちろん、こういうおぞましい事件というのは決してあってはならないし、これはそれぞれの任命権者がしっかりと人事管理をするということですし、また行政組織全体を統括・代表する立場から、市長もそういうような立場で臨んでいかなければいけないというふうを考えております。

○森本真議員 2度と起こさない決意を持っているか、はいか、いいえで言うとどっちですか。

○久元市長 2度とこういうことがあってはならないように、起こしてはならないようにしなければいけないというふうに関心しているということです。

○森本真議員

そういうことであるなら、今回の事件に限って発動されると、2度と発動されないものだというふうに確信をして、私の質疑を終わります。

議員団の論議⑤
一般質問 10月29日

○今井まさこ議員 東須磨小学校の教師間のいじめ、暴行、人権侵害問題については、市長はこれまで調査委員会による事実解明を提起されていましたが、突如ガバナンス欠如によるものとの一方的に断定し、市長部局に教育行政を支援する組織を置くことを初め、全国的にも異例の処置をトップダウンで行おうとしています。しかし、事実解明は、まだ行われておらず、余りにも性急だと言わざるを得ません。

文教子ども委員会での審議を通して、また高倉台小学校での教師による体罰事案を見ても、真の原因は子供に対する人権侵害が蔓延している教育現場の問題であり、この克服を抜きに神戸の教育はよくなるはずがないと考えますが、御見解を伺います。

○久元市長 東須磨小学校の問題に関しましては、基本的にこれは教育委員会が対応すべき問題であるようにも思いますけれども、私に対する質問であるようにも思われますので、私から答弁をさせていただきますと、この問題に対しましては、総合教育会議で議論をし、教育委員会、そして教育委員会の委員の各位からもさまざまな御意見をいただきまして、この総合教育会議の場で一定の方向性をお示しをすることといたしました。

そして、事実関係の究明、そしてこの調査委員会による事実究明を待つことなく、明らかになった事実につきましては、速やかにこれを公表する。教育委員会のガバナンスの改革など、必要な対応をお示しをし、これに基づきまして、10月24日の記者会見でこの方針を明らかにしたものでありまして、全くばらばらに対応をするものではなく、互いに整合性がとれた形で行うこととしております。

なお、加害教員の休職、あるいは給与の取り扱いにつきましては、非常にこれは法的な問題を検討する必要がありますので、早急に検討をいたしまして、必要な条例案を提案をさせていただきました。

ただ、ただいまの今井委員の御指摘は、この条例に賛成をされました共産党議員団の立場と矛盾をするというふうに思いますけれども、共産党議員団を含めた賛成で可決していただきましたので、任命権者である教育委員会ですっきりと早急に必要な対応を行っていただきたいと考えております。

○今井まさこ議員 東須磨小学校の問題ですけれども、今、市長さんが、法案に私たちは賛成しましたけれども、しかし、それ以外のいろんなことを行おうとされていることも事実だと思うんですね。教育行政を支援する組織を市長室に置いても、現場は変わらないというふうに思うわけです。そのことは、また。

私は、東須磨小学校に子供を通わせていた保護者の方からお話を伺いました。東須磨小学校の今回の問題は、前校長から始まっているなどというマスコミの報道とは違い、かなり根深いものであることを痛感いたしました。

前々校長は、保護者に対して、大阪のようにこれからは子供が教師を選ぶ時代だ。そのためにクラスも学校も競い合わせなければならない、競争教育を激化させることを当然視した発言を行うとともに、保護者に対して、暴言を述べていたことを知りました。子供たちへの人権侵害にとどまるのではなく、教員や保護者に対してもこうした発言が行われていた事実があります。人権侵害ともいえることが、長期に行われていたことこそ、正さなければならないのではないのでしょうか。

今、保護者の方々は、真実を知りたい、二度とこのようなことは起こってほしくないと願っています。この願いに応えるために、児童や教師に対する人権侵害の状況や、今何を望んでいるのか、広く保護者や児童に対し、アンケートなどで聞き、真相解明に努力すべきだと考えますけれども、いかがでしょうか。

○長田教育長 今回のこの事案につきましては、子供たちの信頼を裏切り、心に大きな傷を負わせる、断じて許されない行為であると考えております。

また、今前校長、前々校長のお話もございましたが、調査委員会のほうで今、事実関係の解明に向けて、あるいは、その背景・要因等について、調査を進めていただいておりますので、その中で事実関係が明らかになるものと思っております。その上で、私どもとすれば、厳正な対応をさせていただき所存でございます。

いずれにいたしましても、やはり子供たちの気持ちというものが非常に私も心配でございます。この子供たちにしっかりと寄り添って、一刻も早く子供たちが通常の学校生活に戻れるように、全力を尽くしていきたいと考えてございます。

前の垂水区の中学生自死事案の再調査報告書におきましても、再調査、再発防止のために15項目の提言をいただいております、その中でもやはり全教員は、児童生徒の命、権利、利益を守るという理念を共有しておかなければならない。また、その理念に基づき、チーム学校として取り組むことが子どもの権利条約を教育現場に生かすことになるという旨の提言がなされております。

やはり私どもは、この児童生徒の命、権利、利益を守るという理念を踏まえまして、今現在も神戸市いじめ問題審議委員会で今後取り組むべき施策について、御議論いただいておりますが、そういった議論を踏まえて、子供の権利を尊重するというを第一にさまざまな施策に取り組むことで、今回の事案によって失われた信頼回復に全力で取り組んでまいりたいと考えてございます。

○今井まさこ議員 本来に子どもの権利条約を教員の方たちや教育現場に生かすということは本当に大切なことなんで、それにぜひ尽くしていただきたいというふうに思うんですけども、今回の事案はなぜ教師間のいじめや暴行、ハラスメントが異常な形で横行したのか、その実態真相を明らかに掘り下げる必要があるというふうに考えます。

外部有識者による調査委員会が始まっているわけですけども、この調査委員会の調査と報告を実のなるものにするためには、弁護士3人だけではやはり不十分だと。教育に関する学識者や研究者、心理士、精神科など、医学的、心理的な専門家も加えて、しっかりと検証をするべきだと考えますけれども、いかがでしょうか。

○長田教育長 今回の再調査委員会のほうにお願いをしておりますのは、徹底した調査、まず、事実関係の解明と、それからその要因・背景の分析、そして根本的な再発防止策、こういったことについて調査をし、御報告をいただきたいということをお願いをいたしております。

この弁護士の人選につきましては、公正性、中立性を担保するために、行財政局にお願いをして人選をしていただいたところでございます。

私どもといたしますと、この調査につきましては、この3人の経験豊かな弁護士の先生方で十分調査をやっていたというふうに確信をいたしております。

ただ、午前中も申し上げましたように、その報告、調査結果を受けて、再発防止策をこれからさまざまな観点から多面的に検討していくと、こういう中におきましては、やはり心理的な専門の方々を含め、多様な方々に御参画をいただきまして、今後に向けた再発防止、抜本的な対応策というものを十分に検討していく必要があると、このように考えております。

○今井まさこ議員 加害教員の行ったことは、絶対、私自身、皆さんもそうですけれども許されることではないというふうに思います。

そういう意味では、法的な面から検討も必要ですけども、やはりなぜ彼らがそういうふうに教員間の人権侵害になるようないじめとか暴行をやれたのかというところ辺を分析するのに弁護士だけでできるというふうに思うこと自身が私はおかしいんじゃないかなと。やはり、心理士さんとか教育の専門家や学識者の方々に意見を聞くということがすごい私は大事だというふうに思います。

神戸市いじめ問題調査委員会の調査報告書の提言では、教師がSOSを出せるチーム学校のためとして、学校内の教師のチームとしての協働性を促進することが大事だというふうに言われているわけですけども、今回の問題について、全ての学校で、やはり話し合っていく、チーム学校としての教師団の団結を深める場にしていくことが私はとても大事だというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○長田教育長 私もまさにそのとおりだと思います。

垂水の事案を受けて、そのときも言われましたが、チーム学校としていかに組織として対応していくかと、こういうこと。あるいは、今回の事案もそうですが、やはり組織として、職場風土をこれから今回の件を十分に受けとめて、風土そのものを皆で一緒に変えていくということにならないと、なかなかこの風土改革というのは進んでいかないというふうに思っておりますので、今回の要因、背景の分析を踏まえて、そういったあたりも今後の取り組みに十分生かしていただきながら、組織風土改革に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○今井まさこ議員 私の知っている先生もいらっしゃるんですけども、今回の事案について、きちんと話し合ったという場はなかったというふうに聞いているんですね。

やはり、教職員が集まっている場に教育委員会の方々も行って、現場で教員の人たちがどう考え、これからどういうふうにするか、今回のようなことがないのかという話し合いの場をやっばり皆さんも参加して、議論するということが必要じゃないのかな。それがチーム学校としての先生方の協働性を促進していくことになるんだというふうに考えるわけです。

また、東須磨小学校の再生のためには、深く傷ついている子供たち、残って教鞭をとっている教員への支援が本当に必要だと思うんですね。

今、1年生の子供たちが卒業するまで、本当に息の長い支援になるとして、そういう覚悟を持って、当たっていただきたいということをお願いします。

議員団の論戦⑥ 文教子ども委員会 11月29日

○長田教育長 陳情第13号東須磨小学校の歴代校長の責任を明らかにすることなどを求める陳情につきまして御説明いたしますので、お手元の陳情文書表をごらんください。

このたびの東須磨小学校におけるハラスメント事案については、調査委員会を設置し、10月18日より調査が進められているところでございますが、調査内容といたしまして、1つ目に、教職員間のハラスメントに関する事実関係を明らかにすること、2つ目に、その結果を踏まえ、このような事態が発生した背景、要因、学校の体制及び学校と教育委員会事務局の関係における問題点について明らかにした上で根本的な再発防止策を提言すること、3つ目に、調査の過程で違法または著しく不当な事案が判明した場合は、それについても指摘することを依頼いたしております。

調査委員会からは、調査を進めるに当たり、前校長、前々校長のヒアリングを行うとの意向を聞いております。本事案の真相解明については、現在調査委員会による調査が進んでおりますので、教育委員会としては調査結果に基づき、前校長、前々校長もあわせた教員の処分について厳正に対処してまいりたいと考えております。

次に、刑事告発についてでございます。

本事案では、既に被害教員からの被害届を警察が受理し、教育委員会としても捜査協力依頼に基づき、全面的に協力しているところでございます。捜査状況の中身については明らかにされておりませんが、加害教員を含め関係教員への事情聴取が行われている状況でございます。被害教員から被害届が提出され、現在、警察の捜査が進行していること、告訴することについての被害教員の意向に配慮する必要があることを踏まえ、教育委員会としては加害教員の告発は考えておりません。

また、前校長、前々校長の告発についてでございますが、両名の校長としての責任等については、調査委員会による調査で明らかにされるものと考えており、また現時点で告発するに至る確たる犯罪行為は認められないため、教育委員会としては告発することは考えておりません。

最後に、平成29年に市の相談窓口へ内部通報したとされている件につきましては、情報提供いただいた資料をもとに、最終的には陳情者御本人の同意を得て行財政局に照会したところ、平成29年に市の相談窓口で相談があったことがこのたび確認されました。なお、行財政局からは、当時行財政局総務課が所管していた相談窓口で相談があったが、相談者の意向として、直ちに通報する意思はなく、しばらく様子を見たいが、学校現場の状況を部外の人間に知ってもらいたいとのことであったため、それ以上の対応は行わなかったと聞いております。いずれにしましても、本事案については、調査委員会の調査等により、解明された事実に基づき、関係者の処分について厳正に対処してまいりたいと考えております。

報告、教員間のハラスメント事案に係る対応等について御説明申し上げます。

委員会資料の57ページをお開きください。

1子供たちの心のケアや学校生活の安定化に関する取り組みでございますが、(1)子供たちの心のケアとして、スクールカウンセラーが毎日常駐する体制を継続しており、5年生及び6年生の子供たち全員を対象に個別面談を実施したほか、新任の担任による家庭訪問、また全学年において保護者と個別面談を行っております。

次に、(2)授業運営のサポートとしましては、新担任を配置した4クラスに専門指導員を配置し、複数指導体制による授業を実施しているほか、学ぶ力・生きる力向上支援員の配置時間を拡充し、学習支援を強化することとしております。

また、(3)通学時の安全見守りとして、登下校時の教員や事務局職員による見守り、巡回、ガードマンの配置など子供たちの安全確保に努めているほか、(4)各種行事につきましても、応援職員を配置するなど安全面に配慮しながら実施しているところでございます。

さらに、これらの取り組みに加えまして、子供たちや保護者、地域の皆様に御意見をいただきながら、これからの学校づくりについて検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、2体罰等に係る実態把握についての調査でございますが、当該小学校の在校生及び卒業生を対象として、保護者を介してアンケート調査を実施いたしました。内容につきましては、今後精査を進め、確認できた事実に基づき、厳正に対応してまいりたいと考えております。

また、3全学校園等におけるハラスメント調査でございますが、全学校園及び事務局におけるハラスメントの実態把握のため、全教職員を対象とした調査を実施いたしました。現在、内容に

ついて精査、確認を進めておりますが、今後、必要に応じて外部の弁護士の協力も得ながら調査を行ってまいります。

58ページをごらんください。

4ガバナンス強化に向けた取り組みでございますが、(1)趣旨として、①ハラスメント・体罰等の非違行為の抑止・防止を初めとしたコンプライアンスの徹底、並びに②いじめ・自死等の重大事態・事故の初動期における適切な対応を図るため、教育委員会事務局と学校現場との連携を密にし、教育委員会会議での決定事項の徹底を初めとした教育委員会のガバナンスを強化してまいります。

具体的には、(2)として、先ほど申し上げた業務に関して、知見を有する外部人材を登用し、学校園を巡回、調査するなど対策と支援に取り組むことを検討しております。

次に、5新たな人事異動制度の構築でございますが、(1)として、連署内申を初めとした神戸方式を廃止し、令和3年4月の定例人事異動より、全ての校種において人事当局が人事異動案を調整・決定する方式に全面的に改めることとしております。

一方、(2)として、喫緊の課題であるガバナンスの強化、学校園の組織力の強化を推進するため、①小学校主幹教諭本科の異動、②当該小学校の教職員の異動につきましては、令和2年4月の定例人事異動から前倒しで実施するとともに、その他の人事異動についても全体最適を見据えた人事配置を進めてまいります。

また、若手教員の事務局等への配置や教育事務職員の事務局への配置を積極的に進めてまいります。

以上、一括して御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○委員(味口としゆき) この13号は、今問題になっている東須磨小学校の前々校長と前校長による、中心にしたハラスメントというか、そういう問題によって教員の方が退職に追い込まれたという非常に重大な内容だというふうに思います。

それで、報告では、調査委員会が調査しているんだということがありますが、この調査委員会というのは、加害4人の調査がやっぱりメインで、前校長や前々校長ということにきちっと光が当たるのかなというところはちょっとあるのかなというふうに思っているんですが、その辺はどう考えたらいいでしょう。

○後藤教育委員会事務局教育次長 まず、これは、調査委員会の委員長がブリーフィングの際に言明されておりますが、前校長、前々校長とも調査の対象に含まれるということが1点でございます。

それから、先ほど教育長からも御説明申し上げますように、基本的には被害教員にかかわる調査が中心にはもちろんなるわけでございますけれども、それ以外に調査の過程で違法または著しく不当な事案が判明した場合は、それについても指摘をしていただくということになっております

ので、そういった調査の枠組みで恐らく調査のほうを進めていただけるものというふうに考えております。

○委員(味口としゆき) 僕がちょっと思うのは、やっぱりこれ、調査委員会待ちでいいのかなという感じの中身だと思うんです。それで、一方では、東須磨の事案を理由に手当の引き上げの見合わせなど、調査結果を待たずにやっていることもあるわけですよ。それで、そういった際に、藤原さん——前々校長や芝本さん——前校長には、少なくとも教育委員会として陳情の内容などはきちっと調査して、それなりのことを今の段階でもう僕はやるべきじゃないかなという内容だと思うんですが、その点はどう考えていますか。

○後藤教育委員会事務局教育次長 それも全く御指摘のとおりだというふうに考えておりまして、これ、もともと複数の報道機関からこういった事態があったということが報じられ、さらに議会の市会議員の先生からも御指摘をいただき、どうなんだということで、私ども、前校長、前々校長、それから関係の職員にも実は聴取をしております。というようなことで、全くこれを調査委員会任せにしているというわけではないということを申し上げておきたいと思えます。

○委員(味口としゆき) だから、聴取を教育委員会として、じゃあどうするのかというのがもう問われていると僕は思うんです。

一方では、加害4人の教員については、ほぼほぼ処分をやっているわけですね。この2人は、我々も前から指摘している点ですが、やっぱり相当ハラスメントが強いというか、看過できない状況であるということは確かだと思うんですが、お聞きしますけど、じゃあ教育委員会聴取したんだと、その中身についてはどうなさるつもりなんですか。

○後藤教育委員会事務局教育次長 聴取の内容をかいつまんで御報告させていただきますけれども、まず前々校長でございますけれども、これは平成29年度当時ということになりますけど、これは、前々校長の認識として、基本的に職員の関係が悪かったというような認識は自分としては持っていないと、あるいはパワハラ相談があったということの記憶もないというのが前々校長の聴取の中身でございます。

それから、前校長に関しましては、確かに一部の学級担任と、それから担任を持っていない教員との間の関係が必ずしも良好ではなかったと。例えば行事への取り組み方であるとか、子供への指導方針の不一致といったようなことはあったと。それに対して、当時は、前校長は教頭として

勤務をしておりましたので、教頭として間に入るといったようなことも行っていたというようなことでございました。

○委員(味口としゆき) それが前々校長が言っていることなんですよ。そういうことですよ。

これ、きょうの陳情者から具体的なハラスメントの状況も僕、資料としていただきました。多分これ、教育委員会も見ている内容だと思うんですけど、その判断で本当にいいのかなと思うんです。

ちょっとだけ内容について言いますと、例えば前々校長に音楽会の練習で、6年生の指導がうまくいかないことを相談すると、そんなことは知っている、だから俺にどうしろと言うんやと言われ、取り合わなかった。精神的にダメージを受け、体調不良になり、定時退勤をした翌日、校長室に呼ばれ、音楽会前に音楽専科が早く帰るといのはどうなんやと言われ、仕事がなくとも職員室で仕事するふりでもいいから帰るなど言われた。それ以降、定時退勤することが難しくなった。教員のことは基本的に呼び捨て。それから、提言シートというのがあるんですかね。何も書けない理由は、提言シートに書いたやつは誰や、言いたいことがあるんやったら直接言えと言っていたと聞いている。だから、みんな書かない。この学校で提言シートは無意味と、こういう文章ですね。それから、被害教員にかかわることなんかも書いていまして、懲戒の後、〇〇、マイクが邪魔や、どけると大声で子供の前でどなっていた。その他たくさんの暴言の数々と、こういう文書なんです。

ですから、この文書というのは教育委員会、多分知っていると思うんです、出されている文書です。その認識もあるのに、いや、校長に聞き取りしたら、職員間の関係は悪いと認識していない、パワハラ相談もないなんていう前々校長の言明を真に受けるというのは全然、僕、おかしいと思うんですけど、どうですか。

○後藤教育委員会事務局教育次長 決して真に受けているわけではございません。私どもとしまして、今回陳情されている教員の方と、それから当時の管理職との間の認識に相当乖離があるということは我々としては認識をしております。

先ほどの答弁とも関連いたしますけれども、この件も含めまして、これ、調査委員会の調査の対象になるものという認識でございますので、ぜひそういう乖離をしているということも含めて調査委員会で厳正に真相の究明をしていただき、その結果に基づきまして私どもとしましても厳正に対応していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員(味口としゆき) それ、今、市民の方とか全国の方が聞いたらどう受けとめるかなという問題、考えたほうが僕はいいと思うんですよ。というのは、調査委員会は調査委員会で第三者の委員会だから、これはやってもろたらいい。別にそれはいいんですよ。

ただ、乖離があるなんていう、そんな判断の問題じゃないでしょう、この具体的内容は。もうハ

ラスメントの定義ってはっきりしているでしょう。当人がハラスメントを受けたと思ったら、それはハラスメントなんです。そのときに、いや、この方の言っていることとこの教員とかとの乖離があるんだなんていう判断をやるというのは、今のハラスメントの基準からいったら、教育委員会の今、次長の明言を全然、時代おくれといえますか、通じるもんじゃないと僕は思うんですけど、どうです。

○後藤教育委員会事務局教育次長 私どもとしましては、できることであれば、突っ込んで言っていることの間を埋めていくという努力、当然これはすべきだというふうに思っております。

ただ、これは繰り返しになって恐縮でございますけれども、一方で、やはり第三者による調査委員会が今鋭意調査をしていただいていると。そちらのほうでの陳述と私どもに対する陳述ということが乖離してくるということになりますと、さらに真相の究明をおくらせるということもございます。

基本的に、事実の究明については調査委員会のほうで引き受けますということを委員長からおっしゃっていただいておりますので、そういったことも我々十分考慮した上で、まずは調査委員会での事実の究明を待ちたいというふうに考えているところでございます。

○委員(味口としゆき) それで、ちょっと続いて言いますと、前の校長さんについてもハラスメントの状況をいただいているんですが、図工の授業は葬式だと、何かこんなことを言うと。いない人の悪口を言うと。教員は基本的に呼び捨て、若い人は全員呼び捨て。また、これ、提言シートが出てきて、提言シートに書かれたことを逆恨みし、私に対して反撃して殺すと言い、裏切ったらどうなるかわかるんやろ、裏切ったら殺す、だから誰についたらいいかわかるやろと桐喝されていたと。事あるごとに、何でこんなこと俺がせなあかんねん、電話がかかってくるでも取り次ぐな、後でかけると言えと命令される。取り次いでも出ない。しょっちゅう、話しかけるタイミングを考える、俺に話しかけるなという云々、いっぱい書いています。

むちゃくちゃでしょう。校長、このときは教頭かな、平成29年、教頭だと思うね。話しかけたら話しかけるなと言うような人が、その人がここをやめた後、別の西区の学校へ行って、今は教育委員会に戻ってきている。前々校長も同じですわね。提言シートというのは、そういうことを書くために設けてるシートなんでしょう。提言シートを書いたら、殺すぞと言われると。こんなことが、事実が明らかになっているのに、何を教育委員会は躊躇しているんですかということなんです。いかがでしょうか。

○後藤教育委員会事務局教育次長 ただいま味口委員がおっしゃったような、ほぼそれに近い内容は私どもも把握しております。ただ、やはり事実かどうかというのは、双方の申し立ての内容、それから周辺の教職員等の申し立ての内容も含めて、やはり慎重に事実認定をしていく必要

があると。まさにその作業を現在調査委員会のほうで行っていただいているということだろうというふうに認識をいたしております。

○委員(味口としゆき) 僕ね、その認識では学校内のハラスメントってほんまになくなるのかなと思うんですよ。やっぱりハラスメントとして報告されたら、そこをもとにやらないと。あれですわ。ようあるでしょう、そういうのって。いや、わしはそういうつもりで言うてたんちゃうんやというのはもう現代では通用しないと思うんですよ。そういう定義でしょう、ハラスメントって。そこはどう考えているんですか。

○後藤教育委員会事務局教育次長 これは、ハラスメントについても、あるいは児童・生徒間のいじめについても同様でございますが、もちろん攻撃をされた側が苦痛を感じれば認定をしなければならぬわけでございますが、あくまでもその前に事実としてやはりきちっと本当にあったのかどうかというところを確定していく必要があるということでございます。ですので、そのところで私どもとしては、調査委員会にぜひそのところの真相の解明・究明というところをお願いしたいというふうに考えているところでございます。

○委員(味口としゆき) それは、今、教育委員会内に2人とも戻っている問題ですからね。調査委員会だけの問題じゃないんですよ。やっぱり自分らの自浄能力が問われている問題だと受けとめてやらないと通用しないと思います。

それで、陳情者が言われているのは、3つぐらいあるわけですが、特に、これ、委員長に申し上げたいのは、議会として参考人招致というか、これ、僕、参考人招致、前回から言っているけど、ないと思っているんです。というのは、教育委員会内部にいる人間なんで、出席させれば済むことなので、これはやっぱり議会としてもきちっとやらないと、今の教育委員会の態度は僕は全然看過できないと思っていますので、ぜひそこは取り計らっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長(壬生 潤) ただいまのお申し出については御意見として承っておきたいと思います。

○委員(味口としゆき) この間の総合教育会議にも、私、傍聴も行かせていただいて、少し、

何というのかな、もちろんコンプライアンスの徹底とか、ガバナンスの強化っていう、ここにちょっと僕は傾斜し過ぎてる感はあるんです。それで、管理統制だけ強めても、前にも触れたことあると思うんですが、現場の人権感覚が欠如しているという状況をやっぱりどうするのかという問題が、やっぱりもう一方で横たわってると思うんです。それは、人権感覚のない、今、学校現場で管理統制を強めますとね、ハラスメントは起こってるんだけど、管理が強まると何が起こるかという、隠蔽が起こると思うんですよ、隠し始めるというような問題も起こると思うので、僕はやっぱり、前からテーマにしていますように、総合教育会議のところで、そういう言及が多分なかったと思うんです、やっぱり人権感覚をどう取り戻すかといいますか—— というのは、もちろんコンプライアンスの問題にもかかわると思うんですけどね、暴力なんか振るったらあかんわけですし、暴言はあかんわけですし、ハラスメントはあかんということにもなるんですけど、ちょっと、そのあたりはどう考えておられるのかなと思ってんですが、いかがでしょうか。

○長田教育長 前の総合教育会議は時間—— まあ、毎回そうですが、1時間半ほどでございますので、私も十分なことを申し上げることができなかった部分もございます。今の味口委員の御質問ですけれども、当然、このコンプライアンスなり、初動対応といったところで、外部人材を登用しながらガバナンスの強化に努めていきたいと、こう考えておるわけでございますが、当然のごとく人権感覚の問題、またコンプライアンス意識の問題、やっぱりこういったことにつきましては、これは研修を繰り返しやるというのが、まず大前提になろうかと思っておりますけれども、やはりその研修の中でも、もっともっと回数もふやし、やり方も変えということで、いろんな形の研修も取り入れて、この人権なりコンプライアンス意識、こういったことにつきましては、やはり今まで以上に抜本的に意識を変えていかなければならないと思っております。そうでないと、御指摘ありましたように、強制強制ということで、観察というようなことで強制をしますと、もしも事実をほっていたのにそれを見逃していた、あるいは隠蔽をしていた、こういうことになりますと本末転倒だということになろうかと思っております。そういったことを車の両輪のごとく念頭に置きながら取り組んでまいりたいと考えております。

○委員(味口としゆき) 今、研修の問題を言われたんで、ちょっとここはきょう触れときたい点がありまして、さっき休憩中にもちょっとお見せしましたけど、この東須磨教育研究発表会という、最初の陳情から出されてた人権教育部会なんかが中心になってまとめられたものだと思うんですが。この当該校は、平成28年と29年に人権教育研究校へ2年指定というのを受けてまして、多分人権の問題ではモデル校になってたんじゃないかなと思うんですが。そういう理解でよろしいですか。

○藤原教育委員会事務局学校教育部長 御指摘のとおり2年間、モデル校として実施しております。

○委員(味口としゆき) そこでちょっとかいつまんでいいますと、分厚い研究発表されてるんですが、最初に出てきてるのは、藤原校長なんです。このときはどう書いてありますかといいますと、人権教育とは特別な教育ではないと。全教科、全領域を通して進めるものだと。生活の中で弱い立場の友達にきつく接してしまったり、無関心であったりすることもありますということを行った上で、私たち自身の人権感覚が問われることも痛感しながら歩みを進めてきましたと。何かすごく――言葉悪いですけど、ブラックユーモアみたいな感じに僕は読めました。

それから、最後のページを飾ってるのは教頭先生なんです。芝本先生なんです。どういうふうに書いてるかといいますと、不合理から目を背けず、教室内で正義が正義で通る集団であるために率先垂範の精神で身をもって実践していくとともに、日ごろから教師自身が人権認識を研ぎ澄ませしておく必要があると感じていますと。こんなことを言ってるわけです。

それから、お名前は伏せますけど、加害教員の1人が、渋染一揆、差別と闘った人々という、そういう研究発表をされてるんです。どんなことを書いてるかという、差別された人たちは悲しみや怒りをどうしたか。話し合いとか、我慢できないが、何かするともっとひどい目に遭わされるだろう。だから我慢するしかない。何か怒りを感じるような文章が並んでるわけです。だから、僕はこういう2年指定でどういうふうにされてるのかというのは、あんまり詳しく存じ上げてないで、これがだめとかいいとか言ってるわけじゃないんですけど、少なくともこの研究発表から見ますと、全然人権がものになってないわけでしょう。文章上はすごくきれいなだけでも、今見るとあきれ返るしかないという風になっちゃうわけで。そこはやっぱりよく見て――最終報告書の関係で、前に教育長がおっしゃったように、子供の権利条約を教育現場に生かすんだと。ただ、この研究発表を見る限り、憲法であるとか、子供の権利条約であるとか、規範になるものを教員全体で深めた形跡は全然ないんです。だから、やっぱり子供たちにどんな権利があるというようなことは、やっぱりこういう学びの中でこそ深めていかないと、渋染一揆もいいんだけど、ちょっと違うんかなと、僕思ったんでコメントいただきたいなと思います。

○藤原教育委員会事務局学校教育部長 今、御紹介をいただきまして、率直に申し上げまして、私も同様の思いがいたしております。これは非常にお恥ずかしいことではないかということで申しわけなく思っております。やはり、地に足のついた研修といいますか、一通りの研修ではだめだというふうに考えておまして、もちろんいろんなケーススタディを用いた研修も昨年来始めておりますけれども、自分自身が我が事として考える、ここが一番欠けているのではないかという気が、この間ずっとしてきております。市内、数多く学校があるわけでございますけど、やはりまずはその学校長、校園長、トップがまず自分自身がそういう意識に立ち戻る。それを教頭なり、学校の教員に、まず身をもって研修等の場で示していくと。そういうことができませんと、なかなか末端

の教職員まで伝わらないのではないかという気がいたしておりますので。いずれにいたしましても今回の調査委員会の報告結果を踏まえて、それをもとにこれまで——今、途中でありました組織風土改革の改革方針なり実施プログラム、これも大幅に変えていくことになるかと思います。そういうことに反映させながら、信頼回復のために着実に、しかも迅速に取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○委員(味口としゆき) こういう研究をするときに、例えば、子供の権利条約の条文をきちっと読ませるとか、それからやっぱり核心部分ですよ。子供というのは保護の対象ではなくて権利の主体なんだという。ここはすごく大事なところだと思うんです。1人1人の子供を人間としてやっぱり扱う。これを出発点にしないとあかんと思うので、ぜひ、こういう面からも考えを深めていただきたいし、実践していただきたいと思ってます。終わります。

議員団の論議⑦
一般質問 12月6日

○山本じゅんじ議員 おはようございます。私は日本共産党議員団を代表し、林まさひと議員とともに、市長並びに関係当局に対し一般質問をいたします。

東須磨小学校教育問題についてお聞きします。

小学校で起きた教員間のいじめ暴行事件が発覚してから2カ月が経過いたしました。児童の学校生活は少しずつ落ちつきを取り戻し始めているようではあるものの、児童の心のケアや、保護者らの教育や教員に対して失われた信頼感を取り戻していくためには、まだまだ時間が必要と感じています。

この間、保護者に対して全体説明会が2度開かれましたが、1度目の説明会で、何があったか知りたければ情報公開するよう求めたのを初め、2度の説明会ともに保護者の気持ちに応えるようなものではなく、教育委員会に対して不信感を抱く保護者も少なくありません。同時に、その後全体保護者会は開かれず、結局うやむやにされるのではないかと感じている保護者もおられます。総合教育会議で市長と教育委員が議論しているようですが、その議論の内容さえ東須磨小学校の保護者に知らされていないのが現状ではないでしょうか。

学校再生の主体者は教員や児童、保護者、地域関係者です。直ちに全体保護者会を開くなど、保護者や地域関係者に学校再生の方向性を伝えるとともに、意見や不安にも耳を傾けるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○長田淳教育長 私から、このたびの不祥事案に対する御質問についてお答えを申し上げます。

このたびの不祥事案に対しましては、児童、保護者の御不安や御心配の声にしっかりと耳を傾け、寄り添った対応を行っていく必要があると考えております。保護者会につきましては、これまで2回開催をさせていただいたところでございますが、そのほか新任の担任による家庭訪問、また、全学年において保護者との個別懇談を行っておりますほか、学校公開デーを2回開催をいたしまして、保護者や地域の方々に子供の授業の様子などをごらんいただいたところでございます。

さらに、音楽会、修学旅行を初め、延期しておりました校外学習や学年行事につきましても、応援職員を配置するなど子供たちの安全面に配慮しながら実施をしております、学校の通常化に向けて取り組んできております。

一方で、11月の20日には学校におきまして学校評議員会を開催をいたしました。学校運営について評議員からさまざまな御意見を伺ったところでございます。教育委員会といたしましても、保護者や地域の方々、また学校と現状の把握や課題の認識を共有することが大切であると考えておまして、12月——今月の10日には私も教育委員とともに学校に赴きまして、学校評議員、PTAの方々とかこれからの学校づくりに向けて意見交換を行う予定にいたしております。

いずれにいたしましても、今後、調査委員会の調査報告に基づきまして関係者の処分を行うこととしておりますが、引き続き必要に応じて保護者会を開催をするなど、保護者や地域の方々の御意見をお伺いをしながら、これからの学校づくりに取り組んでまいりたいと考えてございます。

○山本じゅんじ議員 最後になりましたけれども——もう時間なくなっちゃった。この小学校の問題ですね。一番大切な問題というのは、この支援の体制ですね。この支援の体制の中で、今、加害教員、そして被害教員のクラスに非常勤講師が、しかも新卒の非常勤講師が配置をされているというふうになるかと思えます。ところが、一方で、一番課題を多く抱えているクラスにもかかわらず、そういう方を配置されるというのは、非常に負担が重過ぎるんじゃないかなというふうに思うんですね。ですから、その非常勤講師に対するサポートも必要なわけですし、こういった体制が本当に正しい判断と言えるのか、なぜこのような判断になったのか、ちょっとお答えいただきたいと思えます。

○長田淳教育長 今のお話で非常勤講師ということがございましたが、これは常勤講師でございます。年度途中の緊急的な対応ということで、あらゆる考えられる方策の中からこういった対応を行ったところでございまして、いずれにいたしましても、この授業運営のサポートという面につきましては、教育委員会事務局の専門の指導主事も赴いております、複数の指導体制による授業を実施しているところでございまして、日ごろより子供たちとの関係、あるいは授業のあり方も含め、これは学校として、また教育委員会としても強力にサポートをしていく必要があるというふうに考えてございます。

○山本じゅんじ議員 時間がなくなりましたので、ちょっとはしよりながらですけれども、一番課題を抱えて、落ちつきは見せつつあるとはいふものの、やはり気持ちの中でいろんなものを抱えながら、子供さんたちだっていると。それから、サポートについているとはいえ、これは授業運営についてのサポートであって、クラス運営についてのサポートではないと私は思うんですね。実際にいただいた資料でも、授業運営についてのサポートだというふうに書かれております。

ですから、やっぱりきちんとした正規の教員を配置するですとか、それから副担任にきちんと据えておくとか、そういった常勤講師の方のサポートというのも非常に大事だというふうに思うんですね。子供たちの授業、それから子供たちの心のサポートですね。そういった面で早急に対策が必要と考えますが、いかがですか。

○長田淳教育長 今、授業運営のサポートというふうに申し上げましたが、主に授業運営でございますけれども、いずれにしても日ごろの子供たちの様子がどうなのかということも含めたサポートだというふうに理解しております。御指摘がございましたような面につきましては、引き続きこれからは強力にサポートをする必要があるというふうに考えてございます。

○山本じゅんじ議員 保護者からいろんな声が出てるんですね。いじめ状況を知っていたのに何も言えなかった事情は理解しないでもないが、そういった先生に子供を今後預けるのはちょっとという親もいると。しんどい気分があるだろうが、教員の雰囲気も余りいい雰囲気を感じない。それが子供に伝わっているのではないか。高学年の子供の中には口に出さなくてもいろいろ思っている子がいるのは様子を見ればわかる。本当に聞いてもらえてるんだろうかと、そういう声もありました。

実際にお聞きすると、例えばスクールカウンセラーは半日だけの勤務が多いということで、しかも日がわりだというふうなことも聞いております。ですから、これで本当に系統的なサポートが子供たちにできているのかなと。しかも先生自身にも必要なサポートがあるかと思うんですね。ですから、きちんともっと長時間で、しかもある程度固定をしないと、そういった対策ってできないと思うんですけども、これはぜひ人員の増員だとか、そういうことも含めて検討していただきたいというふうに思います。

学校を再生していくと、これは冒頭に申し上げましたけれども、地域関係者と信頼関係を構築というのは絶対に欠かすことはできないと思うんです。今回の事案で、ふだんさまざま形で学校と協力関係を持っている地域に対して、地域関係者に対してもきちんと説明していただきたい。それから、いろいろお聞きをしておりますと、学童保育や児童館、中学校の関係者などから——これはPTAも含めてですが、余りきちんとした説明を受けていない、何も聞いていないという話もお聞きをしています。子供たちを見守りケアしていくには大事な地域関係者なんですけれども、きちんと説明して意見を聞いていくべきではないかと思いますが、ちょっと最後にこの質問お答えくださ

い。

○長田淳教育長 学童保育あるいは児童館等々の関係機関への説明、情報共有ということにつきましては、1度少しここは確認をさせていただきたいと思います。このあたりにつきましては、今どういう状況であるのか、今後どうしていくのかといったようなことにつきましてしっかりと情報共有をしていく必要があるというふうに考えておりますので、確認の上で、そういった方向で取り組んでまいりたいと思っております。

○山本じゅんじ議員 時間来たので終わりますが、やっぱり学校の今回の問題というのは、十分にサポートしてもサポートしてもまだまだ足りないぐらいで、人員としてももっと手厚く配慮していかなければならない課題だと思います。特に、常任委員会でもありましたが、人権に対して力を入れていた学校でもあって、しかもその時期にこうした問題が起きていたということなわけですから、非常にこの問題というのは根が深いというふうに思うんです。

ですから、もっともっと地域の方々、それから学校の関係者、そしてさらには保護者の方や子供たちも含めて、きちんと話を聞く場所を設定して、それは全体集会がいいのか、個別のほうがいいのか、クラスがいいのか、ちょっとわかりませんが、そういった形できちんと設定をしていただいて、本当にいろいろ教育委員会としては声を聞いていただきたい。そして必要な対策というのをその都度とっていただきたいということは強く要望しておきたいと思います。それで、確認の上、ぜひ地域の関係者にも情報共有ということは図っていただきたいということを要望して終わります。ちょっと延びました。失礼しました。

議員団の論戦⑧
文教子ども委員会 12月27日

○長田淳教育長 それでは、報告4件につきまして一括して御説明申し上げます。

初めに、報告、平成29年12月22日に発生した神戸市立高等学校における学校事故に係る調査報告書（※インターネットで検索できます）について御説明申し上げます。

まず、平成29年12月22日に発生した神戸市立高等学校における学校事故に係る調査委員会から、同校で行われた生徒指導が、申立人である生徒の方を自死未遂に至らしめた原因であるとの報告書が、12月11日に提出されました。改めまして重体となられた生徒及び御家族の方に対しまして、教育委員会として心よりおわびを申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

それでは、委員会資料の1ページをお開きください。

1. 調査委員会の趣旨、目的でございますが、本市において平成29年12月22日に発生した、神

戸市立六甲アイランド高校における学校事故（生徒の自死未遂事案）について、文部科学省学校事故対応に関する指針に基づく詳細調査を行うため、平成29年12月22日に発生した神戸市立高等学校における学校事故に係る調査委員会を設置いたしました。

2. 委員等でございますが、学識経験者、臨床心理士、精神科医師、弁護士の5名の委員で構成し、また調査委員会発足後、臨床心理士2名、弁護士2名の4名を調査補助員として選任しております。

3. 調査の経緯でございますが、調査委員会は令和元年7月16日の第1回から12月11日まで計15回開催し、関係者の聞き取りとして生徒や学校関係者など22名から聞き取り等を行い、令和元年12月11日に調査報告書が提出されたものでございます。

4. 調査報告書の概要でございますが、6ページをお開きください。

I本事案に係る調査の目的として、本事案について事実関係の確認のみならず、事故に至る過程を丁寧に探り、事故が発生した原因を解明するとともに、事後的に行われた対応についても確認し、それによって再発防止策を打ち立てることを目指すこととなっております。

次に、IV本事案における事実経過でございますが、1、平成29年秋ごろからの生徒同士の関係とSNSトラブルとして、7ページに移りまして、生徒A,B,Cは生徒Dのことを動物に例える悪口のあだ名で呼ぶようになり、そのような呼称で呼んでいることが周囲に漏れるようになったこと。生徒Aは生徒Dのツイッターの書き込みに対する仕返し、反論とも言えるような書き込みを行ったこと。生徒Aが他の同級生、生徒Eの名前を使ったアカウントをつくり、生徒B,Cがこれをフォローしていることなどから、生徒A,B,Cに別室指導を行うことを決めたとされております。

2、両日に及ぶ別室指導の経過として、12月21日に生徒A,B,Cに別室指導が行われたが、生徒Aに対する別室指導は8時ごろから15時30分ごろまで行われ、その中で生徒Aが退学になるかもしれないと受けとめざるを得ない発言が教員甲からなされたことは、否定できないとされております。また、1日後の指導後、生徒Aは遺書を書き、生徒Cに対し、大丈夫、退学になったら死ぬ予定だからなどの言葉をLINEで送った。そして、12月22日に生徒Aに対する別室指導は8時から16時45分ごろまで行われ、17時ごろ指導していた教員がカウンセリングルームを離れた間に、生徒Aが校舎5階の窓より転落したとされております。

なお、別室指導において生徒A,B,Cがこれまでの経緯を弁明する機会は両日とも与えられていないとされております。

8ページをお開きください。

V本事案における主要問題の分析及び考察でございますが、1、本事案を捉える基本的観点として、生徒指導をめぐる複合的な背景と現状も視野に入れながら、分析と考察がなされております。

2、教育システム及び生徒の人権保護等の観点からの考察でございますが、(1)本事案の教育（生徒指導）システムの特質として、申立人に対し計16時間にわたってカウンセリングルームの1室に1人隔離し、自由に出入りすることができないように監視しながら、執拗に自認や反省を求め、反省文を書かせるなどの指導が行われたこと。

(2) 生徒の人権保護から見る本事案の指導の問題点として、有形力の行使はないため、体罰には該当しないものの、限界に近い事例と考えられるだけでなく、9ページに移りまして、事実確認のための調査というより自認を強要するものとなっていることといった問題を抱えていること。さらに、別室指導が必要だったとしても、個人の尊厳、もしくは学習権保障の観点からすると、必要

最小限とすべきであり、2日間、計16時間の別室指導が必要だったとは考えにくく、指導目的を超えた一種のハラスメントと解釈する余地もあり、かかる別室指導が社会通念上妥当と言えるか疑問であるとされております。

3、本事案に対する経過での教員-生徒関係におけるずれとして、被害生徒への配慮から、被害生徒へのいじめがあることを特定せず、申立人たちに言外に含ませたいじめ行為を認めさせる指導になった可能性が高いとされております。

4、本事案におけるいじめの認定の仕方とその指導の問題点でございますが、(1) 本事案のいじめの捉え方として、(A) 生徒Dのことを動物に例える悪口のあだ名で呼ぶことは、いじめと認定してよいこと。これをいじめと把握し、対応しようとした当該校の対応には、特段の問題がないとされております。しかし、(B) ツイッター上でのつぶやきについてですが、10ページをお開きください。生徒Aは生徒Dからツイッターで罵倒されたことに対する、いわば反論、仕返しとしてなされたものとする余地があり、生徒Dに対するいじめと断定することはできないとされております。

また、(2) いじめ把握の手順等についてとして、1) いじめの疑いを確かめるための事実関係の把握、確認と、加害者とされる生徒への本来すべき人権教育的な指導が誤認され混在していること。2) 被害生徒の精神的不調の原因がほとんど解明されていないという問題が認められるとされております。

さらに(3) 本事案における別室指導として、11ページに移りまして、別室指導において教員から、年次で終わらないとの発言が繰り返さされている事実を認めることができるところ、かかる発言自体、申立人には退学処分があり得ると思わせる不適切な発言であったということができるところ。申立人は指導が年次指導で終わらず、特別指導へと発展し、退学になるかもしれないと受けとめた事実を認定することができるかとされております。

5、申立人の精神的状態についての臨床的考察でございますが、(1) 申立人は転落事故日以前に自死を真剣に意図したことはなく、(2) 指導1日目に遺書を書いたのは、あくまでも退学処分が決まったら自殺を執行しようとするためのものであったと考えられ、(3) 指導2日目には避けられると期待していた退学が確定的になったと認識するに至ったとされております。

12ページをお開きください。

2日間にわたって孤立を強いられた別室指導を受け、さらに指導を受けた上で退学になると思い込んでいた生徒Aは、自死を決意するほどの精神状態に追い込まれ、12月22日の午後5時ごろ、衝動的に自死を執行しようとしたと推察されるとされております。

VI結論、生徒の飛びおり自死未遂の諸要因でございますが、別室指導で年次で終わらないなどの一連の不適切な発言があったことが問題であると判断した。すなわち、いじめをしたことを素直に認めることを強要し、なおかつ本校には自分は必要ないと申立人が思われる言動を繰り返し、これらが申立人の希望を著しく失わせる要因になったことは否定できないと判断したとされております。

さらに、12月21日の段階で、退学が決まれば自殺を執行しようとしてまで考えるに至った精神状態にあった申立人は、翌日の指導で弁解を一切許されず、担任にうそをついたと言われ、これまで積み上げてきた自己像が一気に崩壊するような不安を感じたと推察できるとされております。

以上のことから、申立人の飛びおりは、同校で学べる可能性が閉ざされ、担任教員らの期待を裏切ったと決めつけられたことが主な要因となって、自死を執行したものと判断できるとされております。

ます。

13ページをごらんください。

13ページから18ページにかけて、VII再発防止のための提言がなされております。

1、生徒理解の基本的課題及び保護者への対応でございますが、(1)生徒がみずからの実感のある言葉が語る関係づくりとして、信頼関係に基づいた対話のやりとりの中で、何が起こったかじっくりと吟味確認し、自分自身の実感のある言葉で語れるようになることが肝心であるとされております。

14ページをお開きください。

(2)として、保護者には生徒理解についての協力者となってもらうことが肝心であること。

2、これからの生徒指導のあり方と生徒理解のためにでございますが、(1)事実関係に向き合う問いのある指導言として、一方的な追及の言葉ではなく、むしろ事実関係を見詰めさせる問いの提出こそすぐれた指導力となることが提言されております。

(2)教育委員会の助言・指導のあり方として、教育委員会としては1)事実関係の確認について公正に聞き取りをすること、2)本人の自認を急ぐ余りに教員が詰問、あるいは威圧的態度になるのを防ぐための適切なアドバイスを行うこと、3)教員自身がみずからの指導の実際を振り返られるよう適切なアドバイスを行うこと、4)教員自身の自己研修、自己研さんの機会ともなるような助言と指導が教育委員会の責務であることが要望されております。

15ページに移りまして、3、生徒の権利保障と生徒指導体制でございますが、(1)別室指導は生徒の学習権及び人格権に十分に配慮することとして、別室指導は生徒の学習権を奪い、個人の尊厳としての名誉を侵害する危険を有しているため、指導時間、日数は必要最小限とし、放課後や休憩時間では目的が達成されないことが明らかであること、生徒の人格権に十分配慮すること、原則として、事前に管理職に対して報告を行った上で承認を得ること、緊急性がある場合も、指導後、速やかに報告することなどを踏まえた具体的な規範を作成し、教育委員会においても、これらの視点を踏まえた指導を行うこととされております。

また、(2)としてスクールロイヤーの活用を推進すること、(3)として学校以外で子供や学校の問題を扱う第三者機関の設置を検討することとされております。

16ページをお開きください。

4、いじめ問題への対応でございますが、(1)加害を認識しにくいいじめへの対応として、いじめ事案を把握した場合、十分な時間をかけて生徒の加害認識の醸成を図る必要があるとされております。

また、(2)加害生徒と認定されることのトラウマとして、いじめ被害生徒のトラウマは最優先に配慮されるべきであるが、いじめの加害生徒にも支援が必要であり、学校関係者以外の視点を入れ、指導を受ける生徒のトラウマ受傷に配慮した指導のガイドラインを策定するべきであるとされております。

(3)SNS等に見るいじめ問題の特質とその対応として、17ページに移りまして、いじめの重大事態が生じている疑いが生じたものとして、早期対応により事態を解決しようとした当該校の方針には何ら誤りはなかったと言ってよいが、加害者に対して教育すべきことは、威圧的な自認の強要ないしは恫喝ではなく、いじめが許されないものであることについての粘り強い指導であるとされております。

5、自死予防の観点から見る改善すべき課題でございますが、(1) 児童・生徒の自死の原因・動機として、指導も自死の原因・動機となり得ることを認識する必要があること。

(2) 自死に至る生徒の心理として、思春期は心理的視野狭窄に陥りやすく、自死を初めとする極端な行動をとりかねないことに留意する必要があること。

18ページをお開きください。

教育に指導は欠かせないものであるが、生徒を心理的に追い込むことの危険性についての認識が求められていること。

(3) 生徒のSOSを受けとめるとして、生徒のSOSの出し方の教育を推進する一方で、そのSOSを受けとめ、実効性のある対応を可能とする体制づくりが必要であることとされております。

教育委員会といたしましては、調査報告を真摯に重く受けとめ、今後、生徒指導によって生徒の心身を傷つけるような事案は二度と起こしてはならないとたく決意するとともに、明らかにされた事実に向き合い、いただいた提言をもとに再発防止に取り組んでまいります。

続きまして、報告、教員間のハラスメント事案に係る調査委員会への資料提出漏れについて御説明いたしますので、委員会資料の21ページをお開きください。

1. 概要でございますとおり、神戸市立東須磨小学校で発覚した職員間ハラスメント事案に関しては、教育委員会において神戸市立小学校における職員間ハラスメント事案に係る調査委員会を設置して調査を行っているところでございます。

しかし、このたび教育委員会事務局より調査委員会に提出していた資料に漏れがあったことが判明いたしました。調査委員会への提出が漏れていた資料は、被害の内容が列記された手紙など、令和元年9月から10月にかけて、被害教員側から学校を通じて事務局に提出された資料であり、PDFファイル10件分でございます。

12月13日に事務局が保管している資料を被害教員側に確認いただいた上、全ての資料——PDFファイル19件分になりますが——これを12月13日から14日にかけて事務局から調査委員会に送付したところ、14日に調査委員会より、それまで受領していた資料との間で遺漏があるとの指摘があり、今回の件が発覚いたしました。これにより調査結果報告については年内をめどとしていただくよう調査委員会に依頼しておりましたが、追加調査が必要となり、御報告をいただくまでにはさらに時間を要する見込みでございます。

2. 発覚までの経緯でございますが、(1) 9月2日の事案発覚以降、被害教員側から郵送や持参で10数回にわたり学校に資料が提供されており、事務局はそれらの原本を受け取り保管しておりました。また、その一部については、被害教員側からワードデータとしていただいております。

(2) 事務局は10月13日に当該ワードデータをPDFファイル9件分に変換して、これを調査委員会に提出しましたが、当該データに全ての資料が含まれていると思い込んでおりました。この時点で紙媒体とワードデータの突合を怠り、実際には多くの資料、PDFファイル9件分が送り漏れていたことに気づきませんでした。

(3) また10月18日の調査委員会発足後に、被害教員側から追加で送付されてきた紙資料1件については、既に調査委員会に提出したものと類似の内容と見込み、調査委員会へ渡す必要がないものと早合点し、ファイルにとじ込んでしまい、そのまま送付することを失念しておりました。

(4) 事務局は1冊のドッチファイルにつづっていた資料を10月下旬から11月6日にかけてスキャンして、PDFファイル19件分にデータ化を行った上で、学校に提供された資料と事務局で保管してい

る資料にそごがないか確認を行いました。

(5) 12月13日、事務局から被害教員側にドッチファイルをお渡しし、資料の散逸や保管状況の不備がないか確認した上で、調査委員会にデータを全部送付したところ、調査委員会から漏れを指摘いただいたものでございます。

なお、23ページに参考1、調査委員会の開催経過を、24ページに参考2、学校運営に関する取り組み状況を記載しておりますので、後ほどごらんください。

また、23ページ一番下でございますように、第2回調査委員会開催後のブリーフィングにおきまして、どれだけ遅くとも年度内には完成させたい、1月中にはヒアリングを終えて、可及的速やかに報告書を提出したいとのことでもございました。本件につきましては、調査委員会からも当初より資料の提供には遺漏なく、万全を期してほしい旨の依頼がありながら、このような事態に至ったことにつきまして、被害教員を初め関係者の皆様に深くおわびを申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

○委員(朝倉えつ子) まず、問題になっていた別室指導についてなんですけれども、体罰には該当しないものの限界に近い事例と。指導目的を超えた一種のハラスメントと解釈する余地もあり、かかる別室指導が社会通念上妥当と言えるか疑問ということで、調査報告書では書かれています。この認識は、もともと教育委員会にはなかったというふうに思うんですけれども、振り返ってみて教育委員会のこの間の問題の捉え方はどうだったのかというのを、まずちょっとお聞きをしたいです。

○後藤教育委員会事務局教育次長 今回の指導が体罰に該当するのではないかという御指摘は、当委員会でも重ねて、厳しくこれを御指摘をいただいていたところでございます。私どもも本委員会での御指摘を踏まえまして、文部科学省に直接確認をいたしております。その際に、体罰というのは児童・生徒に肉体的苦痛を与えるものであると。ただし、トイレ、食事を適切に許可をしていれば体罰には当たらないものとの見解をいただいております。逆に申しますと、トイレ、食事を許可していなければ体罰に当たるということになります。さらに、長時間の指導が心理的あるいは精神的な負担を与えたのであれば、これはもとより不適切な指導であると。あるいはその可能性が残るという見解も頂戴をしているわけでございます。

今回、この調査委員会の報告書を頂戴いたしまして、改めてこの12月20日に、実は調査委員会の委員長より、直接この教育委員会宛てに御説明をいただく機会を頂戴いたしましたので、改めてこの件につきましてお尋ねをいたしました。そうしたところ、指導の際、やはり教員側は部屋に施錠はしていなかったと。そして、トイレや食事を許可をしていたので、体罰に該当するということにはならないと。しかし、同時にこの生徒側から申しますと、つまりこの指導を受けました加害生徒側から申しますと、自由な出入りを行うことが困難、事実上困難な心理状態に置かれていたのではないか、というような事実認定ができると。その意味においては、体罰ではなくても、これはもう限

界に近い事例であると。そうした事実認定ができるということで、こういった調査報告書になったということですので、私ども、改めましてこの別室指導のあり方ということ、既にもう4月の時点で、各市立高校に口頭では周知徹底を行っておりましたけれども、改めまして文書によりまして、今後、別室指導を含めたこの生徒指導のあり方について注意喚起を徹底をいたしておりますし、さらに数点、具体的な今後のあり方についての御示唆もいただいておりますので、専門家によります有識者会議を年明け早々にも立ち上げて、今回問題となっております、あるいは御示唆をいただいた点を含めまして、集中的に御検討を進めていただいきたいというふうに考えているところでございます。

○委員(朝倉えつ子) いや、私、聞いているのは、2019年の4月の24日のこの委員会の場でも、後藤次長は、両日とも8時間近くにわたる指導が行われていて、非常にそれが過剰だったのではないかと御指摘もあったと。でも、実は指導の中身は冬休みの課題をやる時間、あるいは作文をする時間等も含まれておると。ここにも言われているように、1日目は指導時間は実は35分であったと。2日目は1時間であったと。こういったあたりの経過を御説明させていただこうと。こういう認識を示されているんですね。だから、その認識がどうだったのかと。誤認だったんじゃないかということで私は聞いているんですけど、そんなに長いもんで実はなかったという答弁だったんですが、今回のやはり報告書を見て、その点はいかがですかというふうにお聞きしてるんですけど。

○後藤教育委員会事務局教育次長 その点につきまして、これは報告書からも厳しく御指摘をいただいておりますけれども、その8時間ないし8時間半の指導の内訳と。直接的な指導は確かに私答弁いたしましたように数十分間であったわけですが、全体を通じまして、やはり長時間にわたって拘束を続けて、当然、与えられるべき生徒の学習権を侵害したと。そして、事実確認のための調査というより、やはり自認を強要する指導になってたという厳しい御指摘でございますので、そもそも拘束時間が長時間にわたるといふことについては、もう即刻改めるべき不適切な指導であるといふふうに認識をしているところでございます。

○委員(朝倉えつ子) それで、30年6月19日の本委員会では長田教育長は、いずれにしても指導の中で平常時より――少し指導ですので、大きな声になる場面もあったように聞いておりますと。それ以上の、例えば退学を強要するなり、我々の常識的範疇を超える、こういう指導は許せないというような内容のものではなかったといふふうに、教育長もそういうふうに答弁をされているんですけども、こういう指導を許せないというような内容のものではなかったといふ教育長の認識は、生徒の人権、尊厳の観点から見ても、やはり不適切であったと思っておりますけれども、長田教育長としてもいかがですか、認識としては。

○長田教育長 済みません、ちょっと御質問の意図が、私、聞き取りにくかった、もしすれ違っていたら恐縮ですけども。もともと指導した教員側から私どもも事案発生直後と、それからもう1回その後、改めて2回今まで教育委員会として聞き取りをしておりますが、そのいずれにおいても退学という言葉は使っておらず、退学を迫る指導はしていないというのが、指導した教員側の認識であったわけでございます。ただ、私どももそれをそのままのみにするということではなく、やはり指導を受けた生徒さんからも聞き取りをさせていただきたいということをお願いをしておりましたが、それはかなっておりません。

そういう意味で、今回のこの報告書におきましては、やはり直接の言葉ではなくとも、実質的にそういうふうな受けとめるような発言があったということで事実認定をされておりますので、その点につきましては、私はやはり指導という場面におきましては、不適切な指導があったと、こういうふうな報告書どおり、当然、今、受けとめているところでございます。やはり指導を受ける生徒さんの立場に立って、粘り強く本人に自覚をさせるような、悟らせるような、そういう指導が大切であると、こういうことだろうと思っておりますので、今回のこの報告書を真摯に受けとめをさせていただきまして、先ほど次長から申し上げましたように、既にこの報告書を受けて、各校に一定の通知はしておりますけれども、改めて専門家の方々に御参画をいただいた検討会において、この生徒指導におけるガイドラインというものを、しっかりと教育委員会と定めて、それをもとに各校で生徒指導に当たってもらいたいと、このように考えております。

○委員(朝倉えつ子) 長田教育長、退学を強要するものではなかったとも答弁されているわけですけど、やはりこれまでの意識が問われているんじゃないかというふうに私は思うんですけど。何をもとに、じゃあ今までその委員会の中で答弁をされてきたのかと。御本人に聞き取りができなかったというようなこともおっしゃってますけれど、やっぱりこの間の学校現場にコンプライアンス意識がない、人権感覚についても同様だということの発言を繰り返されておりますけれども、これまでの教育委員会自身の、強いて言えば長田教育長自身の感覚が、今問われているというふうに思うんですが、その点はいかがですか。

○長田教育長 今回の報告書におきましても、この指導のあり方について、当時、事故発生当時の教育委員会の指導主事が、そういう不適切な指導であったという受けとめをしてなかったというようなことも言われております。そういう意味で、今、お話がありましたように、この教育委員会事務局の姿勢ということも、当然問われるところであろうというふうに思っております。

そして、私ども、私のこの教育長の立場からいたしますと、当然、事務局は私どもの教育委員会の補助機関であるわけですけども、彼らからのこの報告を待って私どもが判断すると、こう

ということになるわけですが、この六甲アイランド高校の事案に限らず、今回の、先ほど御報告をさせていただきましたハラスメント事案の調査委員会への報告漏れの問題、また冒頭謝罪をさせていただきました、いじめ事案についての説明、答弁に誤りがあったこと等々も踏まえますと、私も、これは事務局を信用しないということではなく、事務局から上がってきた情報を全てそのままのみにするのではなく、私自身としてもしっかりと確認をし、チェックをし、その上で判断すると、こういう姿勢が求められているのではないかというふうに思っております。

そしてまた教育委員会事務局におきましても、私が今申し上げたようなことを十分に踏まえて、やはりこの市民からの御要請、あるいはお声というものをしっかりと受けとめて、旧態依然とした考え方ではなく、今の時代に応じたしっかりとした教育行政はどうあるべきかということについて、そういったことを念頭に全ての事案に対応するように、教育委員会事務局もそういった方向で取り組んでもらうよう、私もしっかりと指揮監督をしてみたいと、このように考えております。

○委員(朝倉えつ子) 非寛容、ゼロトレランス方式についても報告書は言及をされているんですけど、やっぱり管理教育は子供たちのさまざまな問題行動を上から抑え込むというものになってます。ゼロトレランス方式は大阪市教育委員会など各地で導入をされていますが、子供が悪さをするのは、やっぱり何らかの悩み、事情があるということで、その背景をしっかりと見るという意識ですね。そうした悩みや事情を聞き取らずに頭ごなしに——先ほどのみにしないとおっしゃいましたけれども、そういう頭ごなしに否定をするやり方は、今回の報告書から考えても、やはり導入すべきではないというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○後藤教育委員会事務局教育次長 委員御指摘の点につきましても、報告書で厳しく指摘をされているところでございます。今回の指導のあり方の問題点の1つとして、事実認定と指導とが混在をしてしまったと。言いかえますと、事実認定を十分に行わない間にいきなり指導に入ってしまう、非常にそれで加害生徒が困惑したという記述もございます。やはり、これは被害生徒はもちろん、加害生徒の人権にも十分配慮し、寄り添いながら丁寧に指導を進めていくという、このやはり原点に立ち返るべきだと思いますし、年をまたいで始まります有識者会議におきましても、その点につきましても改めて吟味をお願いしたいというふうに思っております。

○委員(朝倉えつ子) 事実認定を怠ったというよりか、やっぱり生徒からしっかりと聞き取りができてなかったというふうなことだと私は思います。

それで、このゼロトレランス方式の問題ともかかわって、報告書では事実関係に向き合う、問いのある指導者を提起をされています。この内容が本当に生かされるような具体化をどういうふうにするおつもりでしょうか。

○後藤教育委員会事務局教育次長 問いのある指導言という御指摘をいただいているわけですが、やはり問いを投げかけることによって、生徒自身の思考に向かう、そういった姿勢をより深め、やはり自分の考えによって行動をする力を伸ばさせていくことの重要性、改めて問われていると思います。また、そういう実現するための教員の指導力の向上ということについても問われているわけですので、それについては今後、研修等を通じて身につけていくことができるように取り組んでまいりますし、また既存の取り組みの中でも、実は教職員のコミュニケーション能力の向上を目指すことを目的としましたスキル演習といったような、既に取り組みも行っておりますので、そういった既存の取り組みもより充実して進めていけるように、あるいはまた、先ほど来申しております適切な生徒指導のガイドラインへの盛り込みということをも視野に入れながら、進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員(朝倉えつ子) 生徒の権利保障と生徒指導体制では、別室指導への配慮、スクールロイヤーの配置とあわせて学校以外に相談ができる第三者機関の配置が提起をされていますけど、これを具体化する必要があるというふうに思うんですけれども、その点はいかがですか。

○後藤教育委員会事務局教育次長 これは報告書にもございますように、既に他の自治体におきまして、市長部局あるいは教育委員会の附属機関として設置されている事例がございます。まずは具体的にどのような体制で、どういった役割を果たしているのか、どういうふうな機能の仕方をされているのかということ、ぜひこれは実地でまず調査を行いたい、そこから始めていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員(朝倉えつ子) あらゆる工夫がやっぱり必要だと思いますし、改善が必要だと思います。あわせてスクールカウンセラーや臨床心理士、精神科医など専門家のやはり配置も、この事案だけにとどまらずに、子供たちの様子、学校現場の様子をしっかりと見詰めていく、捉えていくという点では、非常に重要だと思うんですけれども、その点はいかがでしょう。

○後藤教育委員会事務局教育次長 御指摘のように、このスクールカウンセラー、あるいはこのスクールソーシャルワーカーという、チーム学校の一員であるというふうに文科省の位置づけでおり

まず、こういう専門職の増員。これはある意味では、閉じられた学校組織をある程度外から客観的に見ていただけると。こういったお立場の方々でもあるわけでございますので、ぜひ、これは今後、本格化してまいりますこの予算編成の中での議論ということもございませうけれども、私どもとしましては、そういったやはり専門人材の増員、強化といったような方向に向けて努力してまいりたいというふうを考えております。

○委員(朝倉えつ子) よろしく検討いただきたいと思います。

○委員(朝倉えつ子) 被害教員の側から提供された文書をPDFにしたもの19件中10件ということで、調査委員会に渡っていないということだったんですけども、何でこんなことになったんでしょうか。ちょっとお聞かせいただけますか。

○後藤教育委員会事務局教育次長 少しお時間を頂戴いたしまして、詳しく事の経緯を説明をさせていただきます。

まず、事の発端が9月2日でございますが、このときに神戸市の職員相談窓口にお身内の方が来られて明るみに出たということでございますが、その事案発覚以降、この被害教員側からは、郵送や持参で10数回にわたりまして学校に資料が提供されており、事務局はそれらの原本を受け取って保管をしておったと。また、その一部につきましては、被害教員側からワードデータとしていただいていたということでございます。そして、事務局は10月13日、この調査委員会の発足に先立ちまして、この当該のワードデータをPDFファイルに変換をいたしております。これがPDFファイルで9件分でございます。この9件分のPDFファイルを調査委員会に提出をしましたが、その時点でこの当該データに全ての資料が含まれているものと思い込んでおりました。で、この段階で紙媒体とワードデータとの突合を怠りまして、実際には多くの資料——この段階でPDFファイル9件分でございますが——が送り漏れとなっていたことに気づきませんでした。10月18日に、実際にこの調査委員会が発足をした後にも、追加で被害教員側から紙資料1件が送られてきましたが、これについても既に調査委員会に提出をしたものと類似の内容だったと思い込んでしまいまして、これはもう調査委員会に渡す必要はないものと早合点をしまして、そのままファイルにとじ込んでしまっ、送付することを失念してしまったということでございます。

一方で、事務局はずっとこれ1冊のドッチファイルにつづっていつていたわけでございますが、10月の下旬から11月6日にかけて、この19件分のPDFファイルに相当する紙データでございますが、これを順次スキャンしてデータ化をしていきまして、これが学校に被害教員から提供された資料と事務局で持っている資料との間にそごがないかということ、実際、学校現場に出向きまして——これが10月6日でございますが——確認作業を行ったということです。それを経まして12月13

日に、改めてその被害教員側に、そのドッチファイルをお渡しをして、資料の散逸や保管状況に不備がないかということを確認していただいた上で、最終的には調査委員会にPDFファイルとして19件分のその資料をお送りをしたと。これによりまして調査委員会から、資料が漏れているよと、この段階で指摘を受けるに至りまして、で、事務局が被害教員側から提供された文書全てを調査委員会に提供できていなかったという、この時点で初めて気がついたと、こういう経過でございます。

○委員(朝倉えつ子) 今、詳しくおっしゃっていただいたことは、全部いただいた資料に書いてあるんですけれどもね。この資料でいったら、今、読まれましたけど、発覚までの経緯では、PDFファイルに変換したものに全ての資料が含まれていると思込んでいたと。思い込みが原因というふうになるわけですけど、ところがけさの神戸新聞でも、人事委員会に要望ということで、資料の多さを理由に答弁、1カ月延長ということで、理由が要は資料が膨大で時系列などで整理することに追われてということで、12月の18日のときですかね、提供そのものを失念をしていたということで、思い込みが原因ではないというふうになるわけですけど。資料が膨大で時系列などで整理することに追われていた。だから、提供そのものも失念していたということで、思い込みが原因とはなってないんですけど、これどっちが本当なんですか。

○後藤教育委員会事務局教育次長 今、委員が御指摘いただきました件は、加害教員4名のうちのお一人が、過日なされました分限休職処分を不服としまして人事委員会宛てに審査請求を申し立てておられると。これについて、人事委員会から教育委員会に対して、12月23日を期限として答弁書の提出をするように通知をいただいたと。これについて、その資料が膨大であるために、1カ月間延長してほしいという旨のお願いをしていると。それに関する記事ということになりますので、今回の提出漏れのお話とは、これはちょっと別ということになります。

付言させていただきますけれども、今申しました19件というのは、あくまでこれは被害教員側から提供いただいた資料ということでございまして、当初、私も、調査委員会に実は提供いたしました資料は132件ございます。そのうちその被害教員からいただいたものは9件ということでございますので、やはり資料の総量としては相当な数があったということは、申し添えさせていただきますと存じます。

以上です。

○委員(朝倉えつ子) ただ、今、相当な量もあった、だけど思い込んでいたということで、経緯の中には書かれてあるわけですよ。それで、思い込みだったかどうか、ちょっとよくわからないですけども、提供されなかった資料が一体どういうものだったのかということにやっぱりかかっているというふうに思うんです。提供されなかった資料というのはどういうものだったんでしょうか。

○後藤教育委員会事務局教育次長 結果として提出が漏れておりました資料のうちの、ほとんどは、これは被害教員が加害教員の行為を列記した文書でございましたが、これは10月17日の当委員会で私どもがもう既に、事務局として事実認定をしておりました35項目——これにはさまざまな暴行とか暴言の行為が含まれるわけでございますが、これに類するものと——基本的にはこれに類するものであるというふうに把握をしております。それ以上の、ちょっと行為の詳細ということになりますと、今後の追加調査で調べていただくということになりますので、この場では差し控えさせていただきますと思います。

○委員(朝倉えつ子) 今おっしゃったみたいに、被害教員が加害教員から受けた、いわゆる行為を、事実確認も教育委員会としてはされているということ——その行為そのものについては報告がされている中身だったということですか。

○後藤教育委員会事務局教育次長 報告はいたしておりません。ただ、大きく捉えますと、既に私どもが事実認定を既にさせていただき、そして御報告をさせていただいたさまざまな暴行とか暴言の行為があったわけですが、それに類似しているような行為であると。ですので一緒ではございませんので、再度、調査委員会のほうでその事実認定をやり直していただく必要があるということも事実でございます。

○委員(朝倉えつ子) 例えば、その中に言われた加害教員の問題だけではなくて、教育委員会や学校全体の問題の、いわゆる告発的なものですね、そういうものが提供されたということはありませんか。

○後藤教育委員会事務局教育次長 これはあくまでも、やはり加害教員に対する訴えというものが基本であると。今、委員、教育委員会に対する問題提起といいますか、そういうことをおっしゃったのであれば、それに類するような内容は含まれていないというふうに把握をしております。

○委員（朝倉えつ子） 提供されていない資料の内容がどういうものであったかというのは、ちょっと今、知る方法がないんですけど、これは私たちが知ろうと思ったらどんな方法があるんでしょうか。

○後藤教育委員会事務局教育次長 これにつきましては調査委員会宛て提出をされていると。調査委員会が今鋭意検討を進められているということでございますので、これは恐縮でございますが、やはり調査委員会の御報告を待つ以外にないものというふうに考えております。

○委員（朝倉えつ子） やっぱりすごい、これだけ重大な事案ですからね、そういうやっぱり認識がちょっと弱過ぎるんじゃないかなというふうに思います。担当の方も一人で、ダブルチェックとかされてなかったんですかね。

○後藤教育委員会事務局教育次長 先ほども大井委員から御指摘のあったとおりでございます。複数の目でチェックをしていくという、本当に我々事務職員としての基本のところもう抜け落ちてしまっていたということで、これはもう弁明のしようがございません。

○委員（朝倉えつ子） だから、ダブルチェックをしていれば防げたことだと思いますし、やっぱりちょっとその点、指摘をしておきたいなというふうに思います。

いじめや学校の悩みを私たちに ご相談ください 一人で悩まず一緒に解決 しましょう



北 区
朝倉えつ子
TEL 591-4755



兵庫区
大かわら鈴子
TEL 577-7987



西 区
林まさひと
TEL 919-6650



東灘区
西ただす
TEL 414-8875



東灘区
松本のり子
TEL 414-8875



垂水区
今井まさこ
TEL 753-5287



長田区
森本真
TEL 642-0448



灘 区
味口としゆき
TEL 881-2581



須磨区
山本じゅんじ
TEL 732-6578

ホームページをご覧ください

[日本共産党神戸市議団](#)

検索

